

春日権現験記繪

— 甦った鎌倉絵巻の名品

(修理完成記念)



春日権現験記絵

—— 甦った鎌倉絵巻の名品（修理完成記念）

会期：平成三十年八月十八日（土）～十月二十一日（日）

宮内庁三の丸尚蔵館



目次

3 — ごあいさつ

4 — 《春日権現験記絵》——甦った鎌倉絵巻の名品

5 — 巻第一 75 — 巻第十二

11 — 巻第二 81 — 巻第十三

17 — 巻第三 87 — 巻第十四

23 — 巻第四 93 — 巻第十五

29 — 巻第五 99 — 巻第十六

39 — 巻第六 105 — 巻第十七

45 — 巻第七 109 — 巻第十八

51 — 巻第八 113 — 巻第十九

57 — 巻第九 122 — 巻第二十

63 — 巻第十 126 — 目録

69 — 巻第十一

128 — 絵巻の修理事業

132 — 絵巻を飾る藤花、様々

134 — やまと絵描写の魅力

141 — 修理前後の各巻の寸法

144 — 主な参考文献

iii — The Masterpiece of Illustrated Scrolls, Kasuga Gongen Genki E

ii — Foreword

凡例

一、本図録は、平成三十年八月十八日(土)～十月二十一日(日)までを会期とする「展覧会『春日権現験記絵——甦った鎌倉絵巻の名品』(修理完成記念)の開催に伴う図録である。

一、この展覧会は、平成十六年度～二十八年にかけて実施した《春日権現験記絵》全二十巻とその附属品の修理完成を記念して開催するものである。

一、展覧会では、都合により全巻を展示しないが、本図録において修理後のその全貌を公開する。

一、展覧会に出品する巻は、作品保護のため、会期中に展示替えを行う。

一、本絵巻は、修理によって本紙絹が重なっていた部分や巻末の軸巻など、制作当初の本紙絹は総て表出したため、修理後の絵巻の寸法は、修理前のそれよりも長くなっている。修理前後の各巻の寸法は、P141～143にまとめて掲載した。また、各絵巻の巻末については、霞の描写の最後尾までを掲載することを基本としたが、紙面の都合上、掲載できなかった巻がある。

一、本展覧会の企画は、三の丸尚蔵館学芸室主任研究官・太田彩が担当し、同研究員・斉藤全人が協力した。なお、本図録掲載のテキスト等については、P4、P128～134は太田、P21等の図版中のコラムは斉藤が執筆した。また、各巻の内容、詞書については、これまでの本絵巻に関する諸資料を参考として、斉藤が本絵巻に即したものに整え、菊葉文化協会事務補佐員・岡本すぐりの助力を得た。

一、本図録掲載の図版は、一部を除き、全巻、及び部分図を、修理事業の一環として実施した東京文化財研究所との共同調査における、同研究所の城野誠治氏の撮影によるものである。画像は、一部、修理前の部分図を含むが、原則、修理後の画像を使用した。その他、当館が保管するデジタル画像は、福島省、佐野順一(株式会社インフォマーシユ)の撮影による。

いあごんり

鎌倉時代の絵巻の名品《春日権現験記絵》は、延慶二年（一三〇九）三月の年記をもつ付属の目録によって、藤原氏一門の左大臣西園寺公衡（一二六四～一三一五）がその制作と春日社への奉納を計画し、絵を宮廷絵所預の高階隆兼が担当、詞書を前関白鷹司基忠の父子四人が記したことなど、制作時の事情が明確な絵巻です。また、詞書が記され、優れたやまと絵技法により色彩豊かに精緻な画面が描かれているのは高価な絹であり、その経年変化で劣化しやすい画面は、一場面も欠けることなくほぼ完全な姿で伝わっています。さらに表紙などの装丁、収納箱なども含め、総てが制作当初の姿を伝えており、数ある名品の中でもその貴重性は際立っています。伝来、絵巻の内容、描写技法など、いずれをとっても優れた芸術性、歴史性を示す本絵巻は、日本文化を代表する絵巻の名品として播るべきなものと言えます。

ところで、本絵巻は、春日大社の重宝として厳重な管理を受けて伝えられていたもので、江戸後期に何らかの事情で鷹司家の所有となった後、明治初期に皇室に献納され、それ以降は御物の名品の一つとして保護されてきました。そして、平成に入ってその保存管理を担うことになった三の丸尚蔵館では、絵巻を後世へ継承していくには危険な状態になっていると判断し、専門家との調査、検討を経て、平成十六年度から十三カ年をかけて本格的な保存修理を行いました。この平成の大修理とも言える事業は、本絵巻の芸術性、歴史性とその貴重性を考慮し、それを損なわない形での修理方針を明確にした上で、絵具の光学的・科学的調査を加え、最も確かで安全な修理技術によって実施しました。また、絵巻の表紙裂の復元には、皇后陛下が紅葉山御養蚕所でお育ての小石丸の糸を頂戴しました。さらに、軸首の復元に関わっていただいた螺鈿技術の重要無形文化財保持者（人間国宝）の北村昭齋氏をはじめとして、日本文化の伝統を継承されてきた方々の総力を結集した本事業は、技術や材料においても日本の伝統を後世へ伝えるという大きな意義を果たしました。

今後、本絵巻は、保存と公開のバランスをとりながら、多くの方々目の触れる機会が増えることとなります。日本人の優れた感性によって育まれたやまと絵のもつ繊細さ、鮮麗さ、優雅さを堪能していただくと共に、本絵巻が今日まで伝えられてきたその背景と保護の重要性にも触れていただければ幸いです。

平成三十年八月

宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 出品作品一覧 (第81回 春日権現験記絵-甦った鎌倉絵巻の名品(修理完成記念))

作品番号	作品名	作者名	員数	時代	ページ
	春日権現験記絵	高階隆兼	二十巻	鎌倉時代(延慶2年頃(1309頃))	p. 5-143

かすが こんげんげんき え 《春日権現験記絵》——甦った鎌倉絵巻の名品

この絵巻は、奈良の三笠山（御笠山、御蓋山とも）の麓に鎮座する春日大社の祭神、春日明神の由来と様々な靈験——神仏の通力（超人的な不可思議な力）に現れる靈妙（神秘的で尊い）な験——に関する物語を展開するもので、五十六項に関する物語が全二十巻全九十三段にわたって綴られる。貴紳から庶民に至る様々な人々に対し、春日明神が様々な姿で現れて加護する内容を、色彩鮮やかに、精緻に、優美に描く本絵巻は、制作当初から名品として知られ、天皇や將軍等の貴顕の所望による限られた場合以外は、厳重に管理されていた。延徳二年（二四九〇）に絵巻を拝見した三条西実隆は「甚深の靈験画図、又、神なり妙なり。随喜の感涙を流す者なり。」（『実隆公記』）と記し、元禄十四年（一七〇二）の関白近衛基熙は、「詞と云い絵と云い、尤も比類なし。感涙袖をうるおす。国の宝となすべきものなり」（『基熙公記』）と記すほどに、本絵巻は貴重であった。

絵巻には、二十巻の内容、制作者、制作の意図、そして奉納を企図した時期などを記した目録（四頁参照）が共に伝来し、七百年前に制作された絵巻の由緒を正しく伝えている。それによれば、絵巻は、延慶二年（一三〇九）三月、藤原氏一門の西園寺公衡（二六四〜一三二五）が春日大社に奉納することを意図して企画された。撰関家に次ぐ家格の西園寺家に生まれた公衡がこの絵巻制作を発願した背景には、嘉元三年（一三〇五）閏十二月に甥の恒明親王の立太子を図ったとして後宇多上皇の勅勘（おとがめ）を受けながらも翌年二月には解かれ、四月には娘の寧子が後伏見上皇の女御として入内。その後は吉事が続き、絵巻奉納の延慶二年三月には自身が左大臣となったことで、春日明神の加護に対する篤い感謝の念があった。春日大社の草創に始まり、承平七年（九三七）の託宣以後から奉納直前までの嘉元二年（一三〇四）の春日明神の帰座まで、皇室、藤原氏、高僧を軸として展開する様々な靈験譚を、色彩鮮やかで細やかな表現のやまと絵により、四季の風情豊かに優美な画面を絹絵に描き、絵巻に仕立てることは、春日明神との縁を深める敬神の行為、靈験の集成として、最高の企画と言えよう。

絵巻の制作には、内容の編者として、公衡の異母弟であり興福寺の高僧である寛円（一二七七〜一三四〇）、同じく興福寺高僧の慈信（一二五七〜一三二五）と範憲（一二四七〜一三三九）が関わり、詞書は前関白で太政大臣の鷹司基忠（一二四七〜一三二三）とその息子三名、冬平（一二七五〜一三二七）、冬基（一二八五〜一三〇九）、興福寺僧の良信（一二七七〜一三二九）が筆を執っている。

また、絵の場面を担当した高階隆兼は宮廷の絵所で活躍し、優れたやまと絵の画師と

して名高い。しかし、生没年などの詳細は不詳である。八世紀以降、公的な絵画制作の機関として設けられた宮廷絵所は、王朝文化が華開く十二世紀に盛んに活躍し、その制作主任は預の官職に任じられて地位も向上した。隆兼は、十四世紀の前半期にその絵所預の任にあり、本絵巻は代表作である。

隆兼が本絵巻でその優れた技量を發揮した「やまと絵」（倭絵、大和絵）は、平安時代、九世紀後半以降、和歌の発展と共に四季の自然や人事、各地の名所といった情景を、美しく豊かな色彩で平明な表現ながら情趣漂う絵画表現として、わが国で誕生した独特な芸術的絵画表現である。屏風や障子などの室内装飾や、絵巻や冊子といった鑑賞作品の制作に用いられて發展した。歴代天皇の大嘗会の際に新造される大嘗会屏風も、やまと絵表現による屏風が必須となった。その正統な伝統的やまと絵の画風を継承したのが宮廷絵所である。隆兼による本絵巻の描写は、様々なモチーフが洗練し尽くされて様式となって示され、細部まで実に精緻な描写と鮮麗な賦彩を施す。簡潔な描線とそれを生かす彫塗り技法、色彩表現を豊かにする裏彩色を用いて、画面に深みを生み出す。また、装飾的表現の中にも穏やかに情趣が漂う自然描写など、それまでのやまと絵の表現方法を集大成したとも言える明快で典雅な画風を示している。このように完成度の高い表現様式は隆兼様式とも呼ばれ、この後の多くの作品に影響を与えた。

隆兼の遺品には、正和元年（一三二二）の関白鷹司冬平賛《春日明神影向図》（藤田美術館蔵）があり、他に正和四年に後伏見院寄進の日吉七社神輿を描く《公衡公記》（正和四年四月二十五日条）など、その活躍が知られる。また、《玄奘三蔵絵》（国宝、藤田美術館蔵）、《駒競行幸絵巻》（重要文化財、和泉市久保惣記念美術館蔵）、《石山寺縁起》（重要文化財、石山寺蔵）などの優れた作品が、隆兼様式を継承した作風を示している。

そして、絵巻を飾る様々な箇所には、藤原氏の家紋でもあり、春日大社の一つのシンボルでもある藤花をあしらう。絵巻の表紙と見返し、軸首、また時絵収納箱の蓋表と金具に下がり藤を意匠化して、それぞれの技法によって表現され、絵巻《春日権現験記絵》をより格調高く、優雅に仕立てている（四頁参照）。

この日本文化の優美さを伝える名品は、平成の修理事業によって再びその美しい色彩が鮮やかに、制作当初の姿を現状のまま伝えることが可能となった。その保存継承に尽力いただいた方々に改めて敬意を表し、この姿を鑑賞できる恩恵に感謝したい。

巻第一

序文

昔、我が国では悪鬼や邪神が常に争っており安寧ではなかった。これを哀れに思つた武甕槌命は、陸奥国塩竈浦に天降つた。これに恐れを成して邪神らは逃げ去り、または武甕槌命に従つた。武甕槌命は常陸国の鹿島に移つた後、神護景雲二年（七六八）の春に法相宗の擁護のため大和国の御笠山に移られた。そして「御笠山の月の光、春日野の花の香りに勝るものはない。この花月を楽しみ給え」と言つて、下総国の香取の経津主命、河内国の平岡の天児屋根尊を同年の冬に呼び寄せた。それ以来、靈験やご利益が次々と起きていたので、古から今にいたるまでの出来事を絵画に表して、人々の信仰心を励まそうと思つた。

承平託宣事「じょうへいたくせんのこと」(第一段)

承平七年（九三七）二月二十五日の夜、春日社がにわかには鳴動して風が吹き始め、本殿の前において、春日明神が憑依した橘氏の女が託宣を告げた。

女は、集まつた春日大社の神官や興福寺の僧侶に向かい、「我はすでに菩薩に成つてゐる。しかし、朝廷はいまだに菩薩の号を我に奉獻してゐない」と言い、天台山の修行僧千良の問いかけに対して「慈悲万行菩薩」と名乗つた。また「太政大臣や左右大臣、諸々の公卿については我が判定する」とも告げた。

竹林殿事「ちくりんでんのこと」(第二、三段)

藤原光弘が広瀬郡吉南殿というところに住んでいた。大和河の北の方が夜な夜な光つていたので行つてみると、貴女が姿を現し「ここは子孫が繁昌する場所である」と告げた。光弘がどこから来たのかと尋ねると、「我が屋戸は都の南、鹿のすむ、三笠の山の浮き雲の宮」と答えた。このお告げを受けた光弘は、天曆二年（九四八）にこの地に住居を構えた(第二段)。

その後、正曆三年（九九二）に、光弘の子孫である藤原吉兼は、家の西南の竹林の上に貴女が飛来する夢を見た。貴女は「我は汝の氏、春日大明神である。ここが竹林園（※）に似ているので来宿した。この竹が繁つていけば、汝の子孫は繁昌するだろう」と吉兼に告げた。吉兼は社をたて、この竹林の神竹は決して切らないことを誓つた(第三段)。

※竹林園——古代インドの王舎城にあった竹林。竹林は釈迦に奉獻され、竹林精舎が建てられた。

金峯山御幸事「きんぶせんみゆきのこと」(第四段)

寛治六年（一〇九二）七月、白河院が吉野山の金峯山に御幸になつた時のこと。山道にて、白河院の様子にわかには変わり、「我は春日山に住む翁である。なぜ道中、我がすみかを訪ねなかつたのだ」と怒りを顕わにし、大納言の源師忠と中宮大夫の源雅実を目をやり「忌まわしく栄える源氏の者か」と不満げに言つた。

白河院は我に帰つた後、春日参詣を怠り春日明神の怒りに触れたことを深く恥じ、すぐに春日社へ神馬を奉納した。そして左大弁の大江匡房に命じ、大乘経を持つて春日社へ御幸する旨の願文を書かせた。

Volume 1

Preface

Takemikazuchi-no-mikoto alighted on Mikasayama mountain in Yamato Province, in 768. He summoned Futsunushi-no-mikoto of Katori in Shimousa Province, and Amenokoyane-no-mikoto of Hiraoka in Kawachi Province. Since then, divine graces have occurred one after another, so we decided to illustrate these happenings in paintings.

The Legend of the Oracles in 937, Chapter 1

A woman possessed by Kasuga Myojin (the deity of Kasuga Shrine) delivered various oracles to the priests of the Kasuga Shrine and the Kohfukuji temple, in front of the Main Hall of Kasuga Shrine in 937.

The Legend of Chikurinden, Chapter 2-3

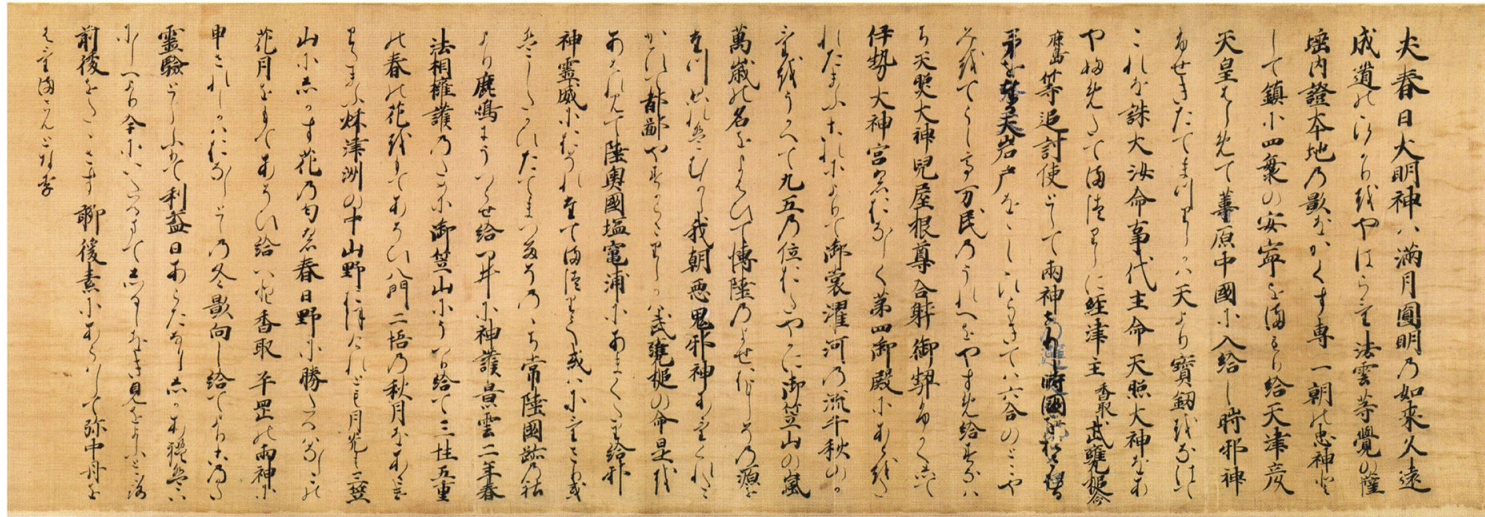
Fujiwara Mitsuhiro confronted a noble woman (Kasuga Myojin) in a bamboo forest by the Yamato river. Fujiwara Yoshikane who was a descendant of Mitsuhiro, also received an oracle from a woman who came flying above a bamboo forest and constructed the shrine.

The Legend of Emperor's Visit to Kinpusen, Chapter 4

Because retired Emperor Shirakawa did not worship Kasuga Shrine when he visited Kinpusen in 1092, Kasuga Myojin was offended.



第1段 承平託宣事



序文

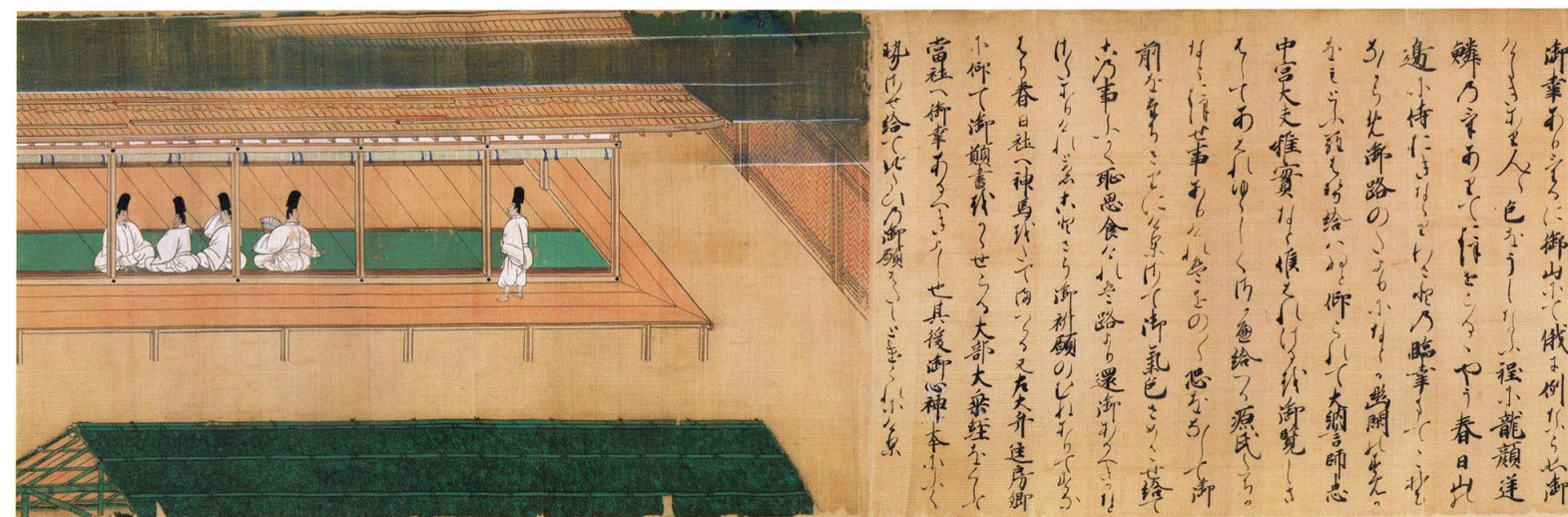


かじ



第3段 竹林殿事②

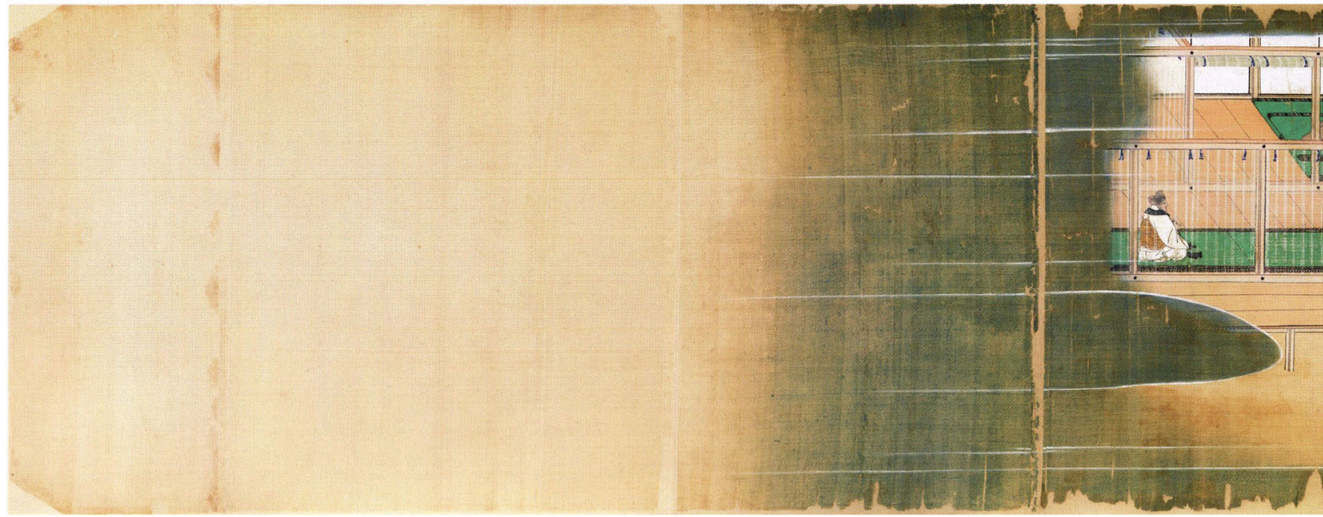
第2段 竹林殿事①



第4段 金峯山御幸事



寛治六年七月上天皇 白河院 金峯山



序

夫、春日大明神は、満月円明の如來、久遠成道のひかりをやはらげ、法雲等覺の薩埵、内証本地の影をかくす。專一朝の忠神として鎮に四海の安寧をまもり給。天津彦天皇はじめて葦原中国に入給し時、邪神ふせぎたてまつりしかば、天より宝剣をなげてこれを誅。大汝命・事代主命、天照大神をあやぶめたてまつりしに、経津主香取・武甕槌命鹿島等、追討使として兩神さりし時、国をおさむる矛を奉る。天岩戸を、しひらきては、六合のどこやみをてらして、万民のうれへをやすめ給。すなはち天照大神・児屋根尊合体御契ふかくして、伊勢大神宮もおなじく第四御殿にあとをたれたまふ。これによりて、御裳濯河の流れ、千秋のかけをうかべて九五の位おだやかに、御笠山の嵐、万歳の名をよばひて博陸のよせおもし。その源をたづねれば、むかし我朝悪鬼邪神あけくれた、かひて、都鄙やすからざりしかば、武甕槌の命是をあはれみて、陸奥国塩竈浦にあまくだり給。邪神靈威におそれたてまつりて、或はにげさり、或はしたがひたてまつる。その、ち、常陸国跡の社より鹿島にうつらせ給。つるに神護農雲二年春、法相擁護のために御笠山にうつり給て、三性五重の春の花をもてあそび、八門二悟の秋月をあざけりたまふ。秋津洲の中、山野おほけれども、月光も三笠山にしかず、花の匂も春日野に勝たるはなし。この花月をもてあそび給へ、と香取・平岡の兩神に申されしかば、おなとしの冬、影向し給てよりこのかた、靈験としふりて利益日あらたなり。しかあれば、いにしへより今にいたるまで、しるしをき見をよぶところ、前後をたゞさず、聊後素にあらはして、弥中丹をあげまさんとす。

第一段

承平七年二月廿五日亥時ばかり、神殿鳴動して風吹、子時に橘氏女、御宝前にて声をはなつ。神殿守ならびに預などをめしあつむれば、おのゝつ、しみおそれ候。又、今月廿三日より御読経に候、興福寺僧勝円をめす。即、御託宣云、我はやく菩薩に成にたり。しかるを、公家、いまだ菩薩の号を得しめざる也、と

おほせらる。こゝに、天台山修行の僧千良申けるは、菩薩の御名をばいかゞ申御覽、と申せば、慈悲万行菩薩、と名のらせ給。太政大臣及左右大臣もろゝの公卿もわがことはる所也、などさまゞおほせごとゞもありけり。

第二段

大和国平群郡夜摩郷に、一の靈地あり。竹林殿と号す。春日大明神御影向の所也。むかし、右馬允藤原光弘、広瀬郡吉南殿といふ所にすみけり。大和河の北の辺をみれば、よなゝひかる所あり。貴女、この所におはして、子孫繁昌すべき所なり、との給。いかなる人いづれの所より來給にか、と光弘申ければ、
我屋戸はみやこのみなみしかのすむ
みかさの山のうきくものみや
かくおほせられて見給はず。

第三段

光弘、夢想によりて、天曆二季二月廿五日、はじめ土木をかまへて、村上天皇に奏聞して、同年六月十六日より、此ところにすむ。其後、正曆三年のころ、藤原吉兼が夢に、家の西南の竹林のうへに、貴女飛來ての給やう、我は、汝が氏、春日大明神也。家たかく竹しげくして、竹林園に似たるゆへに、この所に來宿。もし竹しげくさかりならば、汝が子孫繁昌すべし、と被仰と見けり。やがて社をたて、神をあがめたてまつりて、ながく神竹をさるべからざるよし、起請をかきけり。いまに脩竹いよ、かにして、梁園にことならずとす。

第四段

寛治六年七月、太政天皇白河院、金峯山に御幸ありけるに、御山にて俄に例ならぬ御けしきあり。人々色をうしなふ程に、龍顔逆鱗の氣ありておほせらる、やう、春日山の辺に侍おきな、り。わざとの臨幸までこそなからめ、御路のたよりに、なか幽閑のすみかをもとぶらはせ給はぬ、と仰られて、大納言師忠、

中宮大夫雅実など候はれけるを御覽じまはして、あはれ、ゆゝしくさかへ給つる源氏たちかな、とおほせ事ありければ、をのゝ恐をなして、御前をたちざりにけり。さて御氣色さめさせ給て、この事ふかく恥思食ければ、路より還御あるべきか、などさたありけれども、ことさら御祈願のむねありて、すなはち春日社へ神馬をたてまつらる。又、左大弁匡房卿に仰て、御願書をか、せらる。大部大乗経をぐして当社へ御幸あるべきよし也。其後、御心神本にふくせさせ給て、此たびの御願はたしとげられにけり。

卷第二

寛治御幸事「かんじみゆきのこと」(第一段)

寛治六年(一〇九二)の祈願に基づき、翌年の三月、白河院は舞人らを召して、春日社に御幸になった。盛大な儀式が執り行われ、内大臣藤原師通もろみちらも東遊の舞に加わった。その後、白河院は康和年中(一〇九九〜一一〇三)に一切経を奉納し、社頭に経蔵を建て、百人の僧に読経を行わせた。さらには越前国河口庄の領地を寄進した。それ以降も代々春日社への臨幸を絶やすことはなかった。また、経蔵の南門には、藤原伊房これかきがかつて夢のお告げにしたがって書いた「御経蔵」という額が掲げられているという。

永久衆徒鬪乱事「えいきゅうしゅうとうらんのこと」(第二段)

永久元年(一一一三)、延暦寺の衆徒が清水寺を焼き払った。清水寺は興福寺の末寺であったため、興福寺の衆徒はおおいに憤って、京都に攻め上がった。朝廷は官兵を出兵して、栗駒山にてこれを迎え撃ち、合戦が繰り広げられた。憤った白河院は南都の討伐を命じるが、近臣の藤原顕季あきすえが「白河院の御幼少時」御殿の天井が震え、声が聞こえてきたことがあった。その声は、伊勢大神宮のすすめによって聖体を守護しよう。我は春日大明神である、と告げた。それ以来、我が君の聖運は春日大明神の加護のもとにある」と論じたことで、興福寺の征伐は取りやめられた。

二条関白事「にじょうかんぱくのこと」(第三段)

二条関白が御所に出仕しようとしたが、剣を忘れたことに気づき、女房に取りに行かせた。女房が部屋に行くと、牛車にすでに乗り込んでいたはずの関白が、剣を膝の下に置いて黙って微笑んでいた。驚いた女房が車に戻ると、関白がいて「なぜ剣を持ってこないのだ」と言う。不思議に思った女房が再び部屋に行くと、先ほどと同じく関白が微笑んで座っている。これを聞いた人々は、関白を守護している春日明神が、姿を現したのだらうと噂をした。この関白は信心深いことで知られていた。

Volume 2

The Legend of Emperor's Visit in 1093, Chapter 1

When retired Emperor Shirakawa visited Kasuga Shrine in 1093, a grand ceremony was held. Since then, successive emperor's visits to Kasuga Shrine never ceased.

The Legend of the Battle of Monk-soldiers of Kohfukuji Temple, Chapter 2

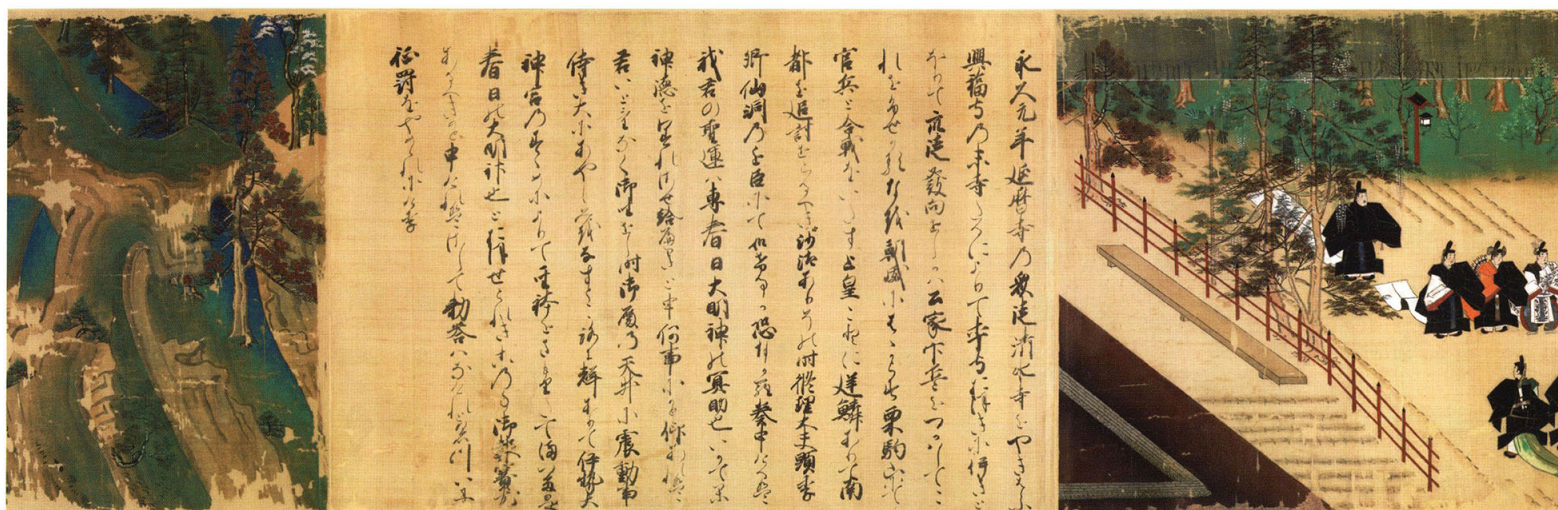
In 1113, the monk-soldiers of Enryakuji temple burned down the Kiyomizu-dera temple. The monk-soldiers of Kohfukuji temple enraged at this, fought a battle with the court's army at Kurikoma-yama mountain.

The Legend of Nijo Kanpaku (Chief Adviser to the Emperor), Chapter 3

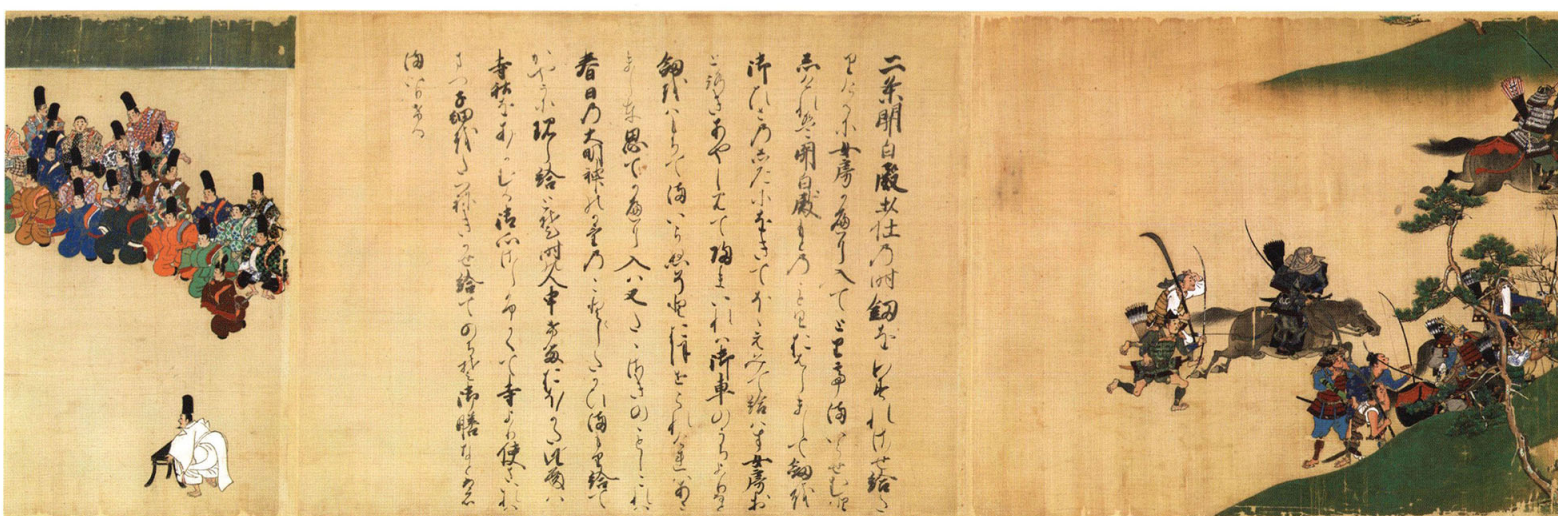
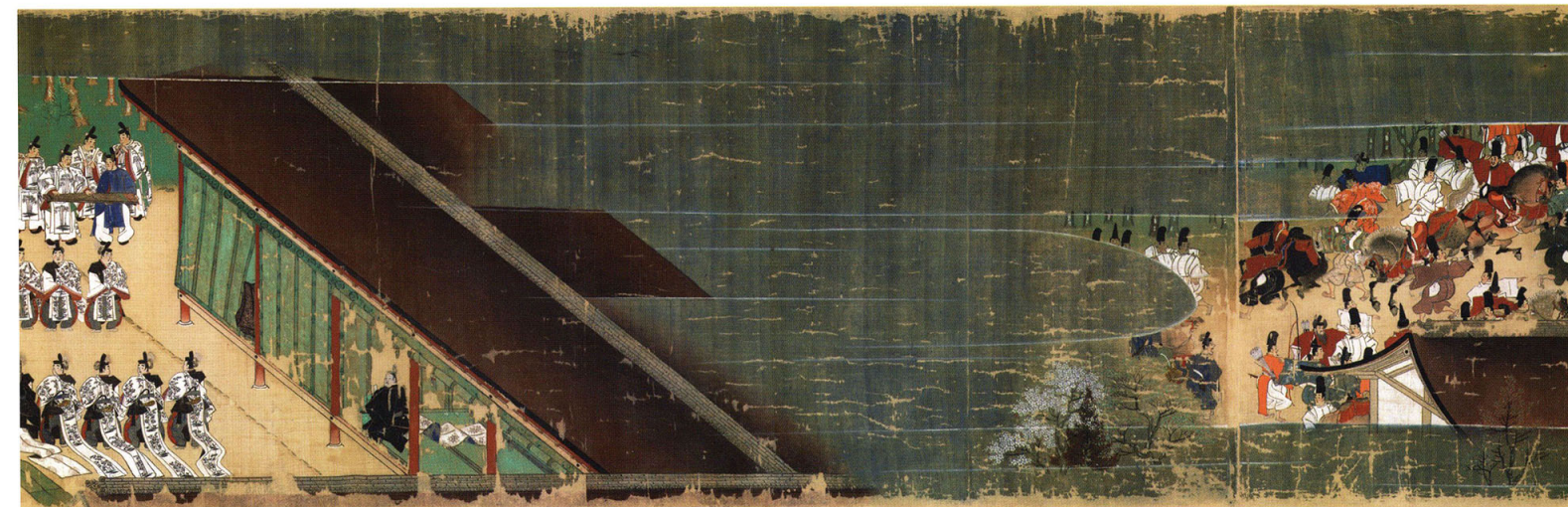
Before Nijo Kanpaku departed, he noticed that he forgot his sword, and had his waiting maid go back to get it. When she went to his room, strangely, the kanpaku who should have been in the ox-cart, was sitting with the sword under his knees, smiling.



第1段 寛治御幸事

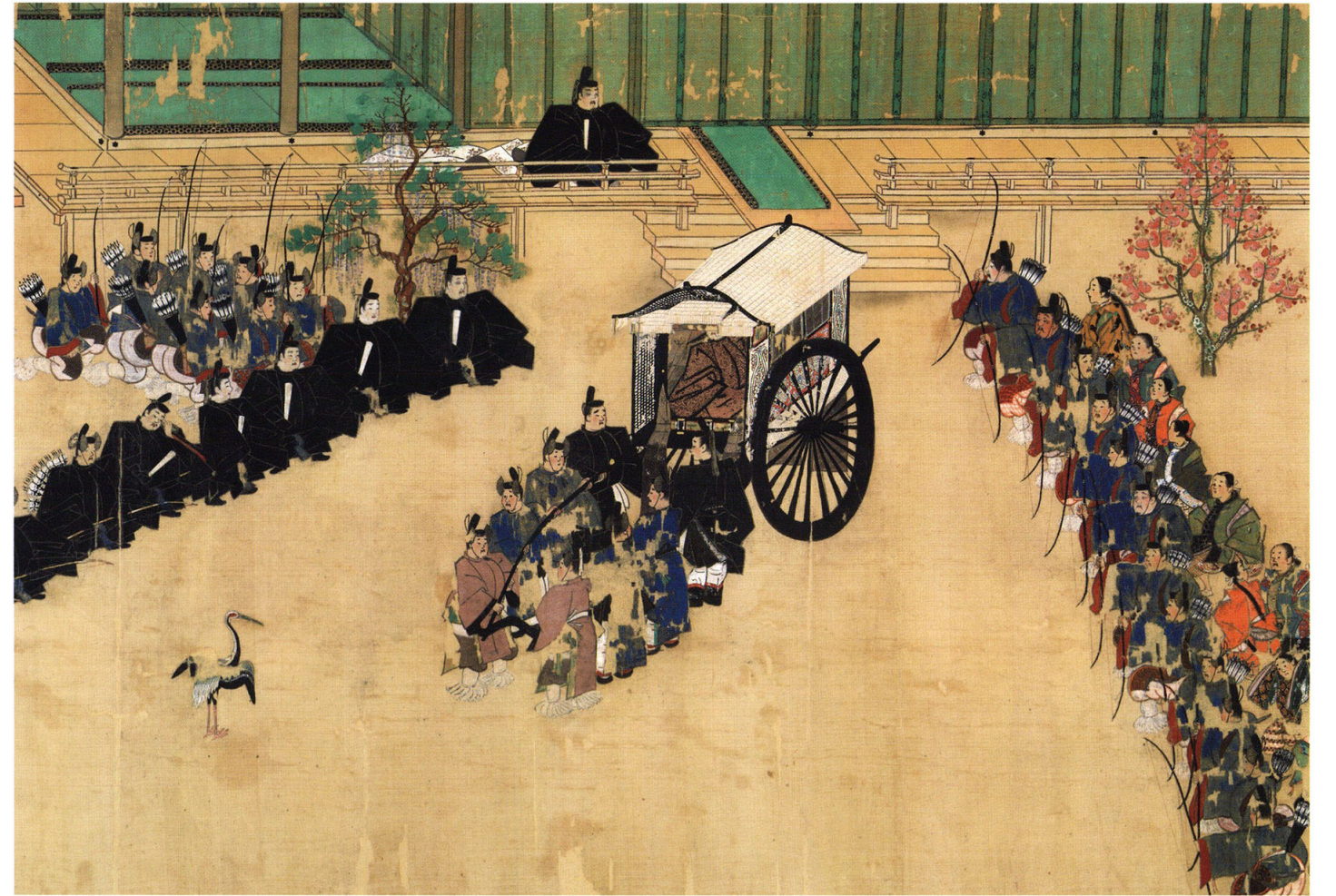
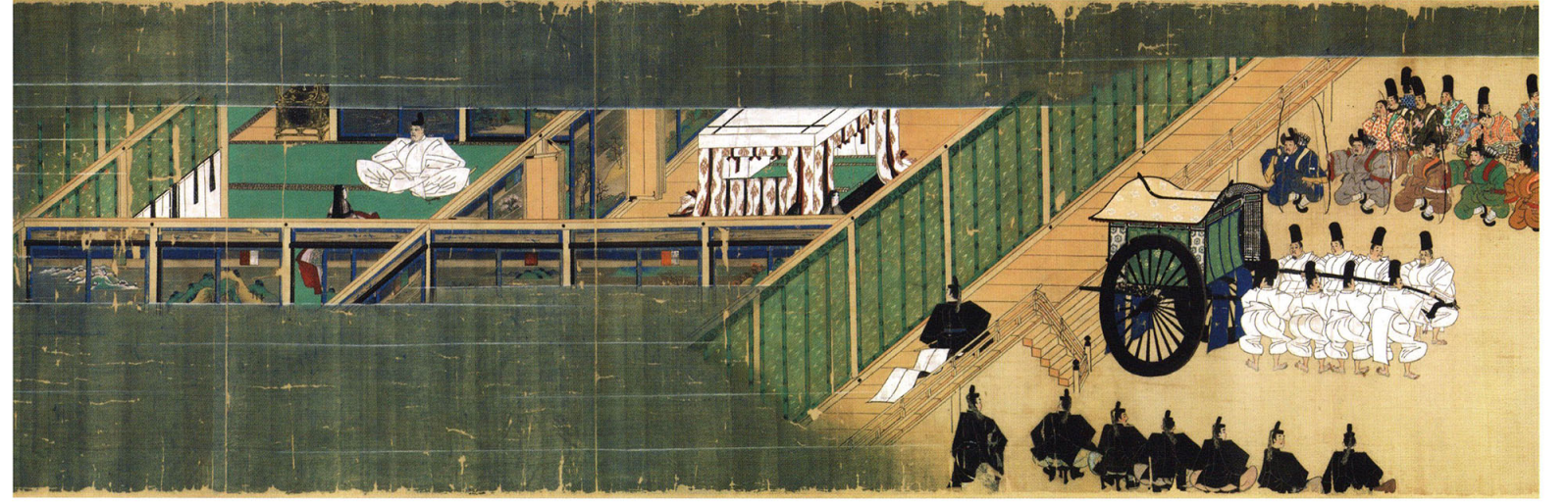
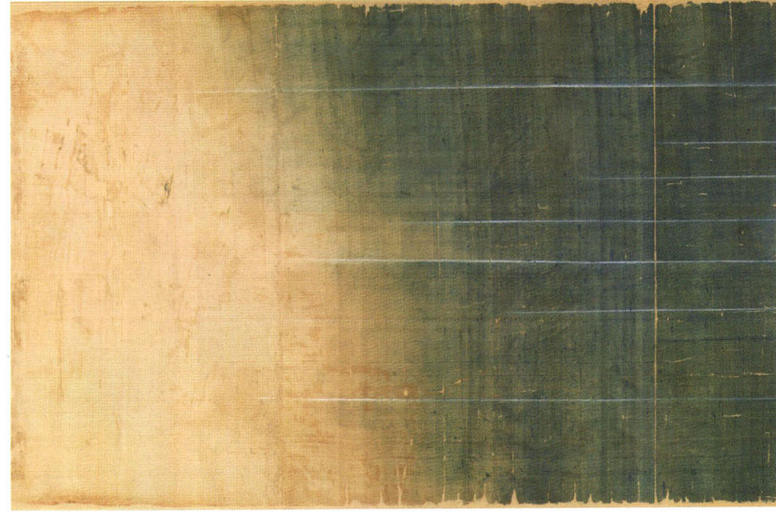


第2段 永久衆徒鬪乱事



第3段 二条関白事





第一段

去年の御願によりて、寛治七年三月、舞人一員をめぐして、春日社に御幸あり。事にふれて、ゆ、しき儀式をつくされにけり。内大臣以下、片舞にたつ。左大臣、陪従の列に加立。先例もありがたく、神感も掲焉なりけん。其後、康和年中一才経論をか、せられて、社頭に経蔵をたて、百口の僧を、かれて転読せらる。越前国河口庄を、ながく供料に寄進せらる。かた／＼先日のおそれを謝申されけり。それよりこのかた、代々御敬神、他にことに、臨幸も連綿としてたゆることなし。又伊房卿の、そのかみ夢のつげありて、御経蔵、といふ額をひそかにかきをきたりける。御託宣ありてめしだいされて、経蔵の南門にうたれて、今に現在せりとなむ。

第二段

永久元年、延暦寺の衆徒、清水寺を焼きはらふ。興福寺の末寺たるによりて、本寺おほきにいきどほりて、衆徒登向せしかば、公家官兵をつかはして、これをふせがる。なを朝威には、からず、栗駒山にて官兵と合戦をいたす。上皇ことに逆鱗ありて、南都を追討せらるべき由、沙汰あり、その時、修理大夫顯季卿、仙洞の近臣にて候けるが、恐ながら奏申けるは、我君の聖運は、専、春日大明神の冥助なり。いかでか神徳をわすれさせ給べき、と申。何事にか、と仰あれば、君いとけなく御坐せし時、御殿の天井に震動事侍き。大にあやしみをなすところに、声ありて、伊勢大神宮のすゝめによりて、聖体をまもりたてまつる。是、春日の大明神也とおほせられき。この事、御報賽尤あるべきか、と申ければ、さして勅答はなけれども、ついに征罰をやめられにけり。

第三段

二条関白殿出仕の時、剣をわすれさせ給たりけるに、女房かへり入て、とりてまいらせむとしければ、関白殿もとのごとくおはしまして、剣を御ひざのしたにきて、ほ、えみて給はず。女房おどろきあやしみて帰まいれば、御車のうちより、など剣をばもちてまいらぬぞ、とおほせられければ、あさましと思てかへり入ば、又たゞさきのごとし。これは、

春日の大明神の、かげのごとくしたがひまもり給て、かやうに現じ給、とぞ、時の人申ける。おほかた此殿は、寺社をあがむる御心ざしふかくて、寺より使まいれば、まづ仔細をたづねきかせ給てのちぞ、御膳などもまいりける。

卷第三

堀河左府事「ほりかわざふのこと」(第一段)

知足院関白藤原忠実ただかねは若い頃、堀河左大臣源俊房としむねの娘である北の方と結婚し、婿となった。夫婦の仲はよくなかったが、妊娠がわかり、俊房も喜んだ。しかし生まれた子は死んでしまい、この事を非常に残念に思った奥方は、同じ頃に生まれた法師の子を我が子とし、俊房には子が亡くなったことを隠した。しかし俊房に春日明神が憑依し、婿の知足院関白に対し、「生まれたとされている子は本当の子ではない、氏を継ぐべきは俊房の弟右大臣顯房あきふさの娘のもとに生まれた法性寺殿忠通はつしょうじどのただみちである」と告げた。その後我に返った俊房は事の次第を聞き、娘に対し腹を立て、忠実はもともと妻に対して好意がなかったため、この家に立ち寄ることがなくなった。世の人々は春日大明神にしてはめずらしく浅はかなご託宣であったと噂をした。

鹿島和歌事「かしまわかのこと」(第二段)

藤原忠実が氏長者であった永久二年(一一二四)の十月、常陸国の鹿島神宮の造営が行われていた。常陸の国司はその様子を記録し、交際していた忠実の家の女房に送った。忠実にそれを見せた女房は、褒美として扇を賜った。喜んだ女房は歌を詠み、忠実も応じて一首を詠んだ。この二人の歌に国司は自ら詠んだ一首を添えて、鹿島神宮の宝殿に奉納した。するとその夜、大禰宜の中臣則助の夢の中で鹿島明神の和歌が示されたのであった。

信経事「さねつねのこと」(第三〜五段)

春日社の正預しょうのまかりである信経は、藤原忠実にとがめを受け、謹慎の身となった。すると数日して忠実は病に倒れた。祈祷を行うために集められた僧の中に、一乗寺の僧正増誉さかきがいた。増誉の祈祷により忠実は一時回復の様子を見せた(第三段)。

次の日には再び発症し、それから日増しに衰弱していき、もはや最期かと殿中は大騒ぎになった。再び召された増誉は忠実の病相を見て、これは尊い神のたたりによるものだと告げた。忠実は、尊い神とは春日明神のことであり、神官である信経を謹慎処分にしたことが怒りを買ったのだと思ひ当たり、信経を呼び寄せた(第四段)。

参上した信経は、腰の曲がった七十過ぎの老人であった。みすぼらしい姿であったが、神々しくも見えた。信経は、謹慎となって百三十日が経ち、春日明神の御前にお参りできないのが心苦しい、と泣いて訴えた。忠実はこれをとても哀れに思い、信経に病の平癒を春日明神に祈るよう申しつけた。信経が祈るとたちどころに忠実の病は癒え、感謝した息子の忠通からは剣、奥方からは着物、さらに領地までもが信経に贈られた(第五段)。

Volume 3

The Legend of Minamoto Toshifusa, Chapter 1

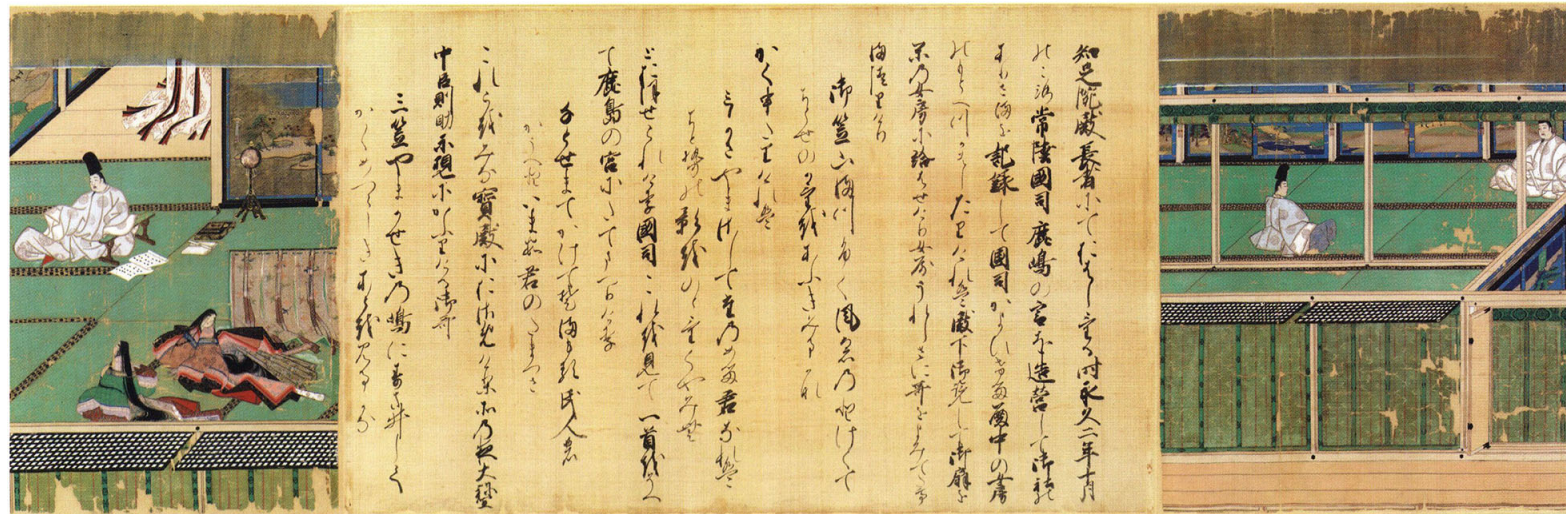
Minamoto Toshifusa possessed by Kasuga Myojin, told his son-in-law, Fujiwara Tadazane that the child born in Toshifusa's brother Minamoto Akifusa's family should be the family successor.

The Legend of the Waka Poem by Kashima Myojin, Chapter 2

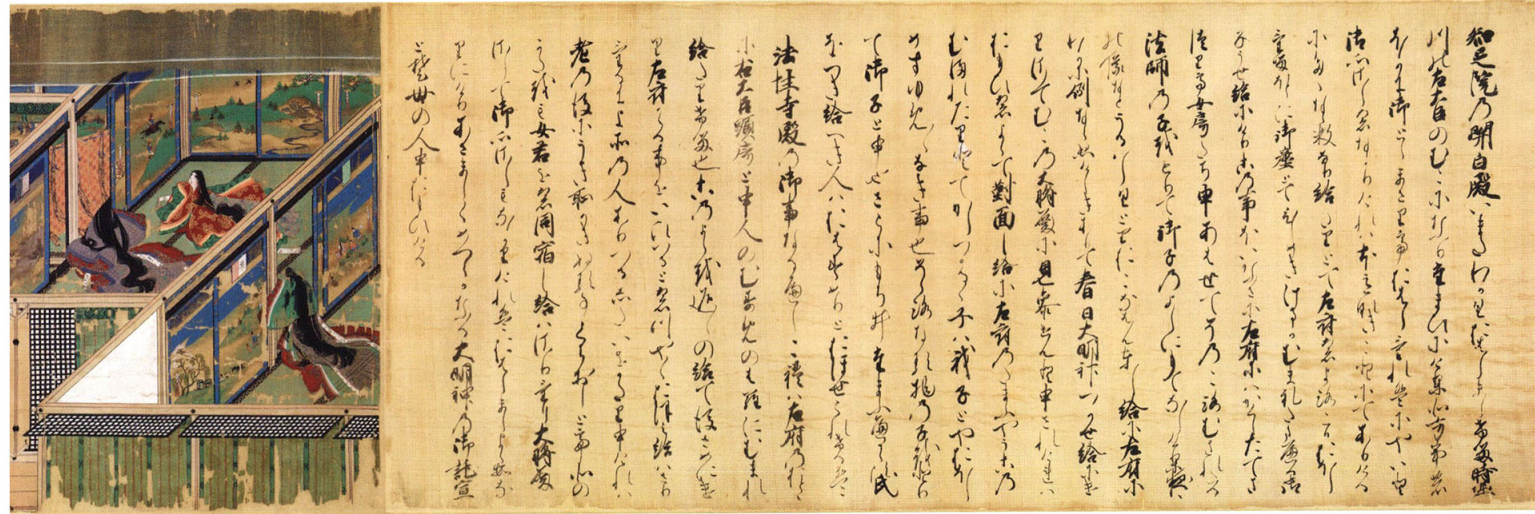
After Fujiwara Tadazane, his waiting maid and the provincial governor of Hitachi offered waka poems to Kashima Shrine, the waka poem of Kashima Myojin was revealed in the dream of Kashima Shrine's highest priest.

The Legend of Sanetsune, Chapter 3-5

Fujiwara Tadazane ordered domiciliary confinement to Priest Sanetsune of Kasuga Shrine, and then collapsed from illness. After he revoked the punishment towards Sanetsune, and asked him to pray for recovery from illness, Tadazane recovered immediately.



第2段 鹿島和歌事



第1段 堀河左府事



第4段 信経事②

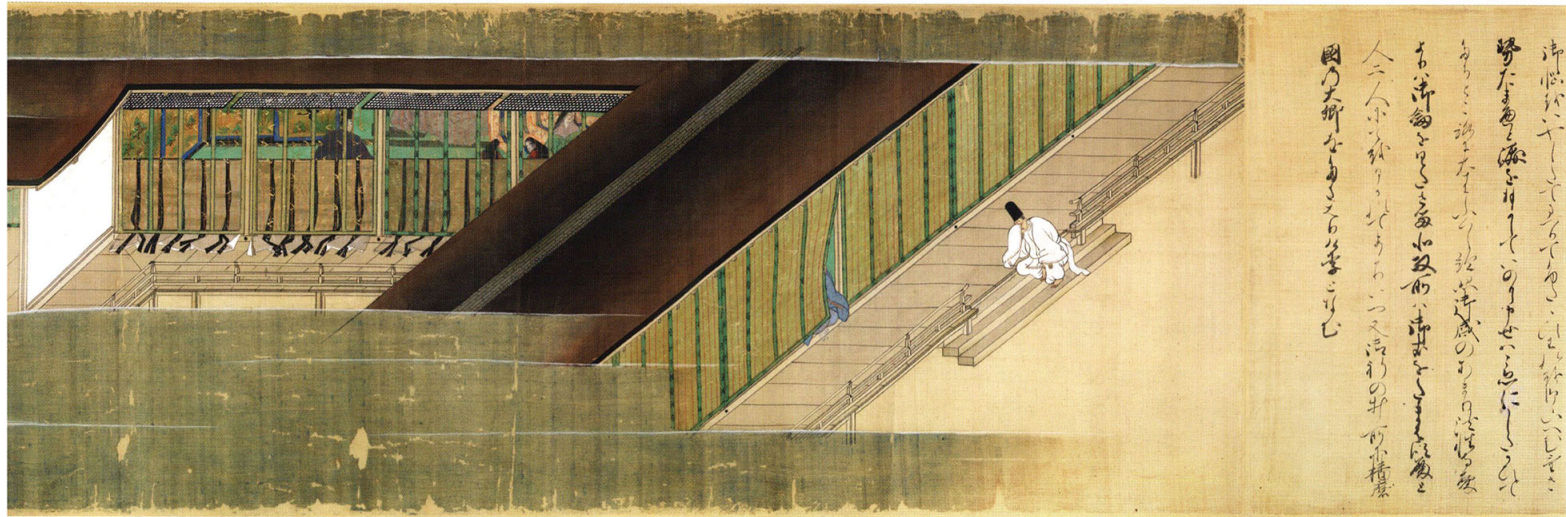


第3段 信経事①



第5段 信経事③





美しい装束表現

—— 宮廷貴族のファッションショー

《春日権現験記絵》の魅力の一つとして、雅かつ華麗な王朝文化が見事に絵画化されている点が挙げられるだろう。例えば巻三の第一段と、それに続く第二段では、貴族の邸内の様子や、装束、調度などの豪華な宮廷風俗が描かれている。

第一段は、物語の上では、直衣姿の源俊房と藤原忠実が向かい合い、春日明神が憑依した忠実の口から摂関家の後継者についての神託が告げられる場面こそが重要なはずであるが、鑑賞者が目を奪われるのは、むしろその二人が対峙する部屋の隣に控える北の方と女房たちの方である（右頁参照）。女房たちの装束、装飾された襖や几帳などの色とりどりのモチーフで埋め尽くされた隣室は、まさに極彩色の美麗な空間となっている。

几帳のすぐ裏で隣室のやり取りに耳をそばだてているのが、法師の子を俊房の子と偽って育てていた北の方だろうか。この北の方を含む三人の女性は、いずれも表着、重ね袿、単、打袴を身につけた「女房装束」と呼ばれる姿である。身分によって用いることのできる生地・質・色目・文様などが厳格に規定されていた男性の装束とは異なり、女房装束では比較的自由に各自の好みを表現することが許されていた。この場面に登場する三人の女性も、それぞれに個性を出した装束で描かれている。

北の方と思しき几帳横の女性は、銀泥で彩色された表着の下に、五衣とも呼ばれる重ね袿がのぞく。五衣は、色合いに変化をつけた衣を重ねることが基本であるが、ここではあえて色の濃淡はつけず、深い縹色一色で衣を重ねている。裳はやはり銀泥で地色が塗られ、そこに燕子花らしき文様が認められる。袿の下からは四ツ菱文様の紅色の単がのぞき、寒色系でまとめ



られた表着、重ね袿、裳に対する、効果的な色彩のアクセントとなっている。裳からのびる引腰と呼ばれる帯は白地に四ツ菱文であるが、これは他二人も同じである。

引目鉤鼻（典型的な貴族の顔貌表現）で顔を描かれた女房は、亀甲文様を散らした臙脂色の表着を羽織り、その下の五衣は蘇芳から紅、薄紅、黄とグラデーションをつけた配色である。この配色は「山吹の匂」と称される重ねの色目の定型である。五衣の下からは菱文を配した緑色の単がのぞく。裳だけは銀泥に燕子花文様のもので、北の方と揃いにしている点も興味深い。

そしてこの部屋に襖を開けて入室しようとしているもう一人の女房は、緑色の表着の下に、紅色から白へと色が変わっていく「薄様」と称される重ねの色目を用いた五衣をまとい、唐花菱文を配した紅色の単をのぞかせる。裳は他二人と同じく銀泥で彩色されているが、文様は洲浜に松の文様である。このような三者三様の装いは、宮廷女房たちが、自身の好みとセンスを自由に装束の上で表現していたことをうかがわせる。そして、いずれも鮮やかな装束の上に流れる漆黒の髪がまた美しい。

続く同巻第二段でも、藤原忠実に仕える三人の女房が描かれている。今度は、表着の上に唐衣を羽織り裳を着けた「唐衣裳」と呼ばれる正装である。ここでもまた、文様も色目もそれぞれ異なる、各自の個性が光る装束が鑑賞者の目を楽しませてくれる。銀泥地に洲浜と松文様の裳を着用している点だけが三人に共通している。

こうした光景が当時の貴族の世界では日々見られたことだろう。目のくらむような色彩にあふれた世界で美を競っていた貴族たちの日常に思いを馳せながら、絵巻の中で繰り広げられる、宮廷貴族のファッションショーにも注目したい。

第一段

知足院の閑白殿、いまだわかおはしましける時、堀川の左大臣のむこになりたまひにけり。北方、事のほかに御としまさりておはしければにや、いと御心ざしもなかりければ、本意なきことにてありけるに、たゞならずなり給たりとて、左府もよろこびおぼしけるほどに、御産とてひしめきけるが、むまれたまへる御子うせ給にけり。この事ほいなさに、左府にはかくしたてまつりて、女房たち申あはせて、そのころむまれたる法師の子をとりて、御子のよしにもてなしけり。夜々の儀など、うるはしくとりおこなはんとし給に、左府にわか例ならぬけしきありて、春日大明神つかせ給にけり。さてむこの大将殿に見参せん、と申されければ、おもひもよらで対面し給に、左府のたまふやうこのむまれたりとてかしづかる、子は、我子とやおぼしめす。ゆめ／＼なき事也。そゝるなる物の子をとりにて、御子と申也。さらにもちるたまふべからず。氏をつぎ給べき人はおはすめり、とおほせられるは、法性寺殿の御事なるべし。これは、左府のおと、に右大臣顯房と申人の、むすめのはらにむまれ給たりける也。このよしを返々の給て後、さめにけり。左府、かゝる事をいひつる、ともつや／＼おぼえ給はざりけるに、よその人、ありつるしだいをかたり申ければ、老の後にうき恥かきぬる事、くちおし、とて、北のかたをも女君をも同宿し給はざりけり。大将殿、さして御心ざしもなかりければ、おはしましよらずなりにけり。あさましくめづらかなる大明神の御託宣、とぞ、世の人申おもひける。

第二段

知足院殿、長者にておはしける時、永久二年十月のころ、常陸国司鹿島の宮を造営して、御社のありさまを記録して、国司かよひける殿中の女房のもとへつかはしたりければ、殿下御覽じて、御扇をか的女房に給はせけり。女房うれしさに歌をよみてたてまつりけり。

御笠山まつふく風ものどけくて

ちとせのかげをあふぎみるかな

かく申たりければ、

みかさやまさしてたのめる君なれば

ちとせの影をのどけくやみむ

とおほせられけり。国司これを見て、一首をそへ

て鹿島の宮にたてまつりけり。

千とせまでかけてぞまもる氏人の

かうべといます君のたまづき

これらをみな宝殿におさめけり。その夜、大祓宜中臣則助、示現にかぶりける御歌、

三笠やまかせぎの島にすまるして

かくめづらしきあとを見るかな

第三段

春日正預信経は、秀行六代の孫なり。知足院殿、(の)御勘当によりて、めしこめらる、こと数日におよびけり。かゝるほどに殿下御惱の事あり。はじめはおこり心地のやうに、日まぜにおこらせ給けるが、後には日々に発せ給けり。有験の僧どもをめしあつめられし中に、一乗寺僧正増譽、加持しまいらせられるに、それにもよらずおこらせ給ければ、僧正、那智龍に三千日のあいだこもりて、滅罪のために不動の護摩を修せし功をば、ひとへに君にゆづりたてまつる。大聖たすけ給、と、せめ申、かば、御気色やがてたちなをらせ給ぬ。いまはおちさせ給ぬ、とて、僧正も祿など給ていでぬ。

第四段

次日、また例のときに発せ給。御惱すでに日数つもりて、御気力もよはらせ給たるに、さき／＼よりもことにせめふせて、御いきとへのみかよひ、御つめの色などもかはりて、今は、とみえさせ給へば、殿中のさばぎ、事もろかなり。なを増譽僧正をめさるれば、面目なけれど、またまいりぬ。ちかくまいりよりて、御眼の色を見たてまつりて、とをくのきて、おほきにかしこまりて申やう、増譽がふかく、申ばかりなし。験者と申は、まず病相をしる也。生霊死霊のた、りをも見、大神小神の所為をもわきまへてこそ加持護念すべきに、をろかにしてさとりざりける、返々あさましきこと也。たかき大神のかけり給なるべし。つたなき身をもて加持したてまつりける事、もとも恐あり、と申。この時、たかき大神とは春日の大神の御事にこそ。信経めしこめたること、もし冥感にかなはざるにや、とて信経をめす。

第五段

信経、めしによりてまいる。腰ふたへなる七十有余の老翁、鬢眉皓白にて、しりよらはれたる浄衣を着して、

よろばひいでたり。商山のおかしのおもかげもかくや、とおぼえて、うち見よりかう／＼しく、物さびたるさま也。法性寺殿、直に御対面ありて、そも／＼めしこめらる、事けふはいくかになるぞ、と、はせたまへば、御ことばいまだをほらざるに、涙にむせび、かうべをたれて、や、ひさしくして、けふはすでに百冊日になり候ぬ、と申せば、このほど、心のうちになに事をか思ふ、とおほせらるれば、いとゞ涙せきあへず。しばらくありて申やう、またく別のおもひなし。我父母かたりしは、胎内にやどりしより、七月以前は日々になむちを具してまいると思て、大明神へまいる。むまれてのちは、日々めにめとがふところないだかせて、みやまをふます、と申候き。ひと、なりては、また病をうけたるほかは、毎日に大明神の御まへにまいりて、いがきのもとをあた、めずといふ事なし。こゝに、今年のはるのころより、きみの御いましめをかうぶりて、七十余の老のなみにたゞよひて、大明神にわかれたてまつる事、すでに百三十日になりぬ。されば、老耄の身は病なくとも、いづるいき、いるいきをまつほど也。いはむや、この夏の天、炎暑むすがごとし。力なくして、たゆべくもなし。みやこにて無常にしたがひなば、ながく旧里にかへらずして、ふた、び大明神をおがみたまつらざらむこと、あまりに心うく侍れば、ねてもさめてもなげくこと、たゞこればかり也、と申て、うちたへこゑをたて、なきるたれば、法性寺殿これをさかせたまひて、なく／＼ことのよしを殿下に申させたまへば、まことに、いとあはれなる事也。さらば、今度の御惱を大明神にいのり申ていやすべし、とおほせらるれば、すなはちこのよしをおほするに、やがて南にむかひて手をすりて、ねがはくは我大明神、君の御惱をいやしたてまつりて、ふた、びわれを御山へむけさせたまへ、と、涙をながしていのり申せば、こゑにしたがひて、たちどころに本にふくし給ぬ。御感のあまり、法性寺殿よりは御剣をくださる。北政所は御衣をたまはす。殿上人二人に、てをひかれてまかりいづ。又、御祈の料所に、播磨国の大郷をたまはりけりとなむ。

卷第四

天狗參入東三条事「てんぐがしさんじょうにさんにゅうのこと」(第一段)

藤原忠実が東三条殿にいた時のこと、夢の中に見知らぬ僧が二、三人現れた。よく見るとその僧の顔には鳥のくちばしがついていた。これは天狗に違いないと思った忠実が、「角振明神はいらっしゃらないか」と呼ぶと、その声を聞きつけた春日社の神主時盛が参上し、時盛の姿を見た天狗法師たちはみな逃げ失せた。角振明神と隼明神は春日明神の眷属である。

永久春日詣時神託事「えいきゅうかすがもうでのときしんたくのこと」(第二段)

永久年間(一一三〇一八)の頃、藤原忠実が官位を退き出家することを決め、暇乞いのため春日社に参詣した。十一、二歳の高貴な姿をした児童が現れ、自らを春日第三殿の祭神と名乗り、忠実の出家は非常に喜ばしいと語った。そして忠実の二人の息子(忠通と頼長)については、「二人とも神事仏事をおろそかにして氏寺を悩ますため、我はこの者たちを守護することはない」と告げて、空にのぼっていった。

普賢寺撰政事「ふげんじせつしょうのこと」(第三段)

普賢寺撰政の近衛基通は、平家と姻戚関係にあったため、寿永二年(一一八三)の平家の都落ちの際には、安徳天皇の行幸に供奉しようとした。その時、牛車に乗る基通を後ろから手招きする黄衣の神人が現れた。車をとめると神人は姿を消すのだが、車を進めるとまた後方に現れて基通を手招きする。基通は「これは春日大明神の思召しだろう」と自邸へと戻った。牛車の前後を囲んでいた武士たちが誰もそれとがめなかったのも不思議なことであった。

三条内府事「さんじょうないふのこと」(第四段)

三条内大臣が重病になったため、松林院の教縁僧正と公円法橋が春日社で祈禱を行った。春日社に数日もって祈りを捧げた後、二人が明け方に京へ上ろうとしたところ、若宮の拝殿で舞を舞っていた巫女が二人の僧に向かって「助けてあげたいが、三条内大臣は藤原氏として高位に上りながら、我を崇めなかった。そのため遺憾ではあったが、もうすでに命を召してしまった」と告げた。胸騒ぎを覚えた二人が上洛する途中、京からの使者に出くわし、内大臣の訃報を聞いたのであった。

後徳大寺左府事「ごくだいじさふのこと」(第五段)

後徳大寺左大臣の藤原実定は、大納言を辞退してから官位に復帰することなく十二、三年が経っていた。息子の公守の付き添いで密かに春日社に同行したところ、巫女が実定に向かい「この度の参詣はまったく喜ばしい。かならずそのしるしを表そう」と託宣した。そのお告げ通り、実定は大納言に再び任じられ、その年のうちに大将となった(第五段)。

木曾義仲の乱があり実定が内大臣の任を解かれてしまった時も、昼夜を問わず春日明神に祈りを捧げていると、ある時夢の中で、実定の邸に興福寺の下所司と名乗る僧がやってきて、「今すぐに参内せよ」と告げた。数日後に実定は内大臣に還任した(第六段)。

Volume 4

The Legend of a Tengu (long-nosed goblin) Entering Higashi Sanjoden, Chapter 1

The tengu priests who entered Higashi Sanjoden fled away when Priest Tokimori of Kasuga Shrine appeared.

The Legend of an Oracle When Worshipping Kasuga Shrine, Chapter 2

When Fujiwara Tadazane who had decided to become a priest, visited to worship Kasuga Shrine and bid farewell, Kasuga Myojin appeared as a child.

The Legend of Konoe Motomichi, Chapter 3

When Konoe Motomichi attempted to flee from the Capital along with the Taira family in 1183, he was stopped by a priest in a yellow robe, and desisted fleeing.

The Legend of Sanjo Naidaijin, Chapter 4

A prayer was held at Kasuga Shrine for Sanjo Naidaijin who was seriously ill, but there was an oracle by Kasuga Myojin saying "I took his life because he didn't worship me", and the Naidaijin passed away.

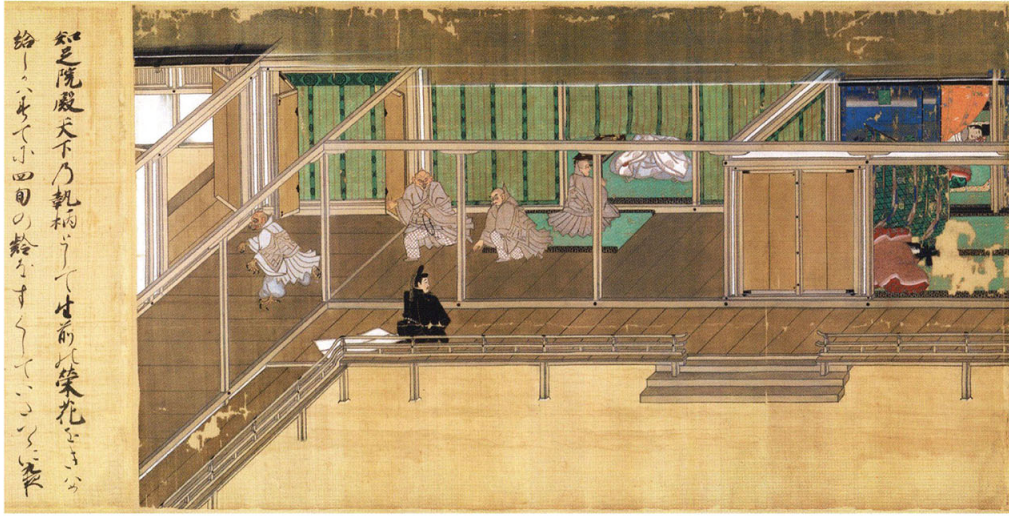
The Legend of Fujiwara Sanesada, Chapter 5-6

Fujiwara Sanesada secretly worshipped Kasuga Shrine and was appointed to Dainagon once again. Also, after he was acquitted from Naidaijin, he was reappointed due to Kasuga Myojin's divine help.



乃下我内侍... 春の日のやうな内侍... 給ふ... 神事... 永永春日詣時神託事

第2段 永永春日詣時神託事



知足院殿東三条小僧... 天狗参入東三条事... 天狗小僧... 知足院殿東三条事

第1段 天狗参入東三条事



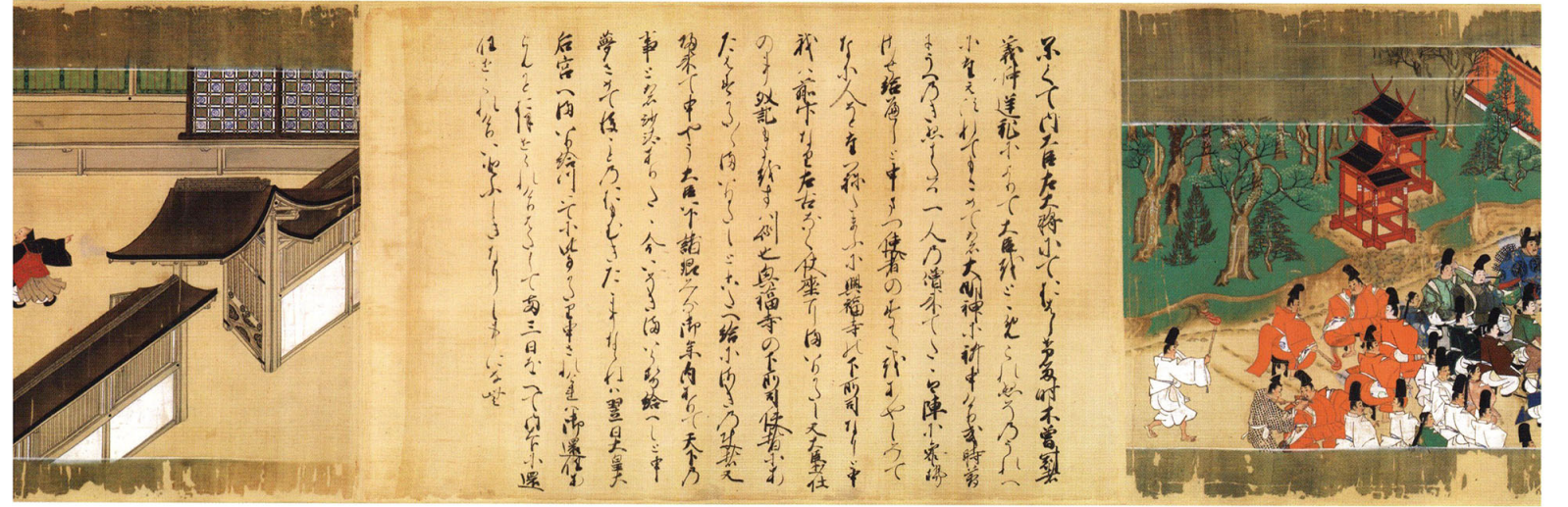
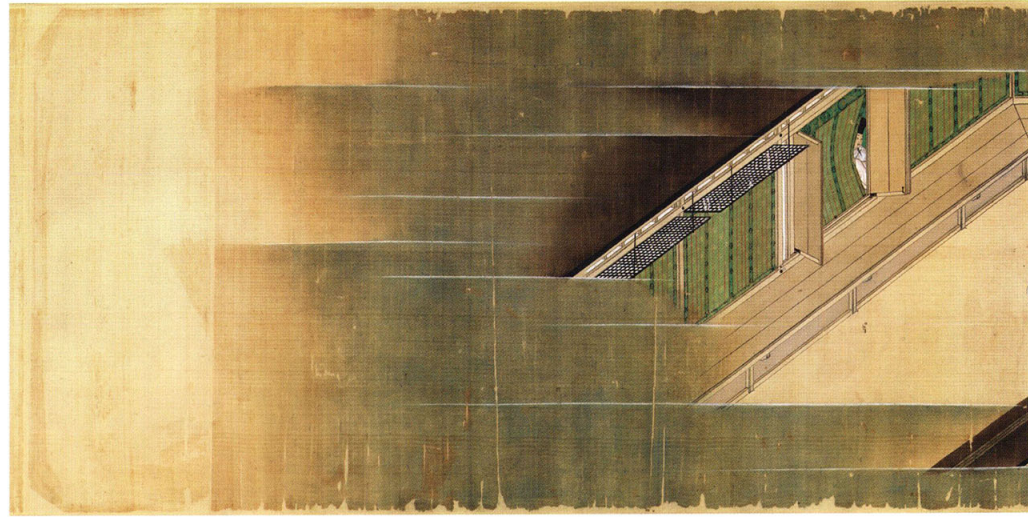
第3段 普賢寺撰政事



第5段 後徳大寺左府事①



第4段 三条内府事



第6段 後徳大寺左府事②



第一段

知足院殿、東三条におはしましける比、御夢のうち、或たうとき僧をめして、密教をうけさせたまひけるに、そのかたはらに、しらぬ法師二三人す、みまいてゐたり。なに物ぞ、と御覽するに、その僧のうちに鳥のはしつきたり。天狗にこそありけれ、と思食で、いかに、この東三条の中などに、かやうの物はまいるぞ。角振の明神はおはせぬか、と仰られたりければ、その御声につきて、春日神主時盛まいりて候けり。これをみて天狗法師どもみなにげうせにけり。つふり、はやぶさの明神は、春日の御眷属にて御社におはします也。

第二段

知足院殿、天下の執柄として、生前の栄花をさほめ給しかば、すでに四旬の齢をすぐして、いたづらに九夜かんのやみをまつことをおそれて、功成ぬれば身しりぞ、春日のやしろにまいらせ給たりけるに、十一二ばかりなる児童、にわかにつかきすがたになりて、雖觀事理皆不離識、然此内識有境有心。々々(心)起必託内境生故。あな、おもしろや、といふに、殿下、たゞ事ならずおぼして、かしまり給へるに、この童の申様、我は是、春日第三神也。このたび見参は、ことにうれしく侍り。そのゆへは、世のつねなきことをおぼしめして、かざりをおろさむと思きざし給へるうれしさに、随喜の涙のところせきをもしらせたまつらんとし、託宣し侍り。相構てわすれず、無常を心にかげ給へ。それぞ、我はうれしとおもふべき。さて、二人の男子をもち給へり。二人ながら、氏長者につらなり給へし。忠通公、世のまつりごとすなほにて、手跡うつくしく、詩歌管弦たぐみにおはしませばよによき人と申べし。しかれど道心のおはせねば我心にはいたくもかなはず。おと、頼長は全経を業として、政務きりとをしにして、人の善悪をはかり知こと、たな心をさすがとし。されば、末代にはありがたき人にてあるべけれども、神事仏事におろそかにして、氏寺をなやますべき人なれば、我ともなはず、との給

識章
て、あがらせ給にけり。そもく、雖觀事理の文は慈恩大師の唯識章
の妙理也。万法一心にはなれずして境界ほかにあらざる、唯識甚深

第三段

普賢寺撰政殿は、平家とひとつにおはしまし、かば、寿永に宗盛公以下西海におもむきし時、おなじく関西の道におぼしたちて、五条大宮辺まで行幸に供奉し給けるに、うしろより黄衣の神人まねきたてまつると御覽じて、御車をとゞまれば、神人まねき。又御車をす、むれば、さきのごとし。かくする事二三度になりければ、春日大明神おぼしめす様あるにこそとおぼして、轅を北にしてとゞまり給にけり。前後うちかこみたる武士のなかをわけて、御車をやりかへされけるを、とがむる人なかりけるも、ふしぎの事になん。すべてこの殿は神慮にかなひ給けるにや。春日の宝前にては、鹿、御かほをねぶりけり。又、世の中にひろまりたる垂跡の御体の曼陀羅も、この御夢におがませ給たりけると申つたへたり。

第四段

三条内大臣、重病をうけられたりけるに、松林院の教縁僧正公円法橋を春日社へまいらせていのり申されけり。をのく御社にこもりて日来へにけり。暁、京へのぼらむとしけるに、若宮の拜殿にて巫女一人舞けるが、庭にいで、おほくの人のなかに、この兩人につけていはく、かの祈申事は、たすくべけれども、身氏人として大位にのぼりながら、あへて我をあがめず。尤遺恨也。しかあれば、このたび命を、めしをはりぬ、といふ。兩人あやしみながら、その暁上洛するに、京の使者道にあひてすでに事され給ぬ、と申けり。

第五段

後徳大寺の左大臣、そのかみ、大納言を辞退してこもりおはする事、十二、三年におよびけり。御子公守ときこえし人、祭の使にて春日にまいりけるに、父卿しのびて車にのりぐしてまいり給ける。人にもしられ給はで侍どものなかにおはしけるを、若宮の御前に、みこども候て神樂のほどなりけるに、御神託宣し給て、このたびまいりたる事、返く本意なり。かならずこのしるしあらせん、との給に、これは誰人の事ぞ、と申ければ、大納言かくれておはするをさして、その人の事也、とおはせられけり。さ

て還向の後、程なく大納言に成かへりて、その年の中に大将になり給にけり。

第六段

かくて、内大臣、左大将にておはしける時、木曾冠者義仲逆乱によりて、大臣をとゞめられぬ。そのうれへに、うへのきぬきたる一人の僧来て、たゞ今陣に参せさせ給べし、と申。まづ使者のすがたをあやしみて、なに入ぞ、とたづねたまふに、興福寺の下所司なり、と申。我は前官なり。左右なく杖座にまいりがたし。又、大臣出仕の事、外記もよをすは例也。興福寺の下所司、使者にあたはず。かたゞまいりがたし、とこたへ給に、さきの使者、又帰来て申やう、大臣以下諸卿、みな御参内ありて、天下の事ども沙汰あり。たゞ今いそぎまいらせ給べし、と申。夢さめて後、ことのおもむきたゞ事ならねば、翌日大皇太后宮へまいり給ついでに、此事かたり申されければ、御還任あらんか、とおほせられけり。はたして両三日をへて、内大臣に還任せられけり。いとふしぎなりし事になむ。

卷第五

俊盛卿事「としもりきょうのこと」(第一、四段)

大宮権大夫の藤原俊盛は、父を早くに亡くしていた。春日社の神主時盛の勧めにより、春日社へ参詣して祈禱することをひと月も欠かさずに続けた(第一段)。

すると俊盛は、讃岐守になり、さらに鳥羽院の近くに召し使われ、年預に補されるなど出世していき、家は富み栄えた。これも春日明神の神恩と思ひ、俊盛はますます一心に春日社に奉仕した(第二段)。

ある夜、俊盛はいつものように春日社に詣でた。静かな雨が降り、いつになく心が澄んでいるような気分になった俊盛は、この世の栄華を神に祈ることのはかなさを思った。すると、どこからか「仏門に入る道も我がこころの道である」という気高い声が聞こえ、俊盛は随喜の涙を流した(第三段)。

年月が流れ、俊盛の家は衰退し、人々の来訪も途絶えた。栄枯盛衰の理を思い知った俊盛は、後世のことを思い、臨終の時まで春日明神の加護を願ひ続けた。ある人の夢の中では、往生する俊盛の家から雲がたなびいて、その雲には蓮台に乗った三歳の童子の姿があり、傍らには黄衣の神人の姿も見えたという。そして「春日明神の命で神人が同行しているのだ」という声が聞こえた。その夢から三年後、俊盛は往生した。夢で三歳の童子が出てきたのは、三年後に往生することを予知していたのだと思われる。俊盛の往生の時にも数多くの吉兆が起っていたという(第四段)。

季能卿事「すえよしきょうのこと」(第五段)

藤原俊盛の息子である正三位の季能は、父が存命の時から春日社への月詣でを続けていた。ある夜、季能の夢の中にひとりの僧が現れた。色が黒く、恐ろしげな姿であり、その僧が近づくと身の毛がよだつて仕方なかった。その時、「春日の社からの使いである」との声がした。その声を聞いた僧は顔色を変えて逃げ去った。驚いて飛び起きた季能は、今見た夢の一部始終を人に語った。これは天狗が来たのを春日明神が追い出してくださったのだらうと、人々は話した。

Volume 5

The Legend of Fujiwara Toshimori, Chapter 1-4

Fujiwara Toshimori worshiped Kasuga Shrine every month and succeeded in life, and his family became wealthy and prosperous. Eventually his family declined, and Toshimori realizing the principle of prosperity and decline, continuously prayed for the support of Kasuga Myojin until his death. After Toshimori died, a child and priest in a yellow robe were seen leaving his house, riding a cloud.

The Legend of Fujiwara Sueyoshi, Chapter 5

Toshimori's son Fujiwara Sueyoshi had a dream of a priest appearing as a frightening figure of a Tengu transformed. However, the Tengu was expelled by Kasuga Myojin.



第2段 俊盛卿事②

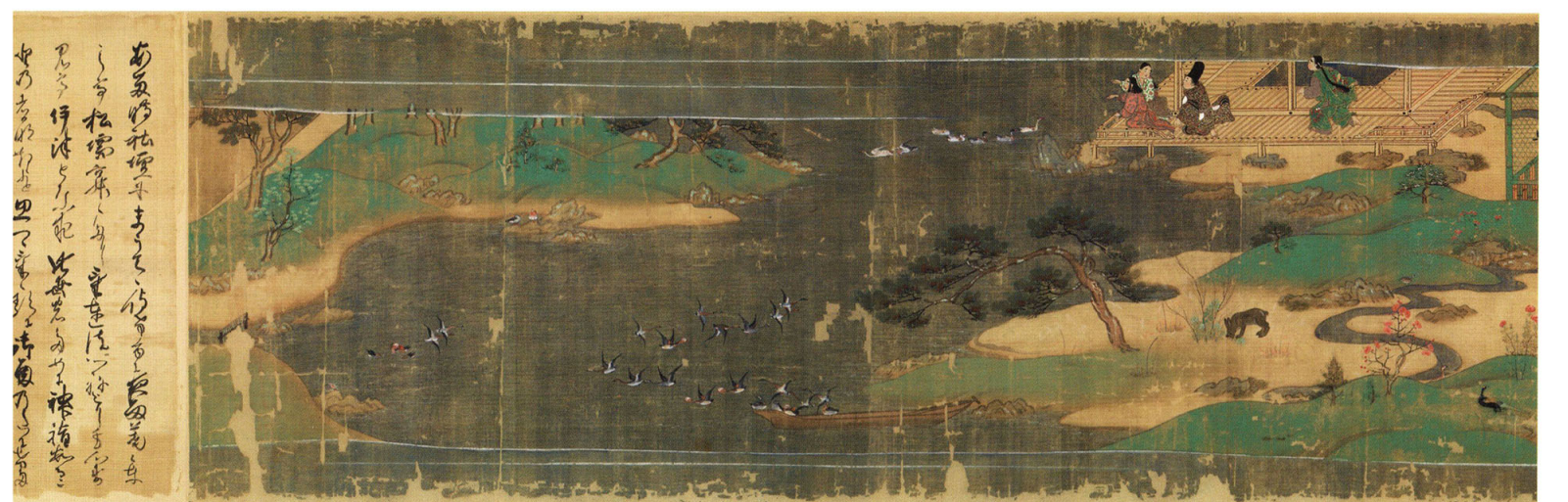


第1段 俊盛卿事①



第4段 俊盛卿事④

第3段 俊盛卿事③





第5段 季能卿事



精微な描写に息をのむ
——徹底した細部描写

《春日権現験記絵》は、美術品としても一級品であるが、当時の時代考証のためにも重要な役割を果たしている。それは本絵巻が、人々の風俗、家屋や調度など、あらゆるモチーフを細部にいたるまで徹底して事細かに描写しているからである。巻一では、当時の建築現場でどのような道具が使われ、どのような工程で作業が進んでいたのかが詳細に描かれ、巻十三では庶民の料理をする様子や用いられた食器を知ることができる。それ以外にも、絵巻のあらゆる場面が日本中世史研究にとってかけがえのない絵画資料となるのである。

巻五の第二段では、春日詣を続けたことで出世をはたした藤原俊盛の隆盛ぶりを示すように、多くの雇い人で賑わう広大な邸宅が描かれる。邸内には簀子に腰掛けて鷹狩りのための鷹を自慢げに見せる貴族（俊盛の息子か）もいる。その周りを随臣が囲み、鈴をつけた獵犬も後ろに控えている。

さらにそこからは、俊盛邸の私的な空間が展開するのだが、まるで貴族のプライベートを垣間見るような面白さがある。鷹を囲むグループから壁を隔てた奥の間では、二人の童子がのんびりと寝転がって、巻物（子供向けの草紙か）を読みふけている。その横を見ると台の上に数種類の盆栽や盆石が並んでいる。また竹で編まれた大きな小屋にはウソやヤマガラなどの鳥が飼育されている。

盆栽を愛で、鳥を愛翫するといった、今の我々が風流と感じる趣味が当時から行われていた様子がわかり興味深い。そこから先の前栽には計画的に植えられた梅、桃、薔薇、躑躅などの花木が可憐な花を咲かせ、雉子や兎といった小動物が放し飼いされている。禽鳥の飼育小屋の中やこの前栽には遣り水が流れているが、これは広い泉水とながっている。この泉水に張り出すように設けられた泉殿では童子が身を乗り出して餌をまき、泉水を泳ぐ水禽たちが近づいてきている。また泉水に浮かんだ船では鴛鴦たちが羽を休めている。

意外なことにこの絵の部分は、詞書では「家中とみてことのほかに世おほえある人に成にけり」という一文で説明されているだけである。その一文を、絵の方では大きく膨らませ、幸福感に満ちた貴族の生活を長々と、なおかつ十分すぎるほど克明に描いているのである。

ここからも分かる通り、《春日権現験記絵》は、詞書の内容を単に絵画化しただけの絵巻ではない。細部まで徹底して具体的に描写することで、絵巻を鑑賞する者に絵空事と思わせない現実的な世界を描くからこそ、その中で春日明神が起こす奇跡や変異の偉大さが際立つのである。詞書と絵が相互に補完し合って、絵巻の世界の中に鑑賞者を自然といざなう、そうした深い描写表現ができたからこそ、高階隆兼が宮廷絵所預という宮廷絵師のトップに君臨した由縁だろう。





春日明神七変化

春日明神の数々の靈験譚を描く本絵巻では、当然ながら春日明神が様々な場面での御姿を現出させる（影向する）。時には神に祈りを捧げる人物の眼前にはつきりと、また時にはまどろんだ人の夢とつつの間で幻のように登場する。

そもそも春日明神とは、春日大社の四棟の本殿に祀られている四柱の神、第一殿・武甕槌命、第二殿・経津主命、第三殿・天児屋根命、第四殿・比売神の総称であり、これに春日の若宮社に祀られる天押雲根命を加えて五所王子とも呼ぶ。

絵巻の中に現れるこれら春日明神の姿は決して一様ではない。古来より神とは、姿の見えない、また見てはならない存在であった。しかし仏教の伝来にともない、神と仏を同一のものとする神仏習合の思想や、それが発展して日本の神は様々な仏が姿を変えて現れたものとする本地垂迹説が広まる中で、神も目に見える形で表されるようになったという経緯がある。

絵巻に登場する春日明神の中で最も多いのは、冠をかぶり、袍をまとい、下襲の裾を後ろに垂らした、束帯姿の人物である(①)。神を尊い存在として、天皇や公卿の正装である束帯をまとう高貴な人物の姿で表すことは、初期の垂迹神像でもよく見られる。そして、春日明神の顔は一度としてはつきり描かれていない。後ろ姿で描かれる他、時には木々が、時には建物の一部が絶妙にその顔を隠している。こうした描写表現は、神とは見えてはならないものである、という古くからの禁忌が残っていたことを示すものである。

次に多く見られる春日明神の姿が、美しい小

袿を身にまとった高貴な女性である(②)。本絵巻の見どころの一つである、色鮮やかで文様まで細緻に描かれた衣装文様が目を引く。人智を越えた美しさは、やはり神性を視覚的に表現する一つの方法だろう。

その他に春日明神は、やはり高貴な衣装を身にまとった少年もしくは青年の姿で現れる例(③)や、さらに愛らしい童子の姿(④)で現出する場面もある。女性、青年、童子、いずれの場合にも共通するのが、わずかな例外をのぞき、やはり顔が隠されている点である。

逆にはつきりと面貌が示される例もある。そのひとつが地藏菩薩の姿(⑤)で登場した時である。本地垂迹説に基づき、春日明神も本地仏(神の本来の姿である仏)がそれぞれ説かれ、春日第一殿は空羅索観音または釈迦如来、第二殿は薬師如来、第三殿は地藏菩薩、第四殿は十一面観音、若宮社は文殊菩薩とされた。絵巻の中でもはつきりと第三殿として地藏菩薩が登場する(巻十二)。地藏菩薩は地獄に堕ちた人々を救ってくれるとして信仰をあつめていた。

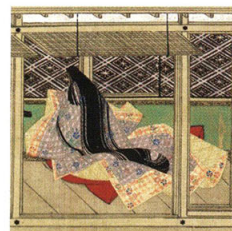
こうした神・仏の姿の他に、春日明神は時に完全に人間の姿でも現れる。春日社の神官や興福寺の僧に姿を変えて登場するのである(⑥)。そして一度だけ巻二第三段では二条関白その人の姿(⑦)で登場し、いましがた別の場所ですべて同一人物を見たばかりの女房をとまどわせる。こうした卑近な存在として登場する時は、面貌もはっきりと描かれ、尊い存在である春日明神に人々が親しみを覚える役割を果していると言えるだろう。もともと姿の見えない存在であった神は、人々のもとめる心に応じてその姿を現したのである。



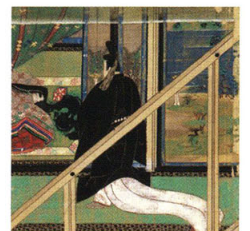
④童子



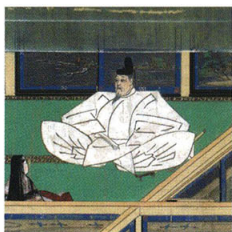
③若君



②高貴な女性



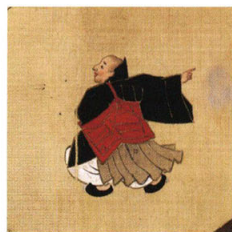
①束帯姿の貴人



⑦実在の人物



⑥神官・僧



⑤地藏菩薩

第一段

大宮権大夫俊盛卿は、父にをくれてみなし子にて久しづみたりけるが、いかゞして身をたつべきとおもひける程に、春日神主時盛が来たりけるに、いひあはせければ、当社へ月まうでをして祈禱し給へかし、とはからひ申ければ、其後、月ごとにまいりけり。

第二段

かくて、月ごとにまいることをこたらで、年をかさぬるほどに、讃岐守になりけり。やう／＼人々しくなりて、院にもちかくめしつかはれ、年預に補せられければ、家中とみて、ことのほかに世おぼえある人に成にけり。これひとへに神恩とおもひて、いよ／＼ふた心なく大明神につかうまつりけり。

第三段

ある時、社壇にまうで、侍けるに、夜雨蕭々として松壩寂々たりければ、つねよりも心すみて、いつとなく、此世のために神詣することのほかなさよ、と思つゞけるに、御殿のかたにけたかき御声にて、菩提の道も我心の道、とさこえけり。随喜の涙いかばかりかと、おもひやる袖さへ今もしほれ侍り。

第四段

かくて年月へて後、やう／＼家中もおとろへ、門前零落して、鞍馬まれなりければ、榮枯分ありて、盛衰時いたる事をおもひしりてしかば、ひとすぢに後世に心をかけて、最後臨終の時まで大明神の加護にあづかりけり。或人の夢に、三位入道往生のよし聞て、見ければ、紫雲たなびきて、蓮台家より出けり。其蓮台に三歳小児ありけり。黄衣の神人あひぐしたり。かたはらに声ありて、春日の大明神御沙汰あるゆへに、神人あひそふ也、といひけり。其後、三年ありて、三位入道まことに往生しにけり。三歳の児とみえけるは、三年ありて往生すべきゆへにみえけるに、去年終焉のときも瑞相おほかりけり。夢のつげども、ありけるとかや。

第五段

正三位季能卿は、俊盛卿が子也。父の時より大明神をあふぎたてまつることあさからず。月ごとにぞまいりける。或夜、夢に僧一人来。其色くろくおそろしげなり。其僧すでにちかづかんとするほどに、身の毛いよたちてせんかたなし。かゝる程に人のをとするを、家の人たづぬるに、使、春日のやしるより、とこたふ。此声を聞て、僧のかほの色変じてにげさりぬ。ゆきかたをしらず。三位あせをながして、驚て、夢のありさまを人にかたりけり。うたがひなく天狗のきたりけるを大明神の御覽じて、をひいださせたまひけるなるべし。いとあらたなる利生なり。

卷第六

「狛行光事」こまのゆきみつのこと(第一段)

興福寺の舞楽の演奏者である狛行光は、十六歳の時から何年もの間、密かに春日の社頭で賀殿かてんの舞を舞っていた。しかしある時重病で息絶え、閻魔の庁へ行くことになった。するとそこには高貴な姿の人がおり、閻魔王に向かって「この男は十六歳の時から我に忠節深く、その志はいまだに変わらない。この男は我に免じて許してほしい」と言い、閻魔王の許しを得た。行光が不思議に思い尋ねると、その貴人は「我は春日大明神なり」と答えた。春日明神は行光を連れて地獄を回り、罪人が言葉にできないほどの責め苦に苛まれる様子を見せた。行光が「このような報いを免れるにはどうしたらいいか」と聞くと「父母に孝行せよ」と告げた。

親宗卿事「ちかむねきょうのこと」(第二段)

和泉国を知行していた中納言の平親宗が、春日社の神人が乱暴狼藉を働いたため、捕らえて拷問し、ついに殺してしまった。正治元年(一九九七年)七月のこと、親宗は発熱して震えがとまらなくなった。修験者の三位阿闍梨という僧が呼ばれ祈禱を行ったが、「この者は春日明神に縁を切られたため、一兩日中には召されるだろう」と山王十禅士※のお告げがあり、実際にその後病状は悪化し、親宗はついに没してしまった。その頃ある人が見た夢では、門前に三人の神人が来て「中納言を召しに来た春日明神の使いである」と告げたという。また、大勢の神人が乱入してくる夢を見る者もいたという。

※山王十禅士——十禅師とも。比叡山日吉神社に祀られる神。

蛇呑心経事「へびしんぎょうをのむこと」(第三段)

春日の六道というところで、般若心経一巻をくわえていた一匹の蛇を、少年らが打ちのめしていた。その中でも容赦なく叩いていた少年は、たちまち重い病にかかってしまった。護法占ごほうちん(※)をすると、「縁あって我とめぐりあった者が蛇道に堕ちたため、般若心経を吞ませて救おうとしていたところ、これを打ってきたので咎めたのである。大般若経を読めば命は助かるだろう」という春日明神の託宣があった。その通りにしたところ、無事少年は平癒した。

※護法占——山伏が護法神の託宣を占うこと。

Volume 6

The Legend of Komano Yukimitsu , Chapter 1

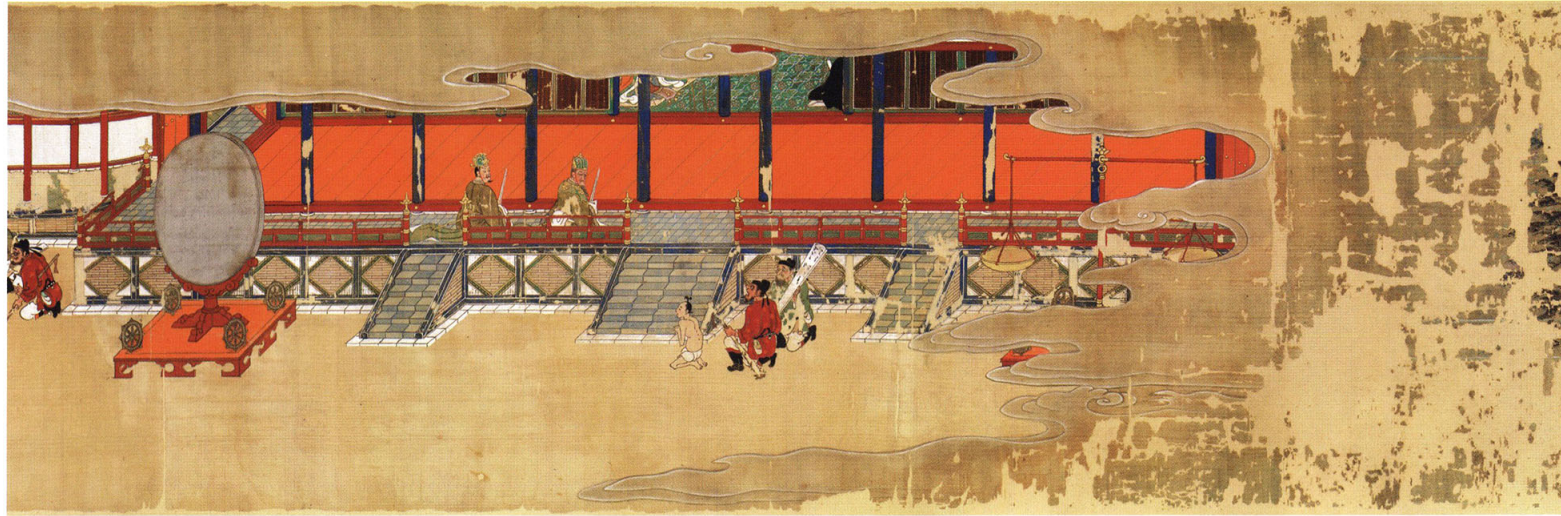
Komano Yukimitsu, a bugaku (court dance and music) performer of Kohfukuji temple, died from an illness. When he was about to be judged by King Enma (King of Hell), he was saved by Kasuga Myojin. After this, Kasuga Myojin guided Yukimitsu around Hell.

The Legend of Taira Chikamune, Chapter 2

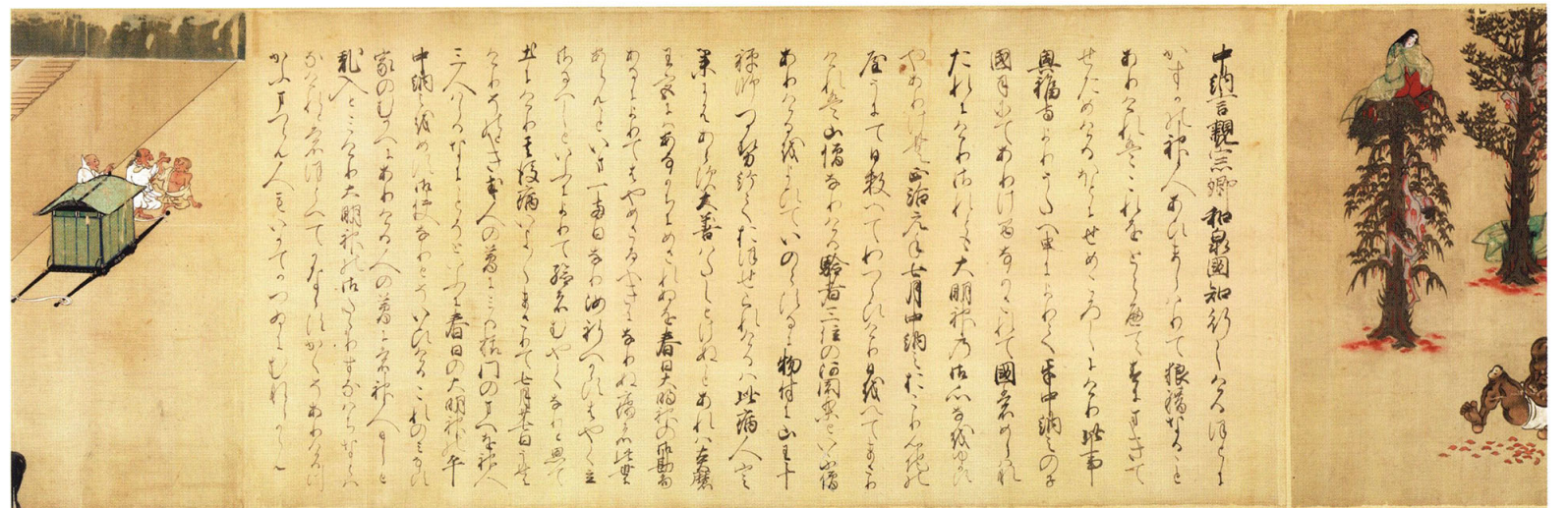
Taira Chikamune fell ill because he offended Kasuga Myojin and passed away in spite of prayers. Someone saw a dream of three priests coming to the gate to meet Chikamune.

The Legend of a Snake Holding a Sutra in its Mouth, Chapter 3

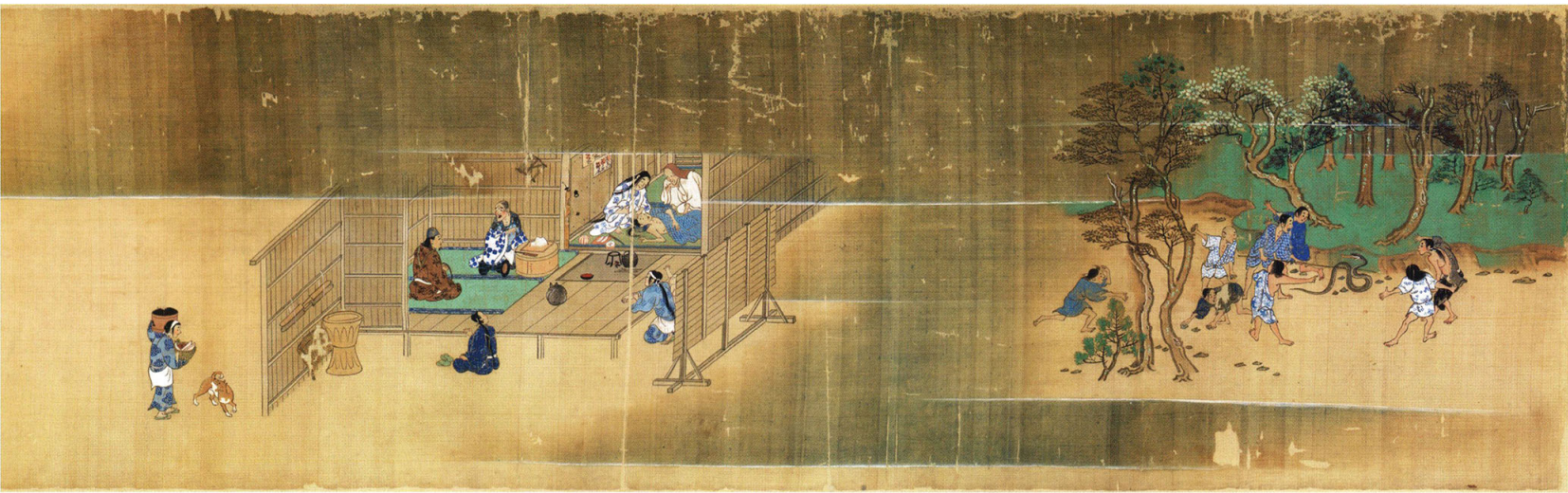
A child who beat on a snake that was holding the Heart Sutra in its mouth, fell seriously ill. Obeying the oracle of Kasuga Myojin saying "You will be saved if you read the Great Perfection of Wisdom Sutra", the child recovered safely.



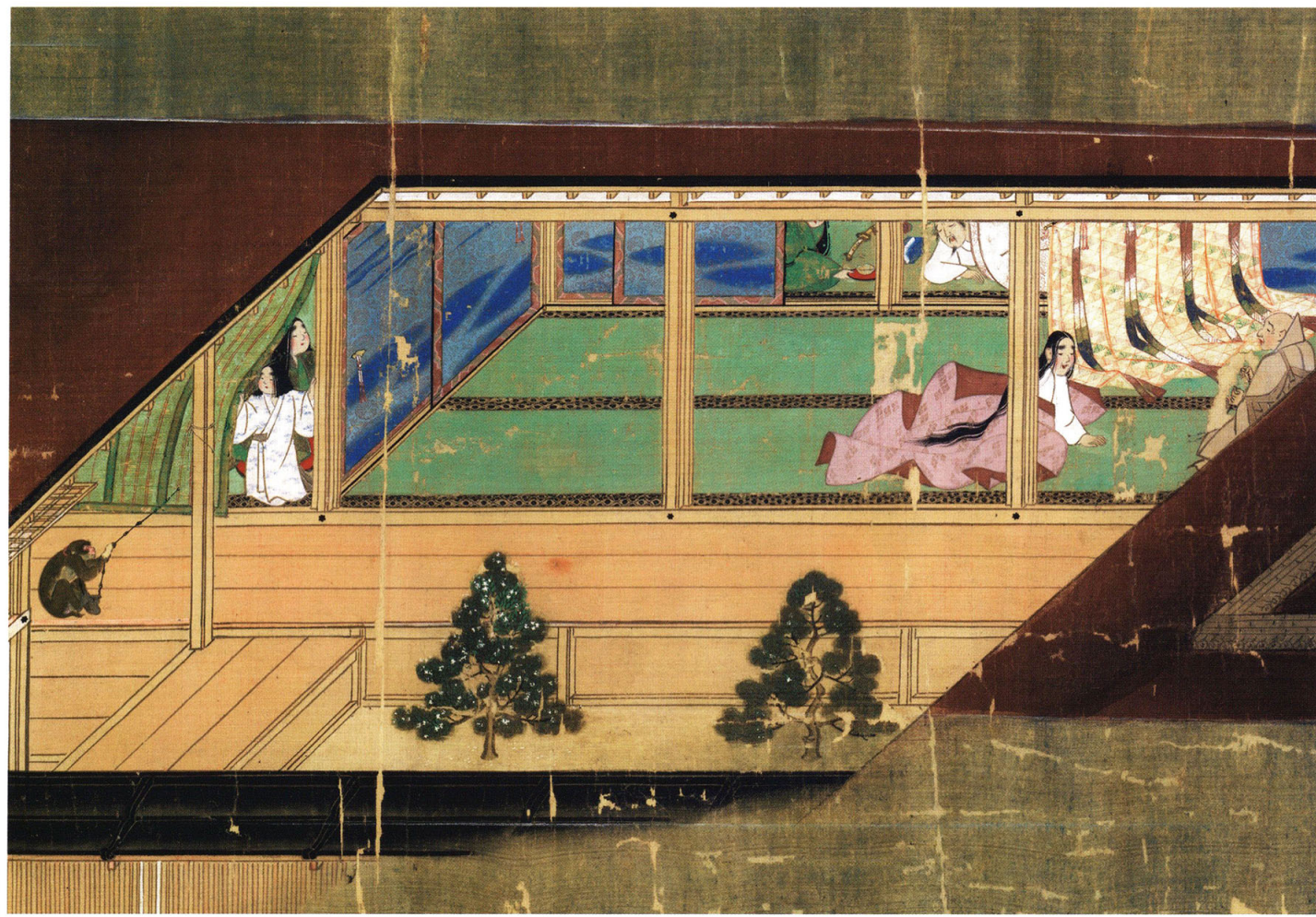
第1段 狛行光事



第2段 親宗御事



第3段 蛇吞心経事



第一段

狛行光は興福寺の舞人なり。生年十六歳にして、父にしたがひて、はじめて賀殿の曲をつたへて後、より／＼社頭に参て、ひそかにこの舞を奏すること、年月に成にけり。あるとき重病をうけて、いたたえにける程に、閻魔の庁にいたりぬ。こゝにけたかき人、王宮にいたり給。閻王、專饗応の気色あり。王にの給やう、この男、われに忠節ふかし。生年十六歳よりこのかた、その志いまだかはらず。ねがはくは我にゆるすべし、とのたまふ。王おほせにしたがひぬ。乞得て王宮をいで給。行光あやしみ申けるは、いまゆるさるゝ、ただきみの洪恩なり。抑、誰人にておはしますにか、と申せば、我は春日大明神なり。汝もし地獄やみたき、とおほせられければ、そのことこひねがふところなり、と申。やがて行光をぐして、地獄のありさまをみさせ候。くるしみのやう、すべていふべき、にはあらず。一々にみてのちに、いかなる方便にてかは、此報をまぬかるべき、と申せば、父母に孝養すべし。けうやうは最上の功德なり。もしよくつとむれば地獄におちず、とをしへたまひけり。

第二段

中納言親宗卿、和泉国知行しけるほどに、かすがの神人あひまじはりて、狼藉なることありければ、これをとらへて、すにまきてせためけるほどに、せめころしにけり。此事興福寺よりうたへ申によりて、平中納言の子、国司にてありける、ながされて、国もめしはなたれにけり。されども大明神の御心をゆかずやありけむ、正治元年七月、中納言おこり心地のやうにて、日数へてわづらひけり。日をへてまさりければ、山僧なりける験者、三位の阿闍梨といふ僧ありけるを、よびていのらすに、物付に山王十禅師つかせ給ておほせられけるは、此病人、定業にはあらず。大善はたしとげぬことあれば、炎魔王宮にはあながちにめされぬを、春日大明神の御勘当あるによりて、はやめさるべきになりぬ。病者此世にあらんこと、いま一兩日なり。汝祈べからず。はやく立さるべし、といふによりて、験者むやくなりと思て出にけり。其後、病いよ／＼まさりて、七月廿七日うせに

けり。そのとき或人の夢にみる様、門のまへを神人三人はしる。なにごとぞ、といふに、春日の大明神の、平中納言をめす御使なり、とぞいひける。これのみならず、家のむかへにありける人の夢にも、神人ひとと乱入とみけり。大明神の御たゝり、すなはちなどはなけれども、ほどへてかならずかくぞありける。つかふまつらん人も、いかでかつるにむなしからん。

第三段

春日の六道といふほとりに、一の蛇ありて、心經一卷をのむ。こわらんはべ、これをうち放てけり。其中に張行しける童部、たちまちに重病をうけるほどに、護法うらをすれば、大明神おりさせ給て、つげさせ給やう、我に値遇せしもの、一の邪執によりて、蛇道に墮したるを濟度せんがために、心經をのませて悪趣の果報をのがれしめんとするを、うち放返々遺恨なれば、とがむるなり。大般若一部をよまば、存命すべし、と仰らる。やがて転読すれば、平癒しけり。

卷第七

経通卿事「つねみちきょうのこと」(第一段)

蔵人頭であった藤原経通は、順徳天皇即位時に父母を亡くし喪に服していた。この事が時節が悪いとみなされ、蔵人頭を解任されてしまった。三年が経っても蔵人頭に還任できないことを歎いた経通は、建暦二年(一二二二)正月六日に春日社に参籠した。すると、後鳥羽院の夢に、誰とも分らない人が現れ「なぜ経通を蔵人頭にもどさないのだ」と言った。驚いた後鳥羽院は、次の日には経通を蔵人頭に還任させるよう命じた。経通は興福寺の僧たちとともに、春日明神の御利益だと驚き喜んだ。

開蓮房夢事「かいらんぼうゆめのこと」(第二段)

興福寺の僧尊遍の母で開蓮房という尼がいた。ある時「南無大明神という真言を唱えよ。それ以外の真言はわずかに仏菩薩の徳を表すだけである。南無大明神という真言は、春日の祭神四柱と若宮の五所を表すものであるため、そのため利益は莫大である」と告げられる夢を見た。

近真陵王事「ちかざねりょうおうのこと」(第三、四段)

建保五年(一二二七)正月十二日、興福寺の僧範頭は夢の中で、春日社に参詣したところ背の高い若君と束帯姿の人物が現れ、「しほのちかざね近真に舞楽蘭陵王を奉納せよと申したところ、家に伝わる桴「ばち」がないため舞うことができないという。蘭陵王の桴を作り近真に与え、神前において蘭陵王を舞わせよ」と範頭に告げた(第三段)。

範頭は禅定院に伝わる桴の様式のままに新しい桴を作り、近真に与えた。二月十六日に、近真は楽人たちを連れて、神前でこの桴をもつて舞を奉納した。乱序、囀、荒序などの秘曲をつくり、笛は景基、笙は忠秋、鼓は景賢が演奏したという(第四段)。

隆季卿家女房夢事「たかすえきょうのいえのようぼうのゆめのこと」(第五段)

大宮隆季の家にこじょうのよはね五条局という女房がいた。ある時、夢の中で大河のほとりに卒塔婆があり、その銘に「若有重業障、御笠大菩薩、慈尊大導師、往生安楽国(もし女人であることが仏道の妨げとなったとしても、春日明神と弥勒菩薩は極楽に往生させてくれる)」と書かれているのを見た。

Volume 7

The Legend of Fujiwara Tsunemichi, Chapter 1

After Fujiwara Tsunemichi was dismissed from the Kuraudo-no-to position, he worshiped the Kasuga Shrine and was able to return to that position.

The Legend of Kairenbo's Dream, Chapter 2

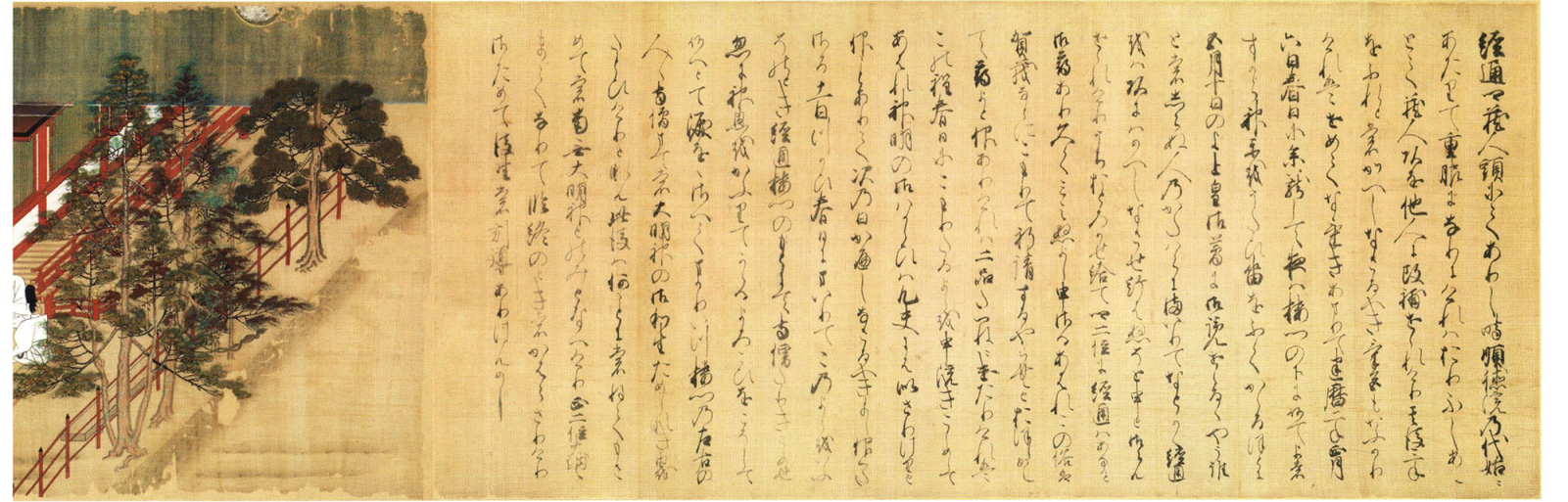
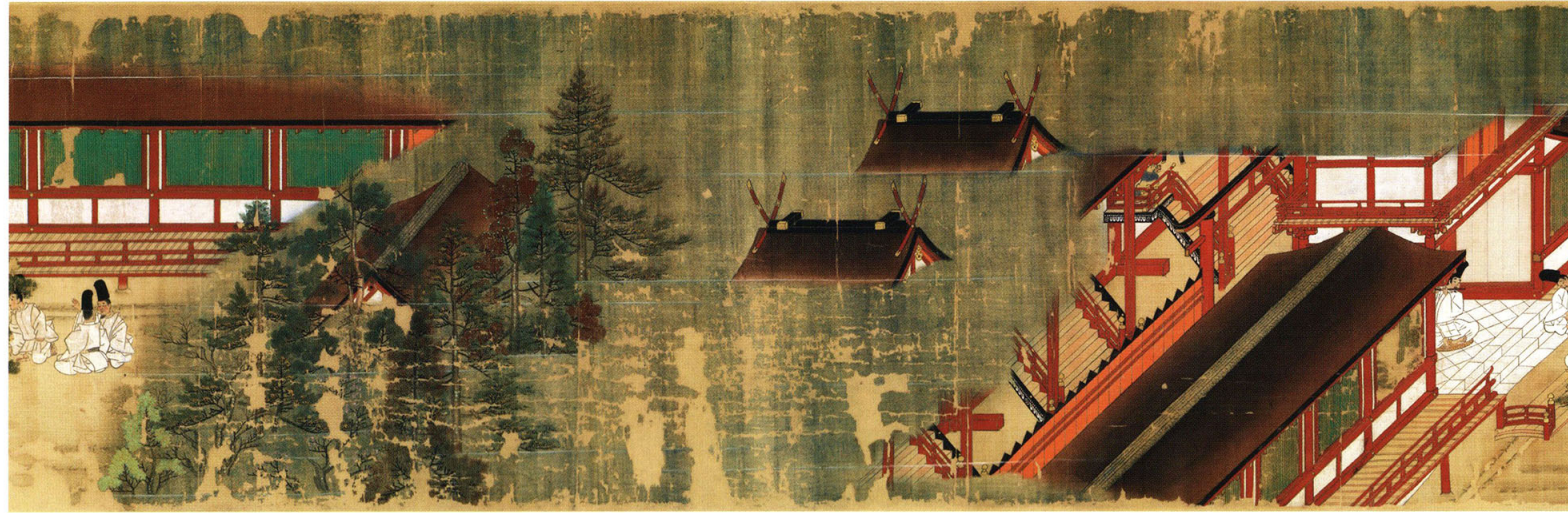
A nun named Kairenbo received an oracle in her dream saying, "If you chant Namu Daimyojin, the benefits will be great."

The Legend of Bugaku by Komano Chikazane, Chapter 3-4

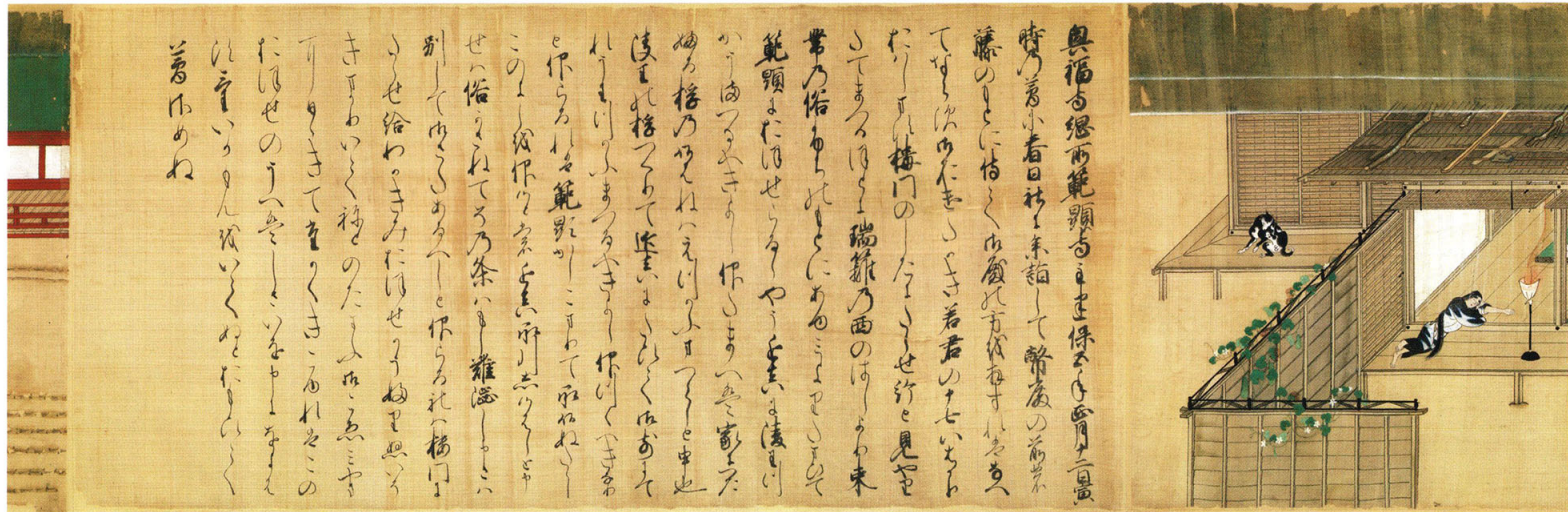
Priest Hanken of Kohfukuji temple, according to the oracle of Kasuga Myojin, made a *bachi* (drumstick for Japanese drums) and gave it to Komano Chikazane, and Chikazane dedicated a dance to the Shrine.

The Legend of the Dream of the Waiting Maid in Omiya Takasue's House, Chapter 5

A waiting maid in the house of Omiya Takasue had a dream, seeing a stupa with an inscription stating that "Kasuga Myojin and Miroku Bosatsu will allow even women to be reborn in the Pure Land."



第1段 経通卿事



第3段 近真陵王事①



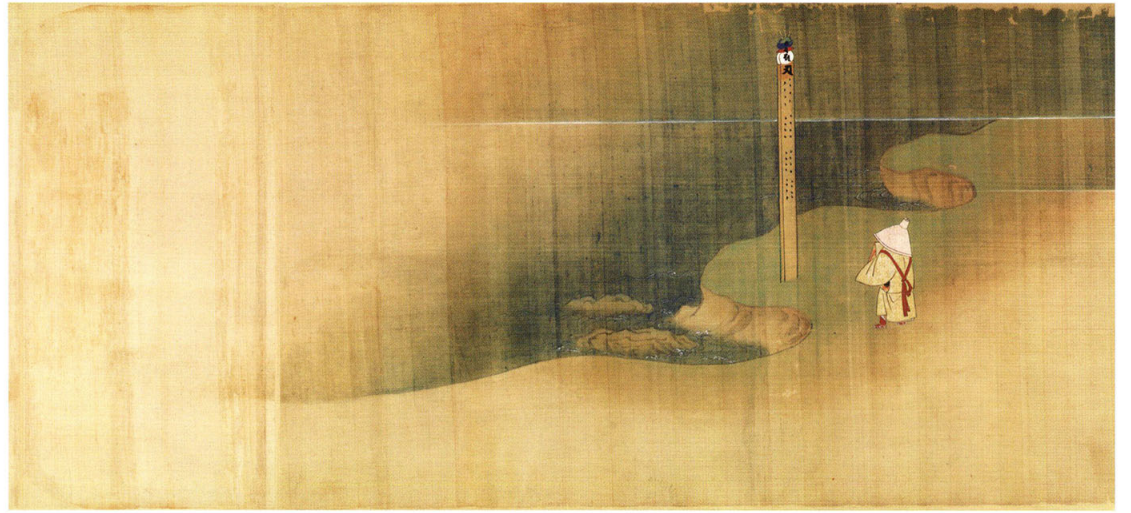
第2段 開運房夢事



第5段 隆季卿家女房夢事



第4段 近真陵王事②





第一段

經通卿、藏人頭にてありし時、順徳院の代始に
あたりて、重服になりにければ、おりふしあし
とて、藏人頭を他人に改補せられけり。其後三年
をふれども、かへしなざるべき気色もなかり
ければ、せめてなげきあまりて、建暦二年正月
六日、春日に参籠して、夜は樓門の下に候て、よも
すがら神樂をうたひ、笛を吹く。かゝるほどに、
五月十日のよ、上皇御夢に御覽せらる、やう、誰
とも知らぬ人の、かたはらにまいりて、など、かく經通
をば頭にはかへしなさせ給はぬぞ、と申、と御らん
ぜられけり。うちおどろかせ給て、卿二位に、經通はあるか、と
御尋あり。久しく見えぬよし申さる。あはれこの俗は、
賀茂などにこもりて祈請するやらむ、とおぼしめし
て、尋よ、と仰ありければ、二品たづねに遣たりければ、
この程春日にこもりたるよしを申。院きこしめして、
あはれ、神明の御はからひは、凡夫には似ざりけり、と
仰ごとありて、次の日、かへしなざるべきよし仰くだ
さる。十一日、つかひ春日にまいりてこのよしをいふ。
そのとき、經通樓門のもとにて、寺僧たちきこしめせ
忽に神恩をかぶりて、かゝるよろこびをこそして
候へ、とて、涙を、さへてまかりいづ。樓門の左右の
人々、寺僧までも、大明神の御利生、ためしなき由を
たとひけりとなん。此後は何ごとにも、ねてもさ
めても、南無大明神、とのみとなへけり。正二位大納言
までなりて、臨終のときもかはらざりけり。
さだめて後生も引導ありけんかし。

第二段

興福寺に、尊遍侍従といふ僧の母に、閑運
房と申比丘尼侍けり。かの尼の夢に、ある人
つげて云、汝南無大明神といふ真言を
となふべし。自余の真言は、わづかに
一の仏菩薩の徳をあらはす。南無大
明神といふ真ごむ、一反となふる
ときは、ひろく五所の勝利をあらはす
ゆへに、利益莫大なり、と云、と見けり。

第三段

興福寺綱所範顯寺主、建保五年正月十二日寅
時の夢に、春日社に参詣して、弊殿の前の

藤のもとに侍て御殿の方を拝すれば、なべ
てならず御たけたかき若君の、十七八ばかり
おはします。樓門のしたにた、せ給と見やり
たてまつるほどに、瑞籬の西のはしより、束
帯の俗、ふぢのもとにあゆみよりたまひて、
範顯におほせらる、やう、近真に陵王つ
かうまつるべきよし仰たまへば、家につた
ふる梓の候はねば、えつかふまつらじ、と申也。
陵王の梓つくりて、近真にたびて、御前にて
れう玉つかふまつるべきよし仰つくべきなり、
と仰らるれば、範顯かしこまりて、承候ぬ。たゞし
このよしを仰候とも、近真承引し候はじ、と申
せば、俗かさねて、その条は、もし難渋し申さば、
別して御さたあるべし、と仰らるれば、樓門に
た、せ給わかきみ、おほせかうぶりぬ。いそ
ぎまかりいでね、とのたまふ。御こゑみやま
にひゞきてたかくきこゆれば、この
おほせのうへは、しさいを申にをよば
ず、けいもんをいでぬとおもひて
夢さめぬ。

第四段

範顯、やがて禅定院に侍ける梓の本様を
申出て、其ま、に作て、錦の袋に入て、
本再夢の状にあひぐして、つかは
したりければ、同年二月十六日、近真、樂人
どもをかたらひて、社壇の宝前にて、
この梓をもて舞を奏す。乱序、轉、
荒序など、秘曲をつくしけり。笛景基
笙忠秋、太鼓景賢とぞきこえし。
いとあらたなりしことなり。

第五段

大宮帥隆季卿の家の女房に、五条局と
いふ人の夢に、大河のほとりに卒
都婆あり、其銘に、
若有重業障 御笠大菩薩
慈尊大導師 往生安樂園
となむかきたりと見けり。

卷第八

清涼寺本尊事「せいりょうじほんぞんのこと」(第一段)

建保年間(一二三〇一八)の頃、春日社に常に参加していた尼が京都に移り、春日詣ができないことを歎いていた。夢の中で「我は嵯峨の釈迦堂(清涼寺)にあり」と春日明神のお告げがあったため釈迦堂に参加した尼は、別当の仁雅法眼にその夢の話告げた。

依唯識論功能通病難事「ゆいしきろんのこうのうによりびょうなんをのがれること」(第二段)

興福寺禪南院の僧都範雅の養父、大舍人入道という男がいた。疫病が大流行した年、入道の家臣が見た夢では、大勢の武士が入道の家に討ち入ろうとしたが、先陣の武士が「この家には唯識論がある。狼藉はやめよ」と命じ、一団は退出していった。翌日、この夢の話聞き、同宿していた範雅が、家中を探したところ客間の棚の奥から唯識論が出てきた。

増利僧都事「ぞうりそうずのこと」(第三段)

興福寺の僧都増利は、顕教と密教を兼学しており、いまだどちらが真実の教えなのか判断できずにいた。そこで春日明神を勧請し、答えを出してもらおうとした。神人の姿で降臨した春日明神は、「貴いかな、密教」深きかな、顕教」と告げた。誠に教えは様々であると増利は悟るのであった。

壹和僧都事「いちわそうずのこと」(第四・五段)

興福寺の僧都壹和は、望んでいた維摩会の講師になることができず、口惜しさから修行に出ることにした(第四段)。

尾張にたどりついた壹和が熱田神宮に参詣すると、巫女が現れ、「急いで本寺へ帰り、これまでの望みを遂げよ」帝釈宮(※)の金札には講師の名が、祥延、壹和、喜操、観理とある」と告げた。壹和は急いで興福寺へ戻り、翌年維摩会の講師となった(第五段)。

※帝釈宮——帝釈天の住む須弥山頂の喜見城を指す。

法蔵僧都事「ほうぞうそうずのこと」(第六段)

東大寺の僧都法蔵が、維摩会の堅義(※)を勤めた時、勉学に追われ興福寺と春日社に参詣しなかった。維摩会において、問答の中で原典にないはずの問題があり、法蔵は困惑した。その後、法蔵の夢に春日明神が現れ、「我がかの文章を隠した」と告げた。

※堅義——維摩会で行われる仏法教義の問答に答える者。口頭試問は僧侶として認められるための関門とされる。

離寺僧蒙神託事「らををはなれるそうしんたくをこうむること」(第七段)

興福寺を離れて関東に住んだ僧が、ある秋の夜に春日社を思い浮かべ、涙を流していた。すると、春日明神がその姿を現わし、「汝は我のもとを離れたが、我は汝を捨てはしない」と告げた。

Volume 8

The Legend of the Main Figure in Seiryoji Temple, Chapter 1

An oracle by Kasuga Myojin in dream of a nun living in Kyoto, told her that "I am in Seiryoji temple in Saga".

The Legend of Escaping an Epidemic Due to the Benefit of Yuishiki-ron (Buddhist scripture), Chapter 2

In the year when an epidemic prevailed, the family of Otoneri Nyudo who possessed the Yuishiki-ron, was safe and sound.

The Legend of Zori, Chapter 3

Priest Zori of Kohfukuji temple prayed for the coming of Kasuga Myojin to ask which of Kenkyo (Exoteric Buddhism) or Mikkyo (Esoteric Buddhism) are the true teachings.

The Legend of Ichiwa, Chapter 4-5

Priest Ichiwa of Kohfukuji temple on a journey of training, received an oracle at Atsuta Shrine, and returned to Kohfukuji temple to become a priest lecturer of Yuima-e (a Buddhist service for the Yuima Sutra).

The Legend of Hozo, Chapter 6

Priest Hozo of Todaiji temple was troubled by a matter not included in the original text of Yuima-e (a Buddhist service for the Yuima Sutra). He later found that it was the act of Kasuga Myojin.

The Legend of a Priest Who Left Kohfukuji Temple Receiving an Oracle, Chapter 7

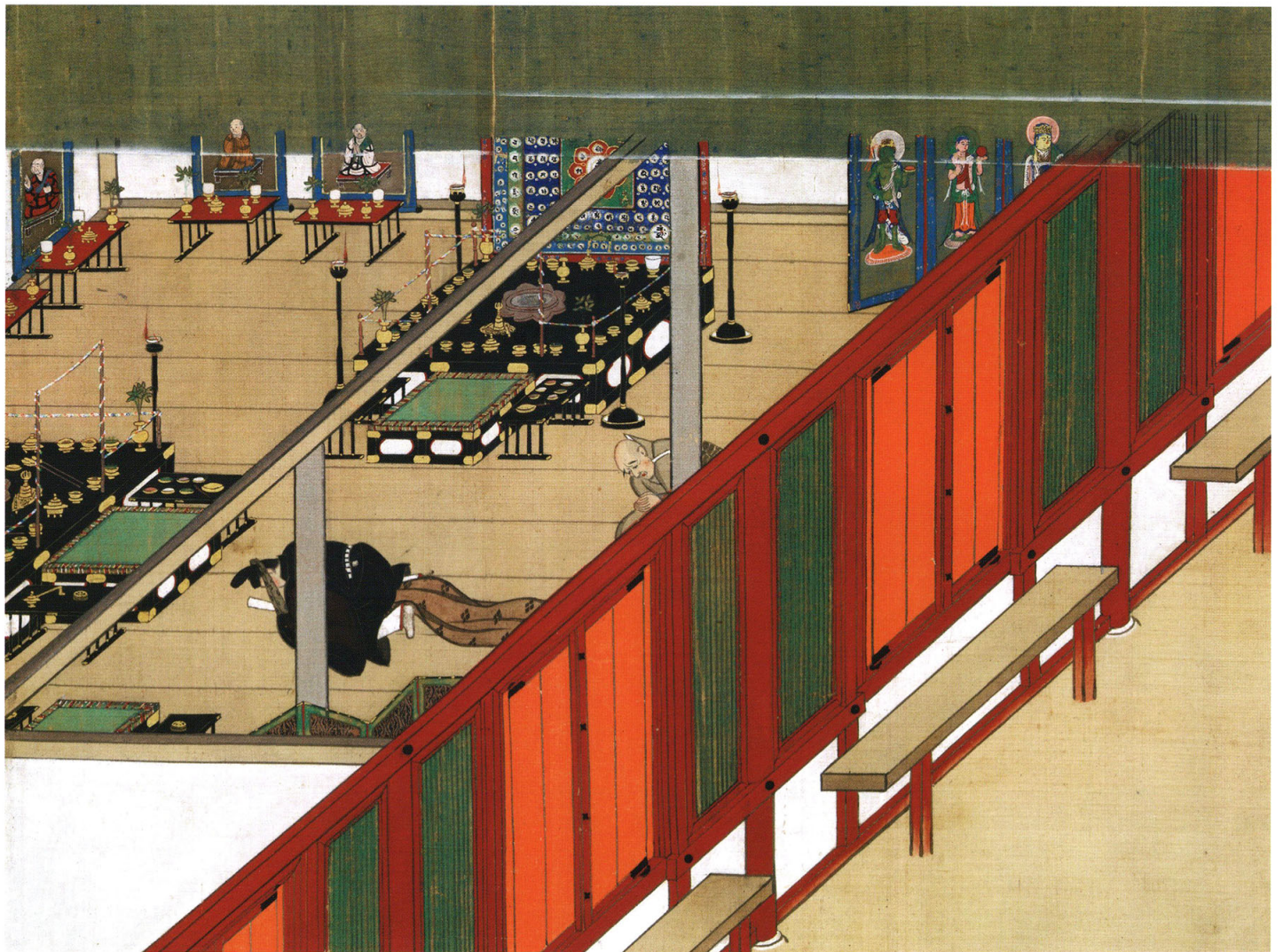
Kasuga Myojin appeared before a priest who lived in Kanto after leaving Kohfukuji temple and told him that deity would never desert him.



昔無福寺僧住持縁かけくありて
 下しをえりたどけり小ありとて秋夜聚
 して月元清朗かき堂に坐すて
 春日の山更前れありて我 観念あり
 かなんかありけりまゆらんつて
 大闢けりたてすすうてかけせ終
 必之我をえりてわれをゆきくは
 寺小志り不せん人ふにれを貴賜
 一石のくくもはばもたにり
 作らばし



第7段 離寺僧蒙神託事





第一段

建保のころ、京にある尼公、嵯峨の釈迦堂にまいりて、いさ、か啓白することありけり。やがて、其所の別当仁雅法眼をもて、導師とす。ことのおこりをかたるやう、わが身は、もと南京菩提山の辺にすみ侍し程に、つねに春日社に参しに、縁につきて在京の、ち、ほど、をければ、をのづから春日まうでかなはぬことを、なげきあるたるほどに、夢のうちに、大明神しめし給やう、我はすなはち、嵯峨の尺迦堂にあり。はや、ちかくなれば、わがもとへまいるべし、とうけたまはるとみる。これによりて、ことに参詣して、祈請をいたす、といひけり。権現御本地、尺迦にておはしますといふこと、すでに符合しぬ。いとたうときことなり。この事、建保六年二月十五日、尺迦堂にて、仁雅法眼、笠置解脱房に、かたり申けり。

第二段

禅南院範雅僧都が養父、大舎人入道といふものは、そのころ人にしられたりける侍也。あると天下に疫病はやりて、家ごとにやみけるに、この入道が郎等男、ゆめに、数多の武士、この家にうちいらんとするに、先陣のともがら、うちをみいれて、かぶとをぬぎて、拝していはく、此所には唯識論おはします。狼藉あるべからず、とて、やがてみな退出しぬ。夢さめて後、翌朝に入道が家にきたりて、このよしをかたる。そもく唯識論とはなに物ぞや、といふ。範雅、おりふし在京して、かの家に同宿したりければ、このよしをつたへき、とて、くはしくその家を見るに、まら入るの棚のおくより唯識論第九巻をもとめいだしてけり。此僧都つねに宿しければ、同朋どもなど取捨けるにこそ。

第三段

興福寺増利僧都は紀伊国名草郡の人也。戒行珠をみがき、患学燈をか、ぐ。顕密を兼学して、いまだ権実をわきまへず。上階の東西にふたつの道場をまうけて、をのく、聖教、道具を安置して、春日の大明神を勧請し、たてまつりて、決せむとおもふ。しかるあひだ、神人、室のうちに降臨し給て、まづ真言の

壇場を拜しては、貴かな、密教、法相の学窓を拜しては、ふかきかな、顕教、とのたまふ。誠にとりく、なるらんかし。維摩会探題も此人のときよりはじまれり、となむ。

第四段

興福寺の壹和僧都は、修学あひかねて才智たぐひなかりき。後には世をのがれて、外山といふ山里にすみわたりけり。そのかみ維摩の講師をのぞみ申けるに、思のほかに祥延といふ人にこそこれにけり。なにごとにも前世の宿業にこそ、とは思のどむれども、そのうらみしがたくおぼえければ、ながく本寺論断のまじはりを辞して、斗藪修行の身とならむ、と思て、弟子どもにもかくともしらせず、本尊持経ばかり竹の屑に入て、ひそかに三面の僧坊をいで、四所の靈社にまうで、なくく、今は限の法施をたてまつりけむ、心の中た、おもひやるべし。さすがにすみこし寺もはなれまうく、なれぬる友もすがたけれども、思たちぬるとなれば、ゆくさきいづくとだにさだめず、なにとなく、あづまのかたにおもぶくほどに、

第五段

尾張のなるみがたにつきぬ。しほひのひまをうか、ひて、熱田の社にまいりて、しばく、法施をたむくる程に、けしがる巫来て、壹和をさしていふやう、なんぢ、うらみをふくむことありて、本寺をはなれてまどへり。人の習、うらみにはたえぬ物なればことわりなれども、心にはなはぬは此世のともなり。陸奥国系びすが城へとおもふとも、それもまたつらき人あらば、さていづちかおもむかむ。いそぎ本寺に帰て、日來の望をとぐべし、と仰らるれば、壹和かうべをたれて、おもひもよらぬ御かな。か、る乞食修行者になにのうらみか侍べき、あるべくもなきことなり。いかにかくは、と申とき、かななぎ大にあざけりて

第六段

つ、めども、かくれぬものはなつむしの身よりあまれる思なりけり。と云歌うらをい出して、なんぢ、心おさなくも我をうたがひおもふかは。いざ、らば、いひてきかせん。汝、維摩の講匠を祥延にこそゑられて、恨をなすにあらずや。かの講匠といふはよな、帝釈宮の金札

に記する也。そのついで、すなはち祥延・壹和・喜操・親理とあるなり。帝釈の札に記するも、これ昔のしるべなるべし。わがしはざにあらず。とくく、愁をやすめて、本寺にかへるべき也。和光同塵は結縁のはじめ、八相成道は利物のをはり、なれば、神といひ仏といふ其名はかはれども、同く衆生をあはれぶこと、悲母の愛子のごとし。汝はなきけなくも、我をすつといへども、我は汝をすてずして、かくしもしたひしめす也。春日山の老骨、すでにつかれぬ、とて、あがらせ給にければ、壹和かたじけなきたうとさ一かたならず、渴仰の涙をおさへて、いそぎ帰のぼりぬ。その、ち、次のとしの講師をとげて、四人の次第あたかも神託にたがはざりけりとなん。

第六段

東大寺の法蔵僧都は法相宗の人也。維摩会堅義を勤仕しけるとき、苦学いとまなくして興福寺春日社にまうでず。さるほどに、遂業のとき短冊をはさむとて、一枚をおりすつ。探題其ゆへをとへば、立者こたへけるは、章の文をすれども、所立の義科にすべてこの文なし。さればおりすて、よまぬなり、といふ。題者おほきにとがめて現文の次第を誦すれば、立者あやしみながら問答しけり。帰て本章の現文を勤れば、病馬としてあり。後に、春日大明神ゆめのうちに、われ日來、かの文をかくしつ、とつげたまひけり。それより後にぞ、東大寺堅義者は、遂業の日、かならず所立の本文をふどころにいる、ことにてなんありける。

第七段

昔、興福寺僧、住寺の縁かけて、あづまの方にすみわたりけるに、あるとき、秋夜耿介として月光清朗なりければ、心をすまして春日の御宝前のありさまを観念して、なみだをながしけるに、ゆめうつ、ともなく、大明神、けたかき御すがたにてかけらせ給て、汝は我をはなるれど、われは汝をすてず。我寺にしばしもすむ人になりぬれば、貴賤一子のごとおもふ。後生もまたおなじ、と仰られけり。

卷第九

祈親持経事「きしんじきょうのこと」(第一〜三段)

京に一人の貧しい女がいた。東山の寺で「子供を出家受戒させると大きな功德がある」との説法を聞き、八歳の息子を出家させることにした。子を連れて南都へ下り、興福寺喜多院の名高い僧都空晴の門に子を弟子入りさせた。子の聡明さに喜んだ空晴は親身になって指導をした。母も心配のあまり、興福寺の近くに寄り住んだ(第一段)。

この子が十一歳になった時、母が大病にかかった。母は子を呼び寄せて「わたしの命が尽きる前に、お前が出家した姿を見せてほしい」と懇願した。それを聞いた空晴は哀れに思い、子の出家を許した。剃髪した子の姿を目の当たりにした母は、「この世に思い残すことはない」とおおいに喜んで息絶えた(第二段)。

子は母の亡骸に向かつて泣きくれていたが、三日経ったところで母は蘇生した。母が語るには、閻魔王のもとで裁きを待っていたところ、気高い姿の童子が現れ、閻魔王も深く畏れいる様子であった。童子は「我は春日明神である。この女は我が寺の僧を養育する者である。許したまうべし」と言い、これを聞いた閻魔王は「はやく赦免せよ」と命じ、無事甦ることができたのだという。女は子に向かい「お前ももう神の意向にかなっているのだ」と言って、随喜の涙を流した。

その後、子は修行に励み碩学の誉れあるほどになったが、母が往生を遂げると世の無常を感じ、興福寺を離れ閑居で法華経を唱え、母の菩提をとむらい続けた。人々に祈親持経と呼ばれるようになったこの僧は、後に高野山に住んで往生を遂げた(第三段)。

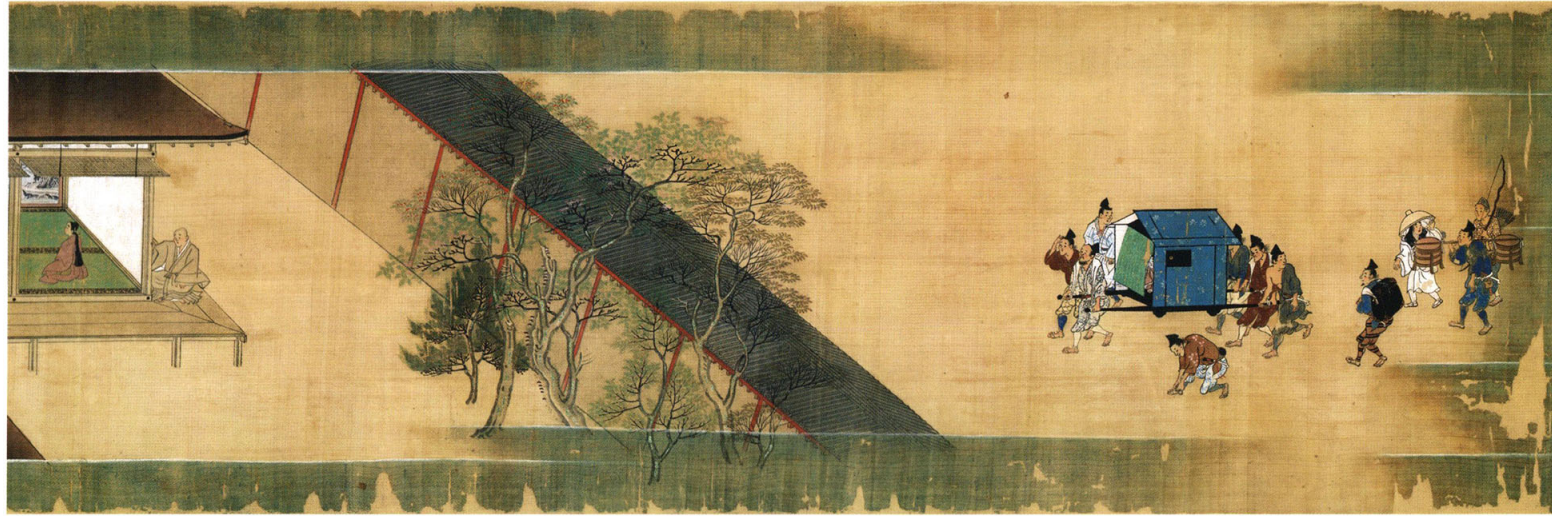
Volume 9

The Legend of Kishinjikyo, Chapter 1-3

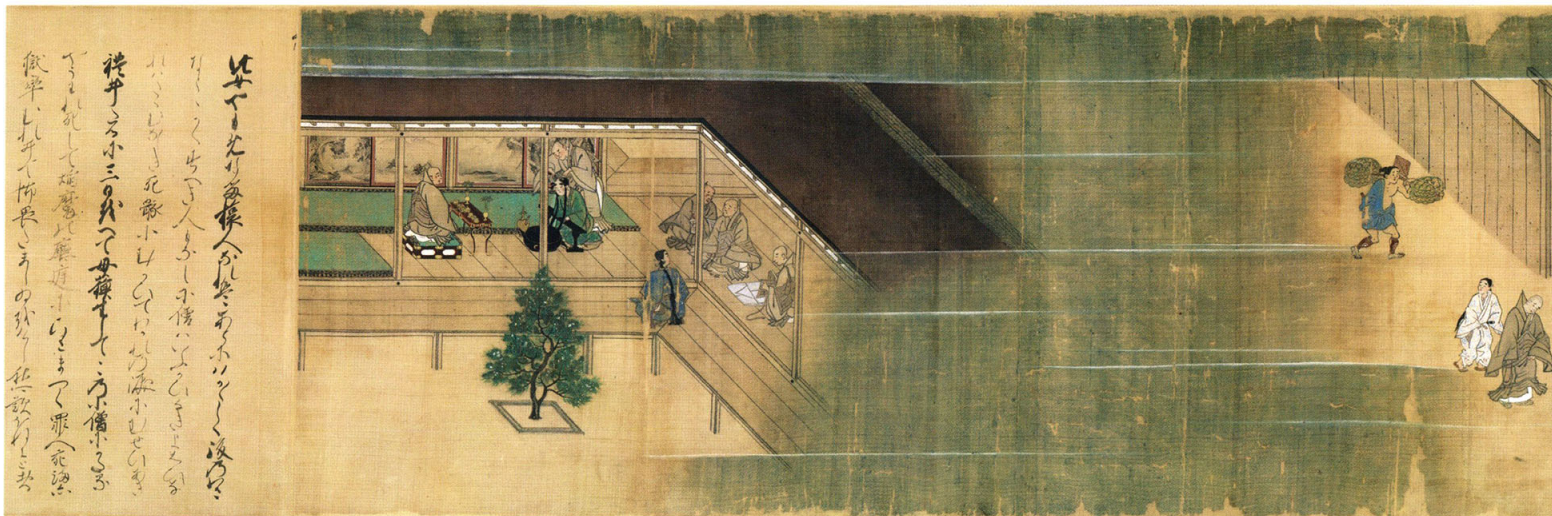
A mother heard preaching at a temple in Higashiyama, Kyoto, teaching that if one makes their child enter priesthood, there will be a great virtue, so she made her son become an apprentice to a famous Priest Kusei of Kita-in at Kohfukuji temple.

When this son became 11 years old, the mother fell ill and past away. However, three days later, she regained consciousness. When she was waiting for judgement by King Enma, Kasuga Myojin appeared and saved her.

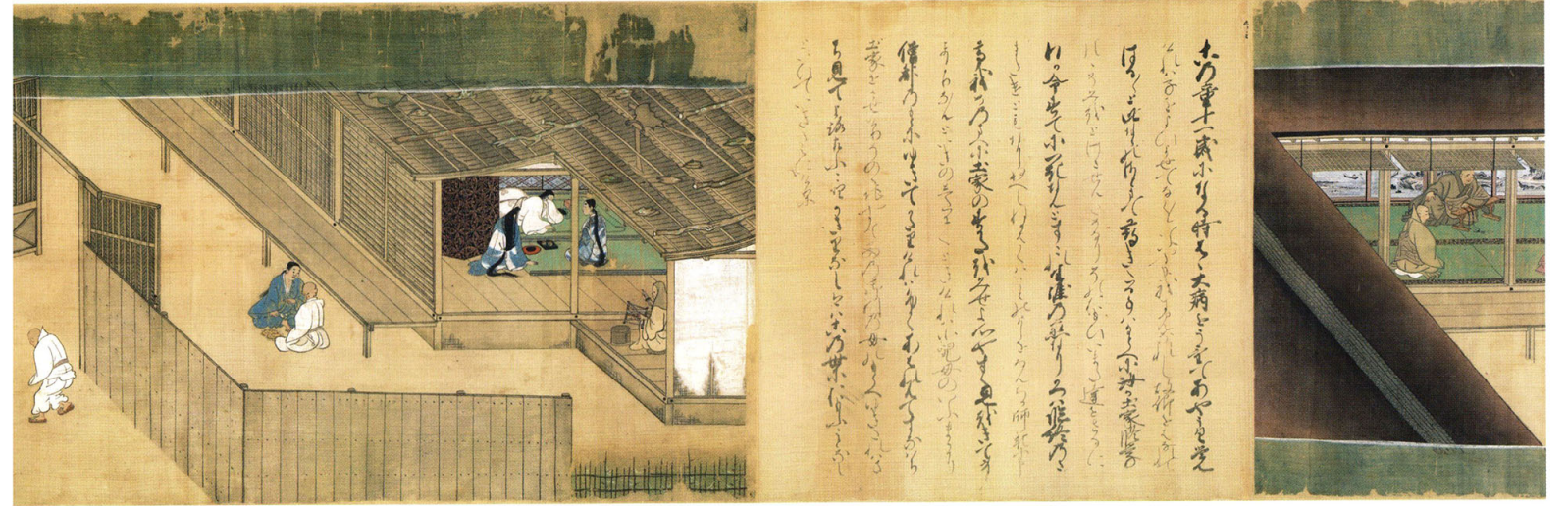
Later, the son devoted himself in Buddhist training, and became a fine priest, but after his mother passed away he became aware of mutability of the world, and left Kohfukuji temple. He chanted the Lotus Sutra and continued to pray for the repose of his mother, being called Kishinjikyo by the people.



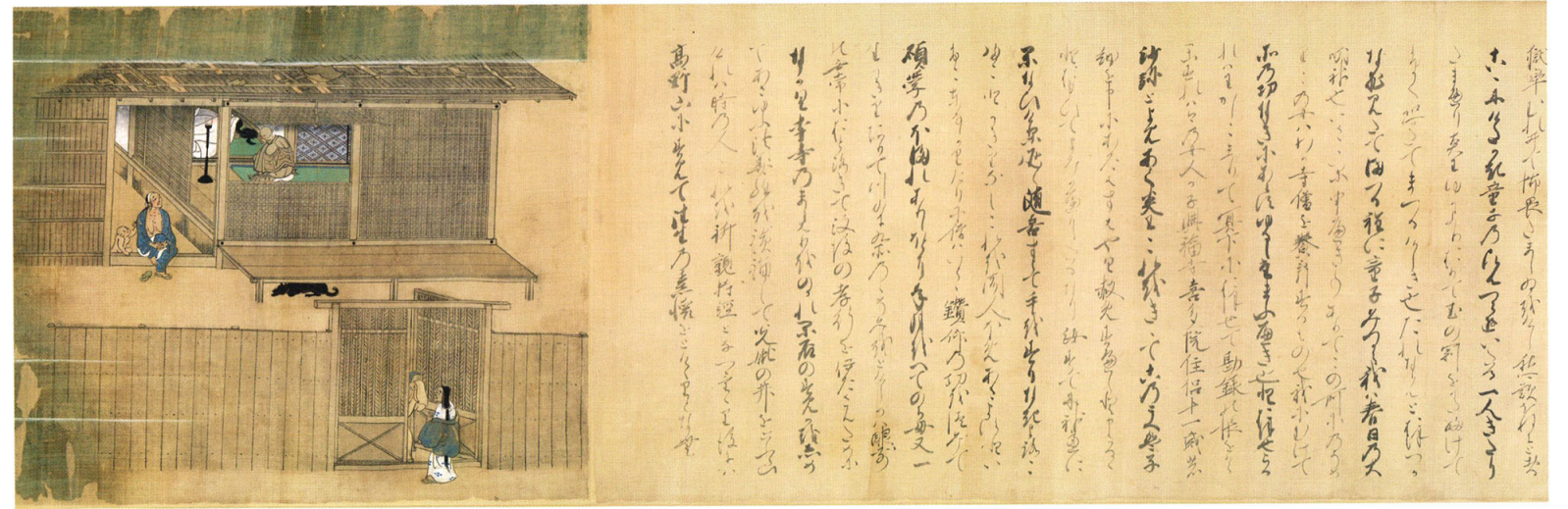
第1段 祈親持経事①

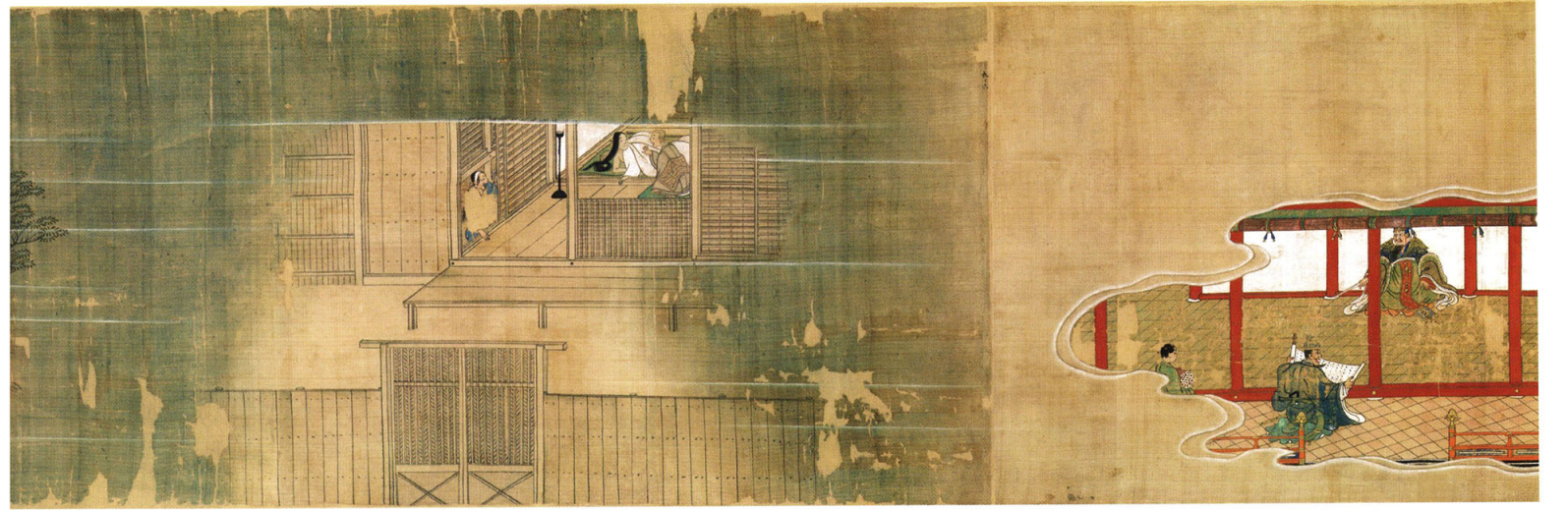
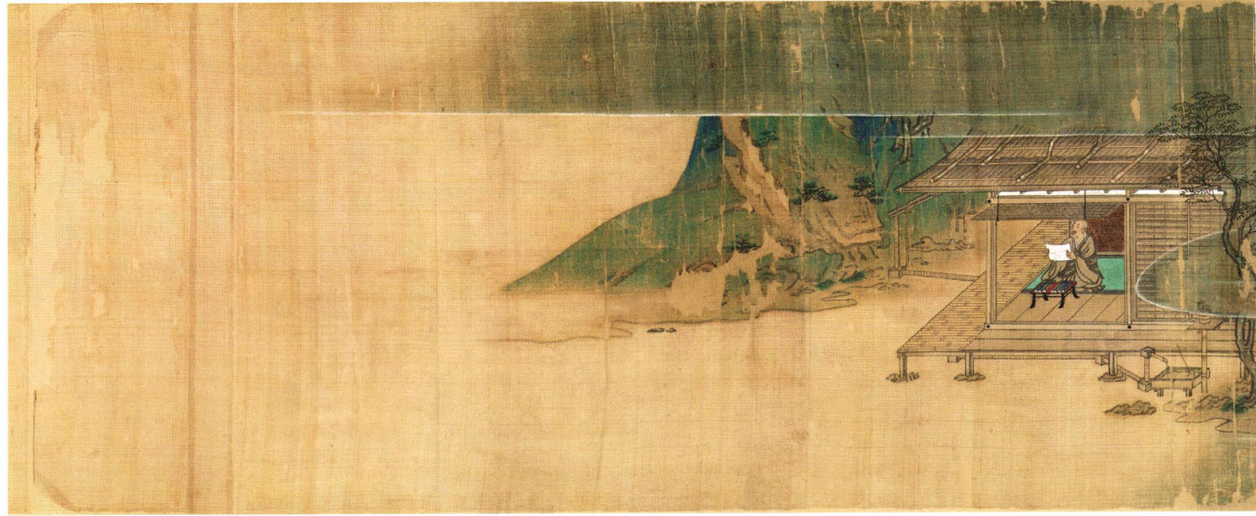


第3段 祈親持経事③



第2段 祈親持経事②



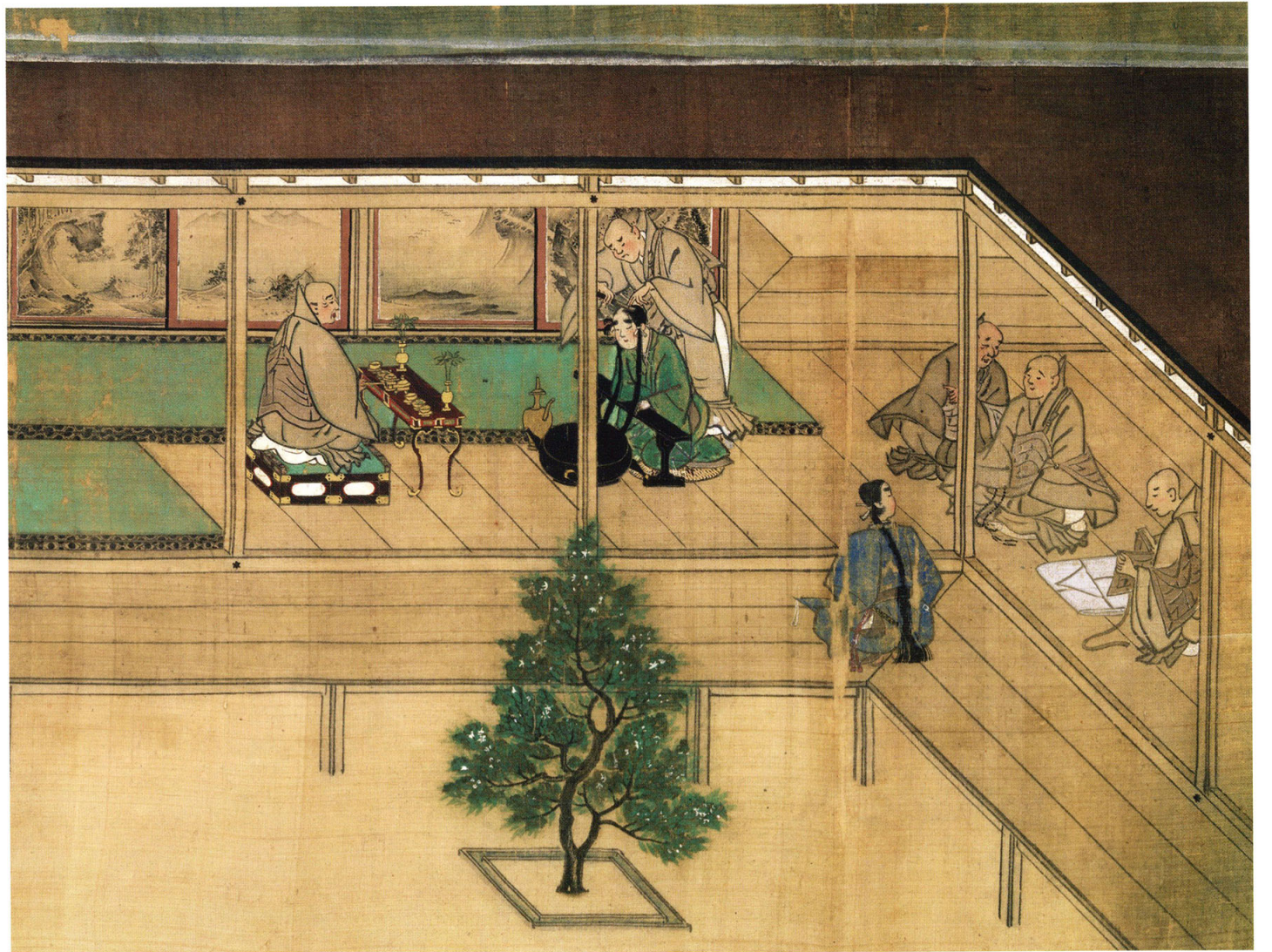


画中画が語ること——絵巻に描かれた障屏画

本絵巻には、貴族の邸宅、興福寺の僧房など室内描写が多く、そこには多様な襖絵が描かれている。絵の中に描き込まれた襖絵や屏風絵のことを画中画という。この画中画、数センチ四方のごくわずかなスペースに緻密な筆で複雑な図様を描き出す筆技にも驚かされるが、実は美術史の資料としても非常に重要な意味を持つ。なぜなら鎌倉時代の屏風や襖は、ごくわずしか現存していないからである。画中画は類似の絵画作品が存在していた可能性を示すものであり、日本美術史上の空白を埋める資料となり得るのである。

鎌倉時代以降、禅宗とともに中国から水墨画(宋元画)が伝わり、こうした舶来の水墨画やこれに倣った日本の水墨画を「漢画」と呼ぶようになり、これに対して平安時代からの絵画様式を受け継ぐ絵を「やまと絵」と称した。本絵巻を手がけた高階隆兼は、当代きつてのやまと絵の名手であったが、絵巻の中では貴族の邸内にやまと絵様式の襖絵を描く一方で、寺院の室内には漢画様式の襖絵を描くという使い分けをしている。

まず、やまと絵の画中画から見ていこう。巻二第三段、巻三第一段および第二段、巻四第一段、巻十五第三段、いずれも貴族の邸内にやまと絵様式の襖絵が描かれている。土坡や山々を緑青で鮮やかに彩色する描法は、十一世紀後半の制作とされる最古のやまと絵屏風の作例(山水屏風)(京都国立博物館蔵)と近似する。そして襖の上部には和歌を記すための色紙形が配されている。作例こそ残っていないものの、平安時代には屏風に描かれた絵をもとに歌を詠み、また詠まれた歌を題材にして絵を描くことが頻繁に行われていたという。屏風の色紙形には絵の内容と響き合う歌が書かれていたのである。この歌を屏風歌というのだが、絵巻の画中画を見ると、梅、桜、藤、柳、紅葉、千鳥、



水鳥、山野の鹿、子の日、鷹狩り、雪といった屏風歌の歌題として定番であったものが多く描き込まれている。さらには、散りゆく花びらなどの細やかな描写も認められ、繊細な和歌と密接なつながりを持つていたやまと絵の特徴がよく表されている。

次に、漢画風の画中画は、巻九第一段、興福寺の僧房の襖に、水墨で岩塊や橋、船で釣り糸を垂らす人などが描かれている。鎌倉時代に中国から舶載された絵画は掛幅や画卷形式のものであったと考えられるが、この画中画を見ると、襖という大画面でありながら険しい岩の輪郭や点苔表現などはたしかに宋元の水墨画の様式である。室町時代、周文のような絵師が大画面の水墨山水図を描く以前から、すでに水墨画の障屏画への転用が試みられていたことが明らかになるのである。続く同巻第二段に描かれた襖絵も漢画系の水墨画である。大きくせり上がる巨岩の形態や力強い筆線を見ると、この絵巻の画家が中国院体画風をしっかりと理解していることがわかる。またこれらの描写から、当時禅宗に限らず寺院の障屏画には水墨山水が描かれていたことが推察される。

このように群を抜いて描写の完成度が高い《春日権現験記絵》は、画中画の質も著しく高い。宮廷の絵所預であった高階隆兼であれば、和漢両方の最上級の作例を目にすることができたはずである。隆兼はそうして学んだやまと絵・漢画両方の様式を、場面の内容に合わせて巧みに使い分けていたと言えるだろう。絵巻の画中画からは、水墨画という新たな表現が伝播したことで、和漢の融合が進み、日本的なものとは何かという定義が再形成されていった当時の様子を読み取ることができるのである。

第一段

むかし、みやこにまづしき女ありけり。ひんがし山のほとりなる寺にて説法を聴聞しけるに、導師のいふやう、人は子をもて第一の宝とす。その中に出家受戒の子あれば、三宝も納受し珠玉も随喜し給、よしをとくを聞て、わが子の八歳になるを、出家させばやおもひなりにけり。さらば、興福寺こそ仏法繁昌の所にてあむなれ。おなじくは彼寺僧になさんと思て、八歳の童をぐして、うはのそらに南都へくだりつ、興福寺のししの御門のへんにやどりにけり。女、やどのあるじに、この御寺には、たれか名だかき学生にておはする、と問ば、喜多院といふ所に空晴僧都と申人こそ、一宗の法灯にて満寺こそぞりてあふぎたてまつれば、門徒もおほく世おほえもやむごとなき人にておはすれ、とかたりければ、そのゆかりをたづねて、此童をか門室にいれにけり。かいぐしく聡敏人にすぐれたりければ、僧都も法器をよるこびてねんごろにあたりけり。母も子の心ぐるしさに、やがて西の御門のほとりにすみわたりけるほどに、

第二段

この童十一歳になる時、は、大病をうけて、あやうく覺ければ子をよびよせてなく、いふやう、我すみなれし故郷をはなれてはるぐと此ならのさとまで尋きたる事は、ひとへに汝が出家修学の、ぞみをとげせんためなり。そのおもひいまだ達せざるに、わが命すでにつききんとす。これ生涯の怨なり。かつは臨終のきまたげともなりぬべし。ねがはくは、このよしをなんぢが師範に申て、我めのまへに出家のすがたをみせよ。心やすく見をきて身まかりなん、といきのしたにくどきければ、小児、母のいふまに、僧都のもとにゆきてかたりければ、ふかくあはれみて、すなはち出家せさせけり。その、ちやがて西の御門の母のもとへゆきたれば、まぢ見てよろこぶことかぎりなし。今はこの世におもふことなし、といひて、いきたえにけり。

第三段

此女、やもめなる旅人なれば、あとにはかぐしく後のわざなど、かくすべき人もなし。小僧は、いふかひなきよはひなれば、たゞむなしき死骸にむかひて、わかれの涙にむせび、あきれるたるに、三日をへて母蘇生して、この小僧にかたるやう、われ、死して焔魔の庁庭にひざまづく。罪人充満し、獄率むれるて、怖畏たましるをけし、愁嘆ほねにとおる。こゝに、けたかき童子のびんづらゆいたる、一人きたりたまへり。炎王、ゆかよりおりて、玉の冠をかたぶけて、

ふかく恐たてまつるけしき也。たれならん、とおぼつかなく見たてまつる程に、童子みづから、我は春日の大明神也。いさ、か申べき事ありて、この所にのぞめり。この女は、わが寺僧を養育するもの也。我にむけて、その功なきにあらず。ゆるしたまふべき也、とおほせらるれば、玉、かしこまりて、冥下におほせて勸録の帳をひらかずれば、今の女人が子、興福寺喜多院住侶十一歳の沙弥、とよみあぐ。炎王これをき、て、このうへは子細を申にあたはず。はやく赦免すべし、と申さる、とおもひて、よみがへりたるなり。汝、すでに神慮にかなひけり。返々随喜す、とて、手をすり、なきよろこぶことかぎりなし。これを聞人、ほめあさますといふことなかりけり。小僧は、いとゞ鑽仰の功をつみて、碩学のほまれありしほどに、年月をへてのち、母、又一生かぎりありて、つるに九品の、ぞみをとげしかば、眼前の無常におどろきて、没後の孝行をいたさんために、ながく本寺のまじはりをはりしが、閑居のすみかをしめて、あさゆふ法華経を誦して、先妣の菩提をとぶらひければ、時の人、これを、祈親持経、となづけ、り。後には、高野山にすみて、往生の素懐をとげ、りとなむ。

卷第十

林懐僧都事「りんかいそうずのこと」(第一―二段)

一条天皇の御時、山階寺(興福寺)の別当真喜僧正の弟子に、林懐という僧都がいた。春日社に参詣して、若宮において維摩会^{じまかい}で得た論議を心の中で暗誦した。しかし宮人たちが神楽のために鼓や鈴を鳴らしており念誦に集中できなかった。林懐は、将来南都六宗の長官になったなら、このような説法を妨げることは取りやめさせようと心に誓い、若宮を後にした(第一段)。

数年後、寺務となった林懐は、春日社の社司に命じて神楽を取りやめさせた。その後、宿願があつて林懐が春日社に参籠した時のこと、七日経つても何のしるしもなく、さらに七日間延長して祈り続けたところ、明け方にまどろんでいた林懐のもとに束帯姿の貴人が現れた。貴人は大層立腹している様子で林懐から顔を背けた。戸惑う林懐に対し、貴人は「鼓の音は浄土にも聞こえ、鈴の音は唯識の理にかなう」との言葉を残して姿を消した。林懐は深く後悔して、それ以降いかなることがあつても神楽の音を絶やさぬよう命じた(第二段)。

永超僧都事「えいちょうそうずのこと」(第三―五段)

康平元年(一〇五八)勅使の左中弁藤原資仲は、氏長者の藤原頼道が僧房の前で礼拝している夢を見た。夢から覚めてその房をのぞくと、永超得業が勉強に励んでいた。永超に感心した春日明神が礼拝されている夢だったか、と資仲がそのことを朝廷に奏上し、永超は講師に任命された(第三段)。

永超が京都の法成寺に住んでいた時、異形の僧が来て「我は俱留孫^{くるそんぶつ}仏(※)の世の時に魔界に落ちて、いまだに脱け出せない」とつめよつた。恐ろしくなつた永超が「春日大明神」を念じると、春日明神が現れ異形の僧は消え去つた(第四段)。

またある時、永超は春日明神の後ろ姿を拝することがあつた。正面から向き合うことができないと歎くと、春日明神は「汝はいまだ真実の出離(※)の道を求めていないので、顔を見せられない」と答えた(第五段)。

※俱留孫仏——釈迦仏までに現れた七人の仏陀(過去七仏)の第四。現在賢劫に出現する千仏の第一仏。
※出離——煩惱を断つて迷いから抜け出すこと。

教円座主事「きょうえんざすのこと」(第六段)

天台宗の座主教円が比叡山延暦寺において、早朝に唯識論を誦してしていると、翁の姿で春日明神が現れ、喜びながら庭の松の上で萬歳舞を舞つた。

教懐上人事「きょうかいしやうにんのこと」(第七段)

興福寺の教懐上人は、極楽往生を願ひ三年間昼夜端座したが、腰の病で立てなくなつた。春日明神に平癒を祈ると、夢の中に高貴な女性が現れ「我は汝を捨てはしない。我が家は西方にあり」と告げ、教懐の腰は回復した。また教懐が臨終の時、紫雲がたなびき、音楽が聞こえたという。同じように、高野山の僧維範^{いはん}が入滅の時も、教懐が聖衆の先頭にあつて歌い踊りながら来迎してくる夢を見た者がいた。

Volume 10

The Legend of Rinkai, Chapter 1-2

Priest Rinkai of Kohfukuji temple suspended the *kagura* (sacred music and dance) of Kasuga Shrine, but when he found out that Kasuga Myojin was angry about this, he ordered that the *kagura* music must be kept alive.

The Legend of Eichō, Chapter 3-5

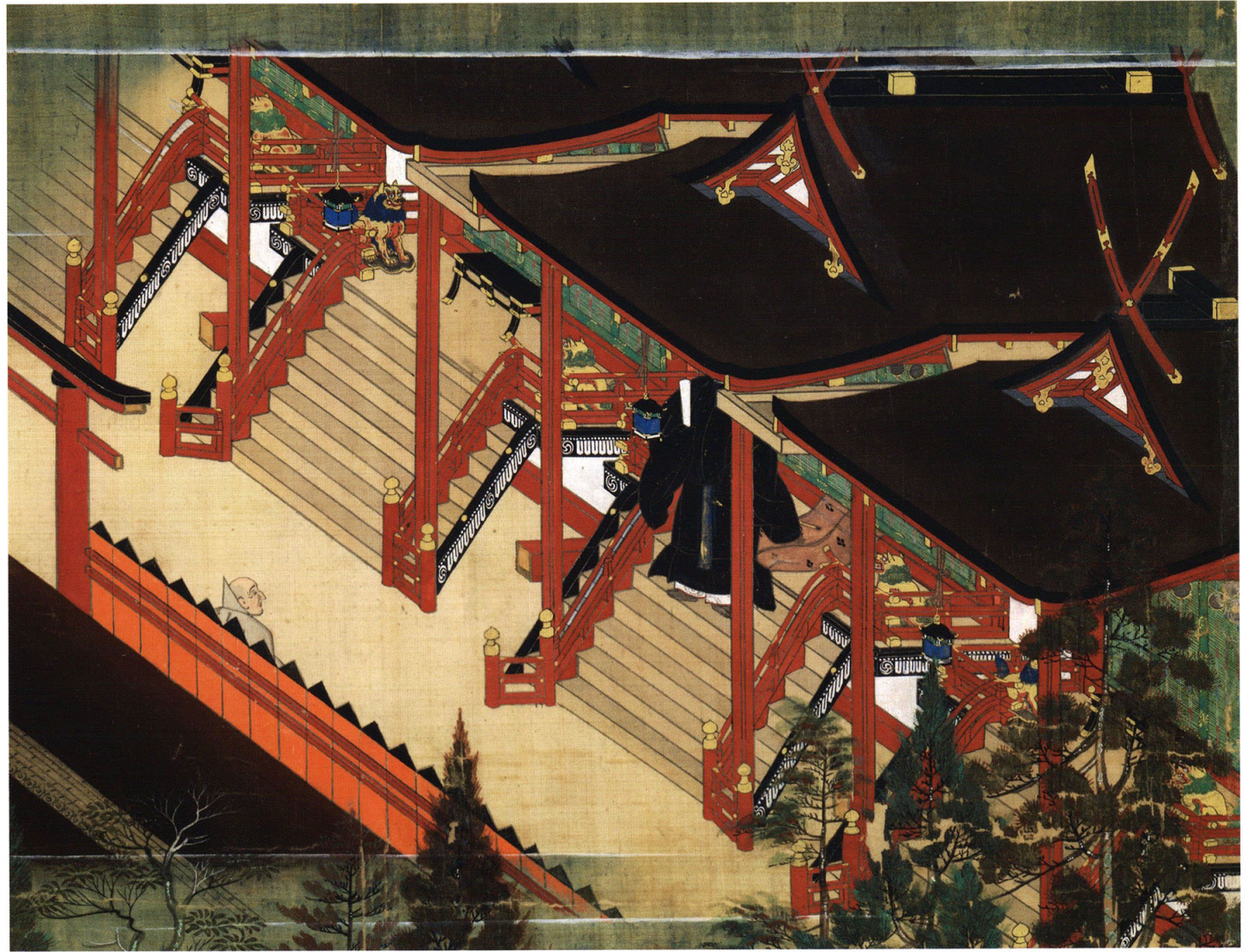
Kasuga Myojin was impressed by Priest Eichō who devoted himself in studies, showed respect towards Eichō. When Eichō was living at Hojyoji temple in Kyoto, and strange priest came, but Kasuga Myojin expelled this priest. Another time, Kasuga Myojin appeared before Eichō, but told him “You have not yet reached true enlightenment, so I cannot show you my face.”

The Legend of Kyoen, Chapter 6

When Priest Kyoen of the Tendai Sect was reciting the *Yuishiki-ron* at Enryakuji temple in Hieizan, Kasuga Myojin appeared and performed the *Manzairaku* dance.

The Legend of Kyokai, Chapter 7

When Priest Yuihan of Koyasan passed away, Priest Kyokai of Kohfukuji temple who had already deceased, came to welcome Yuihan's spirit, while singing and dancing.



第一段

一条院の御時、山階寺の別当真喜僧正の弟子、林懐僧都と申入ありけり。維摩の講師を遂て後、春日社に参詣して、若宮経所にて、我が得し所の論議を心のうちに暗誦して、法味にそなへしおりふし、宮人鼓をならし鈴をふりて、念誦をさまたげしかば、林懐心のうちに思ふやう、神社のならひとひながら信心をおこして真の法味をそなふる所に、如此障碍をなすこと、本意にたがふ。我若前途を達て六宗の長官にいたらば、この事ながく停止して、法施のさはりとなさじ、と心底におもひて、即下向す。

第二段

其後、多年をふといへども、この事さらに忘す。さるほどに、先途時いたりて寺務になりぬ。思まうけたることなれば、社の司におほせて鼓のこゑをとむ。その、ち社頭冷然なること、宿願ありて七ヶ権威におそれ物いはざるほどに、宿願ありて七ヶ日社頭に参籠す。昼夜の祈請、他にあらず。今生の栄花はきはまりぬ。当来の迎接あやまつことなく、たとひ前業つぎずして順次の往生かたくとも、権現の加被にあづかりて出離の道をえん、となく／＼祈申に、そのしるしなくして、七日もすぎぬ。今七日をのべて、ことに信心をこらして祈念するに、二七日に満ずる晚、うちまどろみたるに、第二御殿より、速帯に笏もちたる高貴のいにてたまふを、すでに権現納受し給て、我願満足す、とおもふより渴迎の涙さきだちて、随喜のたもとをうるをす。其時、権現よそ／＼に御殿のまへのはし、二こし三こしおりくだり給て、林懐を御覧じて、御けしきあら、かに御まなじりとはげしくて、うちそむき給へり。こはいかに、と思ひて、恐々申やう、あやしのやまがつ、しずのめがふしむ懈怠なるをだに、広大慈悲の御めぐみもらしたまふ事なし。いはむや、林懐いやくも三十願のひもをとさしより一寺の貫主にいたるまで、あやまてることなくして、今はたじなく無上菩提をいのり申せは、神慮にかなふべしとこそ心をやり侍に、あまさへ御気色不快なること去年(※)頗不審なれ、となく／＼申に、その御返事はなくして、嬖々とうつゝみは法性のみやこに聞こへ、環々とふる鈴は四智円明のかゝみにうつる、とこたへ給て、すなはちかくれ給ぬ。林懐驚歎の心ふかくして後悔の思ひ甚し。向後いかなる事ありとも此声をとどむべからざるよし、慙慙に下知して

出にけりとどむ。

※正しくは「こそ」か。

第三段

康平元年、維摩会の初座、よに入てことをはりて、勅使左中弁資仲朝臣、ちとね入たりける夢に、長者殿下、扈從済、として三面僧房におもむき給に、西むろのある坊にて、笏をたゞしくして三たび拜し給。夢さめて大にあやしみて、ひそかにかの房のうちをうかゞい見ければ、大会の聴衆永超得業、あさゝの後、しばらく退下して暮座をまつほど、うちやすむ事もなく、法服をきながらわづかに袈裟ばかりをぬぎて、灯をか、げて書籍にむかひけり。大明神の拜感させ給ける、まことにゆへありけり、と随喜の思はなはだしくして、帰路の後、このよしを奏聞しければ、やがて明年の講師の請を給せけり。

第四段

同人、僧都と申けるころ、洛陽法成寺の僧坊にすみ待けるに、異形の僧きたりていふやう、我、俱留孫仏の世より魔界におちて出離の期をしらす。上綱は当代の法将也。ねがはくはをしへをうけ給て、其方法をしらんとおもふ。僧都、おろ／＼あひしらへば、当所、勝地として、先仏の時より伽藍いまだ、へず、など、さまざまのことゝもいひける。おそろしくおぼゆれば、春日の大明神をねんじたてまつる程に、かたはらの帳の中に神人の氣ありて、うへのさぬの袖をふるをときこゆ。さるほどに異僧おどろろきて忽然としてうせぬ。又彼神人、難所をばされ、とおほせられければ、他所へうつりにけり。垂纒のうへに幸川の大明神の銘ありと申説も侍にや。

第五段

或時、僧都、大明神の御うしるを拜してたてまつることありけるに、申されけるは、永超ひさしく聖教にたづさはりて、微功やうやくつもる。当寺のうちに永超を、きて、たれか権現を拜したてまつらんや。今尊神にちかづきたてまつれども、神にむかひたてまつることを(※)ざる。返／＼も遺恨也。と申ければ、こたへおほせられけるは、申ところまことなり。深く

随喜す。但、なむぢわがころにていまだ真実の出離の道をもとめず。是によりて汝にまみへざる也。と。此御ことばをうけたまはりて、僧都なく／＼祈願申て、済思寺の堂に帰て、勅発菩提心集などいふふみに心をとゞめけるとどむ。

※正しくは「え」か。

第六段

天台座主教円、叡山の宗にして、早旦に唯識論転読せしかば、老翁一人随喜をいたして、庭前の松上にて、万歳樂をまひたまふ。これ春日大明神にてぞおはしませける。

第七段

南都に教懐上人といふ僧ありけり。わかより道心ありて、小田原といふ所にこもりある。後には高野の山に住す。三年か程、よるひる端座して極樂をねがひて、依正を親ず。かゝるほどに腰の病をこりて、たちあがることかなはず。この時、昔を思いで、春日大明神を念じたてまつりて、このやまひいやさせ給へ、とねんごろに祈ける程に、夢に貴女おはしまして、汝は我をすつれども、われは汝をすてず。我家は西方にあり、とて、空をとびてさり給ぬとみる。其後、腰、にはかにたちて、起居やすらかなり。されば、病あらん人も大明神を念じたてまつらば、かならずそのしるしあるべき也。後の世までも御たすけありけるにや、この上人をはりの時、紫雲たなびき、樂のこゑ空にきこえて、往生をとげにけり。おなじき山、維範阿闍梨入滅のよも、ある人の夢に、教懐上人しやう衆のさきより出て、ことに歌舞し給とみけり。四御殿は十一面観音にて、貴女のかたちをあらはし給、とぞ申つたへたる。彼聖徳太子入胎のむかしも、我に救世の願あり。我家は西方にあり、との給けるに、権現の今の御つけかはらず、とて、菩提院贈僧正藏俊はことに随喜申けり。

卷第十一

惠暁法印事「えぎようほういんのこと」(第一―二段)

興福寺修南院の僧惠暁法印は、寺の師範として昔の賢人らに匹敵するほど修行し功を積んでいた。ある時、惠暁が眠りから覚めず、息絶えたように見えた。しかしその後甦って語るには、「我は閻魔王に法華経を講読するように要請されて地獄へ行ってきた」という。

また、若い頃、所領についてのいざこざがあり、惠暁はひそかに寺を離れようと思ったが、夢に春日明神が現れ「そのような些細な事でなぜ寺を離れるのか」と忠告し、思いとどまった惠暁は、その後、権長官にまで昇進した(第一段)。

惠暁が鳥羽院の咎めにより、播磨国に流されたことがあった。書写山に住んで何年も恩免を待っていたが、いつまでたっても許しがなく、思いあまって春日明神を勧請してみたが、明神が降りてくることはなかった。祈祷僧に春日明神の勧請を頼むと、「五年後に本寺に帰ることができるだろう」と託宣があり、まさに五年後、惠暁は興福寺に戻ることができ、維摩会の講師を勤めた(第二段)。

永万夢想事「えいまんむそうのこと」(第三―四段)

永万二年(一一六六)七月二十三日、春日社の一の鳥居の前に高札が立てられた。そこには、前日にある人が見た夢の内容が書かれていた。その夢では、春日社の本殿より雲が南方へとたなびいていた。本宮(※)のあたりには山のように大きな人がいて、春日明神が本社へ還られるのでお迎えにあがったと告げた。本宮からたなびく雲の中には青柳(※)がのぞき、春日第三殿と思われる方が「稀有な幼い人が世を治めるとは」とおっしゃるのが聞こえたという。これは春日明神が春日を離れ本社に還ることを示す夢であった(第三段)。

興福寺の僧たちはこのことを嘆き、八月十九日より十日間にわたり、春日社において般若心経の談義や唯識論の講読を行った。すると印慶という僧が「春日の三宮が本社より還り、一の鳥居にいらっしゃる。その姿は地藏菩薩である」と告げられる夢を見た(第四段)。

※本宮——三笠山山頂にある本宮神社。

※青柳——神が雲の中にあることを表す。

Volume 11

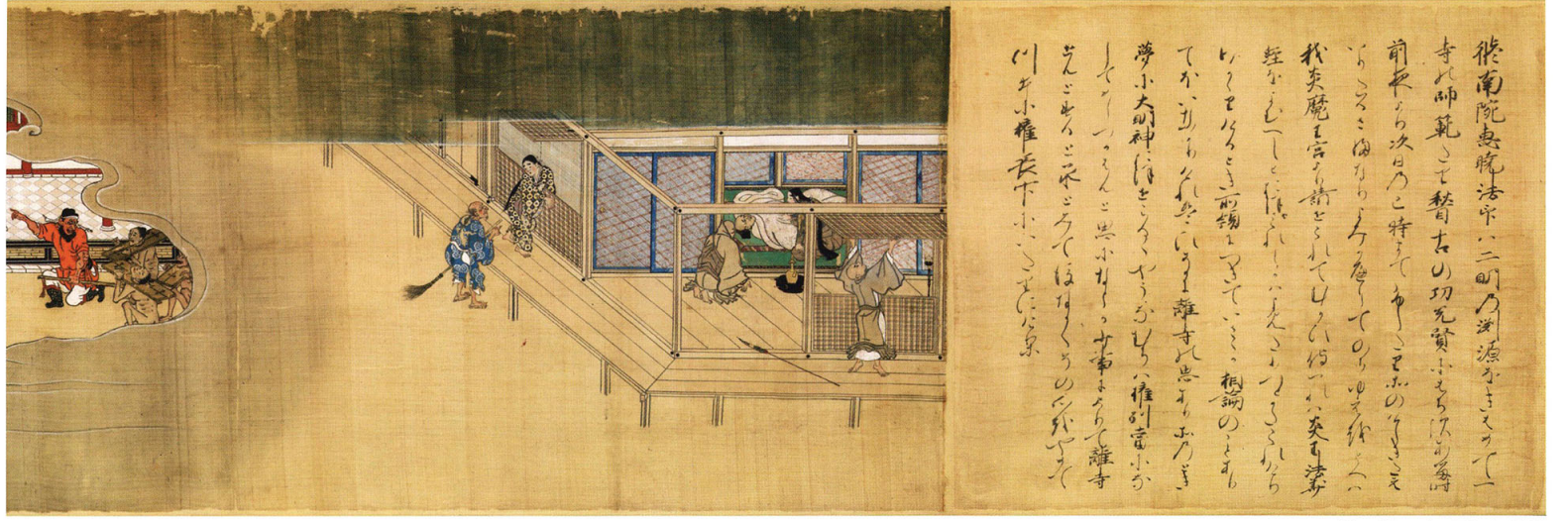
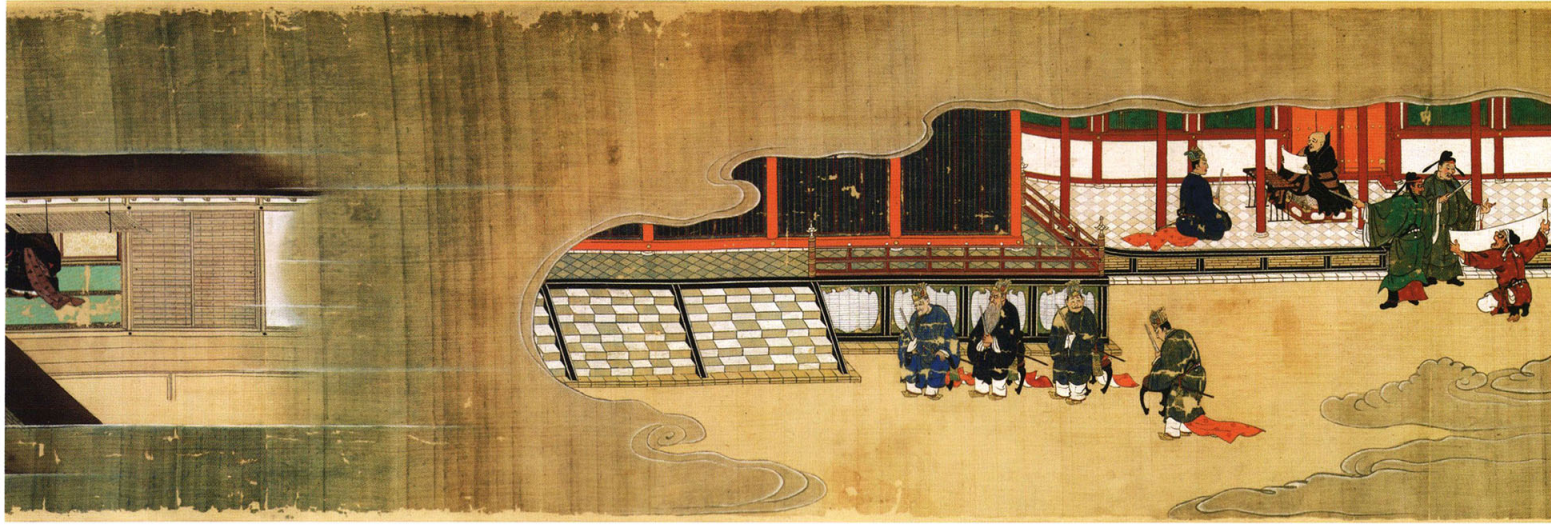
The Legend of Egyo, Chapter 1-2

Priest Egyo of Shunan-in in Kohfukuji temple, dreamed that he recited the Lotus Sutra to King Enma in Hell. When he was young, he thought about leaving the temple, but Kasuga Myojin appeared in his dream, and he refrained from leaving.

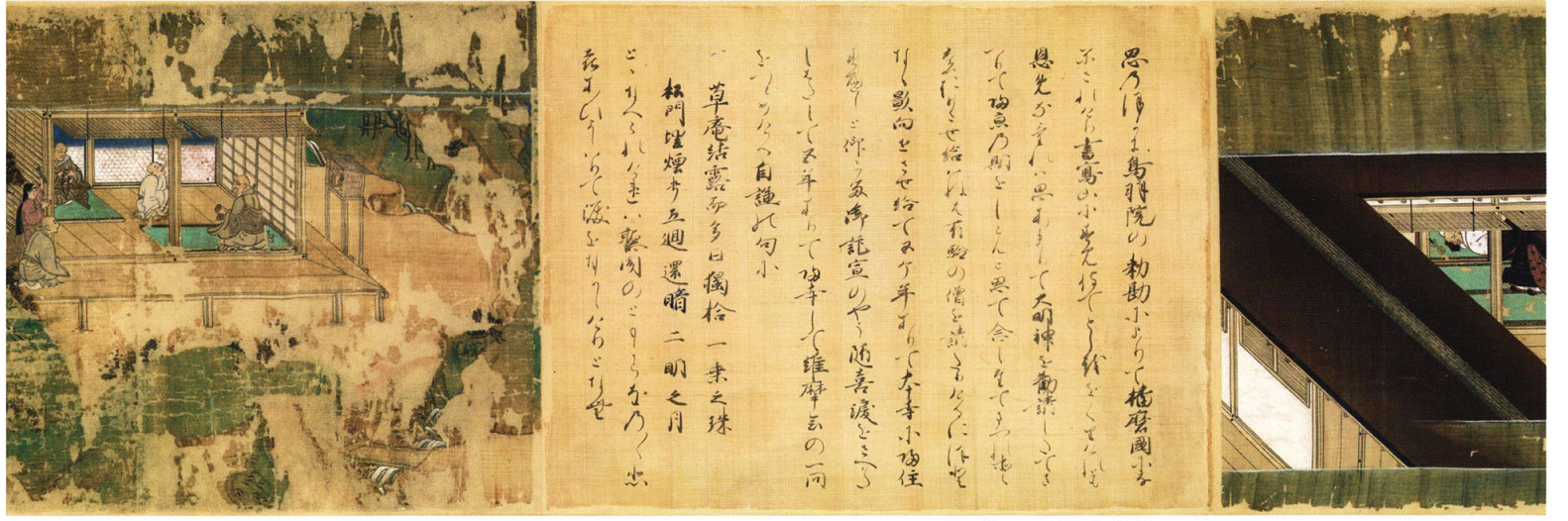
Due to Retired Emperor Toba's censure, Egyo was banished to Harima Province, but an oracle of Kasuga Myojin helped him to return to the temple.

The Legend of the Vision of 1166, Chapter 3-4

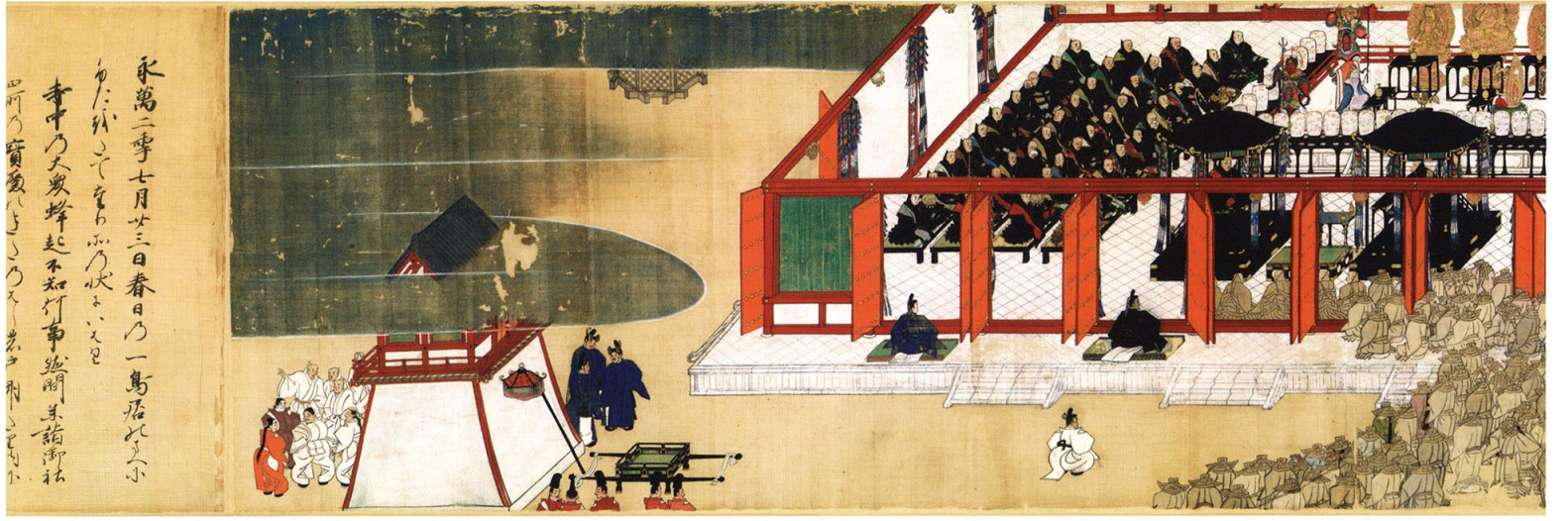
A notice board was placed in front of the gates of Kasuga Shrine in 1166, telling that Kasuga Myojin would leave Kasuga Shrine and return to the main shrine. The priests of Kohfukuji temple preached the Heart Sutra and read the Yuishiki-ron at Kasuga Shrine, and the San-no-miya of Kasuga returned from the main shrine in the figure of Jizo Bosatsu.



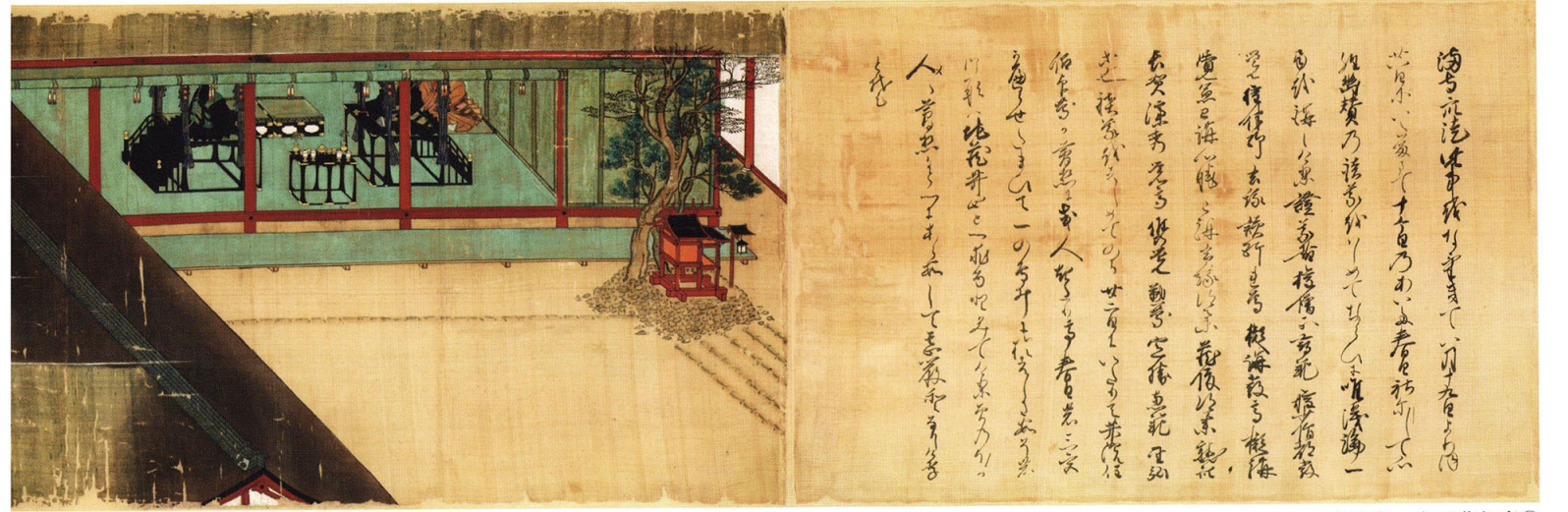
第1段 惠曉法印事①



第2段 惠曉法印事②



第3段 永万夢想事①



第4段 永万夢想事②



春日大社と興福寺——切っても切れない深いつながり

絵巻の中の物語にたびたび登場するものに興福寺、そして「唯識論」と「維摩会」がある。

興福寺は、藤原鎌足夫人の鏡女王が京都山科に建てた「山階寺」に始まり、飛鳥の地に移った際に「厩坂寺」、そして平城遷都に伴って、現在の地、春日大社の西側に移って「興福寺」となった。平安時代には藤原氏の氏寺となつて拡充、発展し、大和国（奈良県）の荘園の大半を所有した。興福寺はさらに春日明神の神威を借りるべく、若宮祭に積極的に関わるなどして春日大社と結びつきを強めた。春日大社もまた政治経済的に興福寺の傘下に入ることによって安定した発展を遂げ、大和の国そのものを鎮護する氏神となった。

唯識論は、法相宗の根本典籍「成唯識論」全十巻のことである。そもそも法相宗は、唐時代に玄奘三蔵がインドから中国へ伝えて成立した学派であり、遣唐使によって日本に伝播すると平城京を中心に栄え、南都六宗の一つとして国から厚く保護された。この法相宗の大本山が奈良の興福寺なのである。絵巻ではこの法相宗の経典・唯識論が様々な奇跡や変異を起こす。

そして維摩会は、興福寺が毎年十月十日から六日間「維摩経」を講説する大法会のことを指す。この維摩会は、天皇の勅使が派遣される勅会であった。ここで「堅義をする者は、探題（出題者）により試験され、これに及第することが僧侶として出世する大きな一歩となった。絵巻では巻八と巻十一に維摩会の様子が描かれているが、特に巻十一は、詞書きでは「僧惠暁が帰寺して、維摩会の間をつとめける」という一文で終わるにも関わらず、絵では興福寺講堂における維摩会の様子が圧巻の一大パノラマで描かれている。

このように「唯識論」も「維摩会」も興福寺と深く関わるキーワードであり、「春日権現験記絵」は春日大社と興福寺にまつわる物語とも言えるのである。絵巻の中では春日大社と興福寺のつながりを強調するように、再三、興福寺の修行僧に対する春日明神による加護が示される。ただし巻十四で童子姿の春日明神が、僧に對し「唯識論は尊いが、わたしの近く（春日大社の中）で読んではいけないぞ」と諭しており、最終的な一線を引いている点も見逃せない。

第一段

修南院惠曉法印は、二明の淵源をきはめて一寺の師範たり。稽古の功、先賢にはぢず。ある時、前夜より次日の巳時までふしたり。そのけしき、たえいりたるさまなり。よみがへりてのち、ゆえをとへば、我、炎魔王宮より請ぜられてむかひ侍つれば、炎王、法華經をよむべし、とおほせられしかば、よみたりつ、とかたられけり。わか、りけるとき、所領につきていき、か相論のことありて、ほいなかりければ、ひそかに離寺の思あり。そのとき夢に大明神おほせらる、やう、なむぢは権別当になしてめしつかはんと思に、などか少事によりて離寺せんとする、と承とみて後、ながくその心をやめてつるに権長官にいたりけり。

第二段

思のほかは鳥羽院の勅勅によりて、播磨国にながされけり。書写山にすみ侍て、としをくりけれども思免なければ、思あまりて大明神を勧請したてまつりて、帰京の期をしらんと思て念じたまつれども、おりさせ給はねば、有驗の僧を請たりけるに、ほどなく影向せさせ給て、五ヶ年ありて本寺に帰住すべし、と仰らる。御託宣のやう、随喜涙をさへがたし。はたして五年ありて帰寺して、維摩会の一問をつとめける。自謙の句に、
草庵結露而多日独拾一乘之珠
松門埋煙兮五廻還暗二明之月
と、なへられければ、聴聞のともがら、をのく悲喜あひまじはりて、涙をながしけりとなむ。

第三段

永万二年七月廿三日、春日の一鳥居のまへにふだをたてたり。その状にいほく、
寺中の大衆蜂起、不知何事。然間参詣御社、
四所の宝殿のきたのはしの戸開たり。内に
有人音。而宝殿のうちより雲聳きて、往南方。
本宮の辺に、山と等しき長けある人あり。
人に、誰人ぞ、と、へば、人答云、彼は春日大明神令還本社御むかへの人也。榎本の御送に御
す、と云々。其雲聳て、本宮の南方より往辰巳方。
其中、尤あをき榎の枝みゆ。三宮とおぼしき
に云く、希有なる幼き人に世を領て、と云て、

宝殿よりあしをさしをろして御座す。此とき御寺の人愁歎して、或流浪し、或いかゞせんずなどいふ。夢中このことをかたる人、自他も流涙無限。此事方々雖有恐、神明の告有
其由。仍注状如件。廿二日夜夢想。
永万二年七月廿三日
とかきたりけり。

第四段

満寺衆徒此事をなげきて、八月十九日より同廿八日にいたるまで、十ヶ日のあいだ春日社にして心經幽贊の談義をはじめて、ならびに唯識論一局(二卷)を講じけり。証義者、権僧正尋範・権少僧都教覚・権律師玄縁、読師、連尊擬講・教高擬講・覚憲已講・心曉已講・玄縁得業・蔵俊得業、聴衆、長賀・濟秀・覚高・偶覚・勤慶・定勝・忠範・聖弘等也。談義をはじめてのち廿二日にいたりて、并(二菩提)院住侶印慶が夢想に、或人きたりて、春日の三宮かへらせたまひて、一の鳥るにおはします。その御形は地藏并(二菩薩)也、とつぐるとみてけり。そのほか人々夢想ひとつにあらずして、甚嚴重なりけりとぞ。

卷第十二

藏俊贈僧正事「ぞうしゅんぞうじょうのこと」(第一―二段)

興福寺権別当の藏俊は、類い希な優れた学僧であった。光り輝く春の太陽が口の中に入る夢を見て懐妊した女性から生まれたのがこの藏俊であり、幼名を春日といった。保延六年(一一四〇)五月二十九日、藏俊は夢の中で興福寺の不開門(あひのちもん)の前にいた。すると鳥居から春日明神が輿に乗って現れた。春日一宮が姿を顕わにし、藏俊に対し「春日社を参詣しないことが不満である」と告げた。藏俊は「学問するのは同じ事ではないのか」と聞くと、納得のいかない顔をされたので、藏俊は春日詣をしないことを反省した。一宮は釈迦、二宮は弥勒、四宮は地藏菩薩、三宮は分からないと思っていると、夢から覚めた(第一段)。保元年中(一一五六―五八)、興福寺の長講会において藏俊が因明大疏(いんみょうたいそ)(※)を読むと、春日明神が現れると言われている戸の前に鹿が集まって講義を聞いている様子であった(第二段)。

※因明大疏——詞書きでは円明大疏とあるが、正しくは「因明大疏」。

惠珍夢事「えちんのゆめのこと」(第三段)

東大寺東南院の惠珍という僧は、毎日春日詣をすることを日課としていた。ある日、一の鳥居の西で牛車と出くわす夢を見た。牛車の中をのぞくと地藏菩薩が乗っていた。地藏菩薩は惠珍に対し「今日の面謁はこれで足りただろう。今日は心暎、珍照を守るために向かわなければいけないのだ」と告げた。黄衣の神人や鹿が多く牛車の後ろに付き従っていた。

恩覚事「おんがくのこと」(第四―五段)

興福寺に恩覚という非常に勉強熱心な僧がいた。しかし貧苦に悩み、興福寺を離れて流浪の身となった。石清水八幡の宮寺に住むこととなった恩覚は、そこで法相宗の奥義を語り厚遇された(第四段)。

ある夜、恩覚の夢の中で、高貴な姿の人物と八幡大菩薩が国の大事について語り合っていた。語り終えた貴人が恩覚について「あの僧は都率の内院(※)に生まれるべき者である。富を持つと上生(※)の妨げになるので、あえて福分を与えていなかった」と八幡大菩薩に語るのを聞いた恩覚は、南都へ戻り春日山のほとりに庵を構え、臨終の際には上生の望みを遂げた(第五段)。

※都率の内院——都率天は天界の一つであり外院と内院に分かれる。菩薩が住む内院では弥勒が説法をし、上生(※)とされている。

※上生——都率天に生まれること。

Volume 12

The Legend of Zoshun, Chapter 1-2

Priest Zoshun of Kohfukuji temple dreamed of Kasuga Myojin appearing on a palanquin at the Akezu-nomon (a never-opened gate) of Kohfukuji. When Zoshun lectured at Kohfukuji's Chogo-e (Expanding Lecture), deer gathered as if they were listening to him.

The Legend of Echin's Dream, Chapter 3

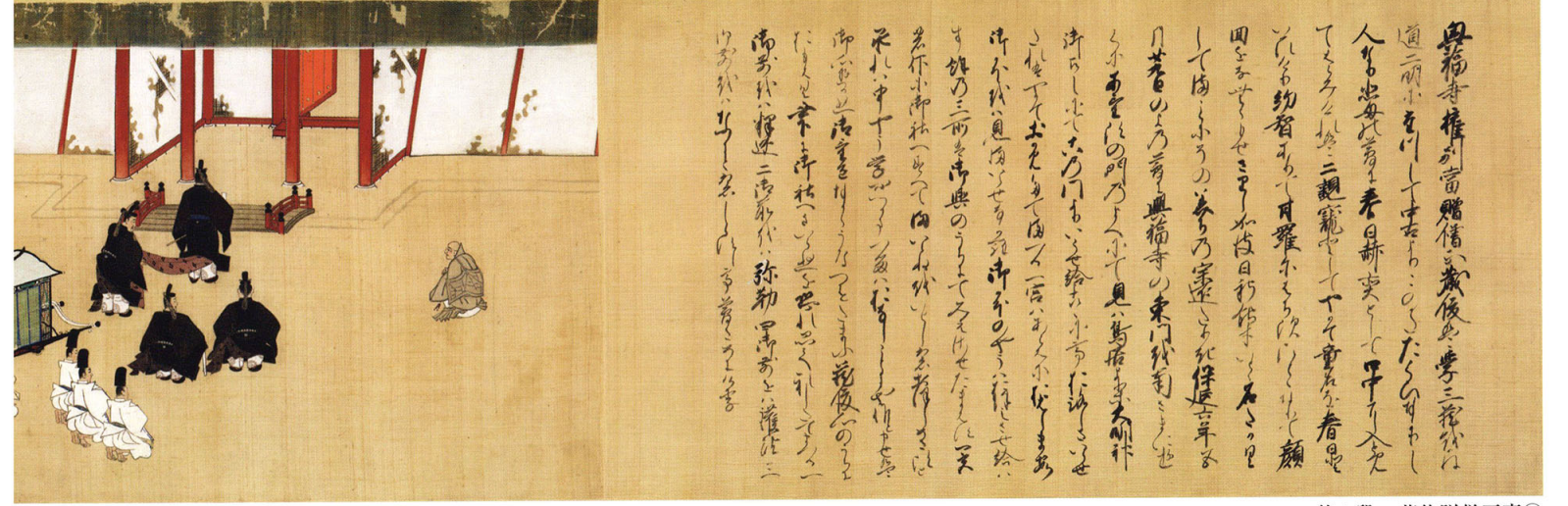
When a priest called Echin of Tonan-in at Todaiji temple, was doing his daily worshipping of Kasuga Shrine, he met Jizo Bosatsu on an ox carriage in front of the first gate of Kasuga Shrine.

The Legend of Ongaku, Chapter 4-5

Priest Ongaku of Kohfukuji temple troubled in poverty, left Kohfukuji temple and lived in a temple at Iwashimizu Hachiman Shrine, being received cordially by the people. However, after dreaming about a conversation between Kasuga Myojin and Hachiman Daibosatsu (Great Bodhisattava Hachiman), he returned to Nara.



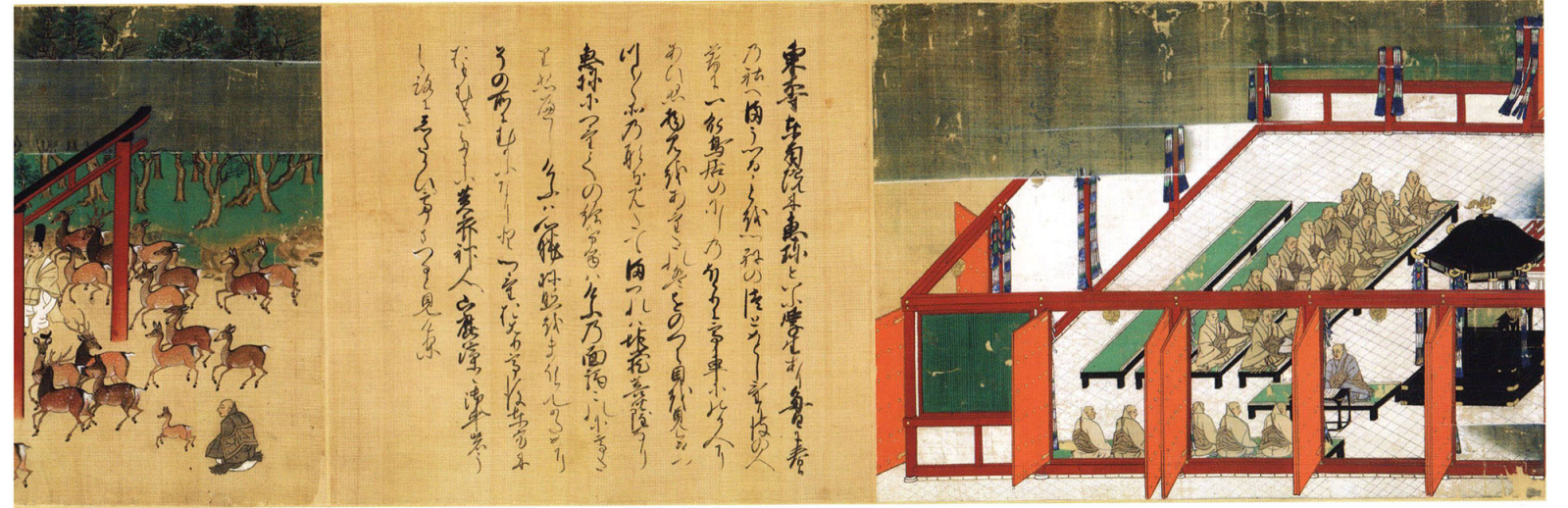
第2段 歳俊贈僧正事②



第1段 歳俊贈僧正事①



第4段 恩覚事①



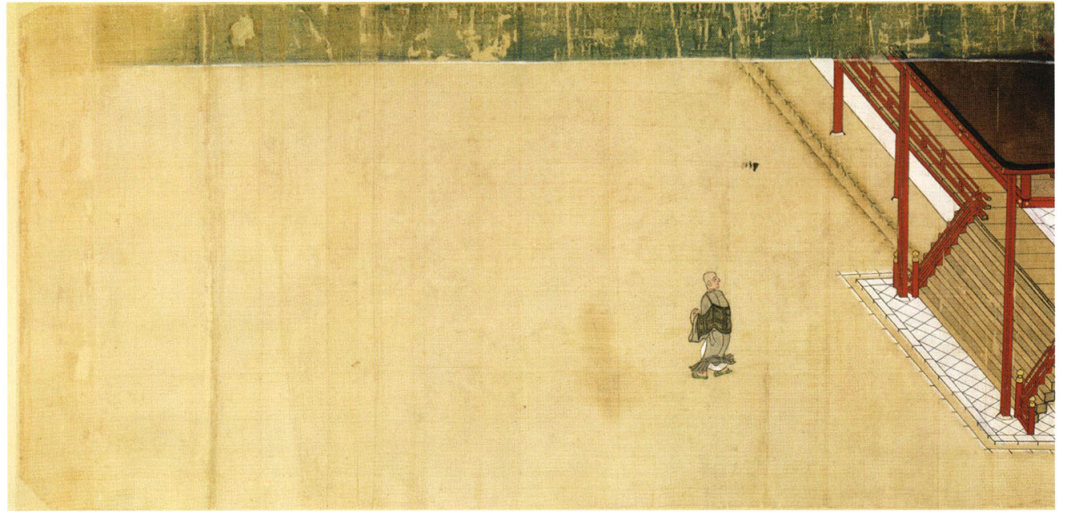
第3段 惠珍夢事



ふ合川て喜樂せし... 三喜相宣小寺り
てまの台外三つとる



第5段 恩覚事②



春日の神鹿——絵巻に描かれた鹿たち

春日大社から興福寺の周辺、奈良公園など、いたるところに生息している鹿は国の天然記念物である。この鹿たち、そもそもは春日大社に由縁があることを存じだろうか。

奈良時代・神護景雲二年（七六八）、春日大社第一殿の祭神となる武甕槌命は、常陸国（茨城県）鹿島から御蓋山（三笠山）に降り立ったとされる。この時、武甕槌命が乗っていたのが白鹿であった。これは獅子の背に乗る文殊菩薩や、象に乗る普賢菩薩など、靈獣に乗る仏の姿などがもたれて生まれた神の姿と考えられる。このことから春日では鹿は神の使いとして神聖視されるようになったと言えるが、実際に、鎌倉時代にも春日の社頭には多くの鹿が生息していたのだろう。こうした身近な鹿との取り合わせによって春日明神は人々に親しみをもって受け入れられていったものと思われる。

さて、本絵巻の中でも鹿は、要所所で登場する。まずは、この絵巻の第一巻、序文から第一段の詞書きと読み進めていった後、最初に絵の中に登場するのは、人でも神でもなく、鹿なのである。愛らしい三頭の親子鹿から、この長大な絵巻は始まる。

絵巻の中で鹿が重要な役割を果す場面としては、まず巻十二、春日詣をした僧惠珍が牛車にのつた地藏菩薩（春日第三殿）と対面するが、牛車には大勢の鹿が付き従っており、まさに神の使いとして描かれている。巻十五では、喘息の症状に悩まされた僧正実尊が春日明神の加護によって回復するのだが、そのきっかけは夢に登場する鹿であった。

この他に春日大社外でも、鹿が登場する箇所がある。

巻十六、貞慶が笠置寺に春日明神を勧請したところ、同朋の夢に巨大な鹿が現れる。巻十八、明恵上人が春日詣のために東大寺までやってきたところでは、鹿三十頭が一斉に膝を折って地面に伏せる。いずれも春日明神が影向したことを、鹿を通じて表しているのである。これらは詞書で鹿についての言及がなされている場面である。

また、巻五の春日詣をした俊盛が春日明神の声を聴く場面では、そぼ降る雨を避けるように軒下に鹿が集っている。巻十三、春日一の鳥居前で安産祈願をした女が、にわかにな産気づきその場で元気な赤子を出産する場面では、その騒動を鹿達が遠巻きに見守っている。いずれも春日明神による変異が起きた時にのみ鹿が描かれ、そうでない場面では春日の社殿風景に単なる景物として鹿が描かれることはほばないのである。上記の巻一の親子鹿も、春日明神が女に憑依する神がかりの場面である。絵師が明確な意図をもって鹿を登場させていたことがわかるだろう。そうした意味で、最終巻（巻二十）でも、神々のご帰還を示す神火が飛び交う春日の社殿に鹿の姿があるのは当然である。神火を見て驚き慌てる人間達とは対照的に、その変異を知ってか知らずか、のんびりと草を食み、足を休める鹿の群れが描かれ、物語は幕を閉じるのである。

身近で親しみやすい存在であるとともに、神の使いでもあった春日の鹿。絵巻制作から七百年以上を経たいまも、絵巻の描写と同じように奈良に生きる鹿たちは、この神鹿の子孫なのである。そう思っ眺めると、観光客に鹿が餌をせがむ奈良の風物詩もどこか靈験あふれたかな光景に見えてくる。



第一段

興福寺権別当贈僧正蔵俊は、学三蔵をかね、道二明にたつして、中古よりこのかた、たぐひなかりし人なり。悲母の夢に、春日赫奕として口中に入とみてはらみければ、二親寵愛して、やがて童名を春日といひけり。幼智ありて甘羅にはぢぢ、ひと、なりて顔回をなむともせざりしかば、日新能才いと名たかくして、まことにそのみちの宗匠たりき。保延六年五月廿九日のよの夢に、興福寺の東門を南さまにゆくに、あけずの門のまへにて見ば、鳥居より大明神御こしにて、この門よりいらせ給。こ、にておろしまいらせられたれば、やがておがみてたてまつる。一宮はあらはにおはします。御かほをば見まいらせながら、御かほのやうはおぼえさせ給はず。余の三所は御輿のいちにてみえさせたまはず。一宮の仰に、御社へすべてまいらぬをいとしもおぼしめさず、と承れば、申やう、学問つかまつるはおなじことにや候、と申せば、御心ゆかぬ御気色ならうなづかせたまふ。蔵俊心のうちに、おもはく、無下に御社へまいらぬを恐れ思て礼したてまつる。一御前をば釈迦、二御前をば弥勒、四御前をば護法、三御前をばなにともしらずして、夢さめにけり。

第二段

保元年中、当寺長講会に因明大疏をよみしかば、影一向の戸のまへに、鹿なれきたりてふしてかへらず。聞法の志ありとみゆ。日ごとにをこたらず。か、りしかば、見ひとあやしみの、しりにけり。

第三段

東大寺東南院に、恵珍といふ学生あり。毎日に春日の社にまうづることを、つねのつとめとしけり。彼の人の夢に、一の鳥居のしほりにて、車にのる人にあひぬ。物見をあげたれば、をのづから目を見合つ。つらくその形を見たてまつれば、地藏菩薩なり。恵珍につけての給けるは、けふの面謁これにてたりぬべし。けふは心呪・珍照をまばらんがために、その所にむかふなり、とつけおはりて後、東方におもむきたまふ。黄衣神人山鹿濟々、御車のうしろにしたがひてまいると見けり。

第四段

興福寺恩覚法明房といひし人は、稽古のほまれ上古にはぢぢ、学をこたらざりしかど、祿そのうになければ、三衣またからず、一鉢つねにむなし。か、りし程に、かつは大明神の冥助のおろそかなるかとうらみ、かつは我身の宿報のつたなきことをかへりみて、本寺の学窓をはなれて流浪せしに、思のほかに、八幡の宮寺に、なにがしの入寺とかや申ける社僧に同宿してすみ侍けるほどに、恩覚もとより智者なれば、一宗の奥義などあきらかに申ければ、大菩薩もことに法相宗をまもらせ給によりて、彼房主この恩覚にきゑして、ことにふれてなをざりならずあたりけるほどに、むかし南都にありしにはにぢぢ、心やすきさまになりけり。かくて西三年にをよびけるにつけても、いと大菩薩の御利生の掲焉なる事、かたじけなくおぼえて、つねは宝前にまゐりて通夜をしつ、法施をたむけたてまつる事、月日をかさねけり。

第五段

或夜、宝前にまどろみたる夢のうちに、けたかくゆ、しげなる俗、扈従の入済々として、社壇へまいらせ給へば、大菩薩、御殿の御戸をひらきて御対面ありけり。朝家の大事どもさま、御評定ありて、や、ひさしくなれば、今は御帰もあるべきほどにやなりぬらんとおぼゆるに、この客人、きと恩覚が、たを御覽じて、いかにあの僧をばめしをかれて候や覽。我もとにとしごろ侍て、修学稽古の道も抜群して侍しかば、宗教をまもる心には、返々不便におぼえ侍しかども、浄業すでに純熟して、順次に都率の内院に生べき者にて侍が、富貴の報を得なば上生のさまたげあるべきによりて、わざと福分をあたへ侍ざりしに、いま衣食の資縁を御ならひあれば、順生はあく道の報のがれたし。不便にも侍ことかな、と申さる、とみて、夢さめにければ、日來をろかに神明をうらみ申ける事もくやく、又利生方便のかたじけなきことも、今更おもひしられて、悲喜相半に覚けるあまり、入寺にかくとだに申にもをよばず、やがて宝前よりすぐに南都へ帰て、春日山のほとり、やけ春日といふ所にいほりをむすびて、たじなく出離の行業を修して、臨終正念にして音楽空にきこえ、異香室にみち

て、上生の望をとげにけり。

卷第十三

晴雅律師事「せいがりっしのこと」(第一〜三段)

子宝に恵まれなかった女が、神仏に祈ったところめでたく懐妊した。出産日が近づき、女は祈祷のために長谷寺へと向かう途中、春日社の一の鳥居の前で、安産を祈念すると、にわかに産気づき、見事男児を出産した(第一段)。

十四歳になった少年は、機会があつて青蓮院の座主の宮(※)に仕えることとなったが、それ以降病みがちになった。祈祷すると家中の少女に榎本明神(※)が憑依して「春日明神が生まれた時からこの子を守護してきたにも関わらず、他の門にうつった祟りである」と託宣した。父母が青蓮院には任せさせないと誓うと、少年の病はたちどころに治った(第二段)。

その後、勧修寺の僧都雅宝がこの少年を弟子に欲しいと願い出たので、母は春日の若宮社で春日明神の託宣を受けた。「歌を我に聞かせよ」というので、少年が歌謡を披露したところ、春日明神の許しを得ることができた。少年は、雅宝僧都のもとで修行し、出家して晴雅と名乗った(第三段)。

※座主の宮——覚快法親王。

※榎本明神——春日の摂社の神

勝詮僧都事「しょうせんそうずのこと」(第四段)

興福寺角院(※)の勝詮僧都が安元年中(二一七五〜七六)に維摩会の講師を勤めるために中室にいた頃のこと。西室に住んでいた盛恩得業が、勅使房で行われる番論議に向けて熱心に学問をしていた。そのまま盛恩得業が寝入ったところ、一人の童子が来て「我は春日四宮である。勝詮を守るために降臨したついでに、汝の学問所を見に来た」と告げた。

※角院——詞書きの「南院」は誤り。

増慶事「ぞうけいのこと」(第五〜六段)

興福寺別院の菩提院に増慶という僧がいた。文治五年(一一八九)の夏、住房の下僧が病にかかったのを忌み嫌い、和邇という田舎に一時移り住んだ。同朋の僧が尋ねてきたので酒をふるまっていると、気分が悪くなり、翌日も翌々日も高熱に襲われた。訓慶得業という人から招請があり病身ながら和邇から興福寺まで戻ると、春日一切経を読むことを勧められた。これを承知して和邇には戻らず菩提院の住房に行ったが、やはり高熱やふるえの症状が出た(第五段)。

奈良に来て五日間、増慶が苦しみ続けていると、天井の上から唯識論の一文を唱える美しい女性の声が聞こえてきた。その後、護法占「ほほうら」をさせると、春日四宮が降りて「暇を申さずに寺を離れたので戒めを加えたが、命を奪うつもりはない」と告げた。「明日には心身ともに元に戻して欲しい」と祈ると、次の日には増慶の病状が回復した(第六段)。

Volume 13

The Legend of Seiga, Chapter 1-3

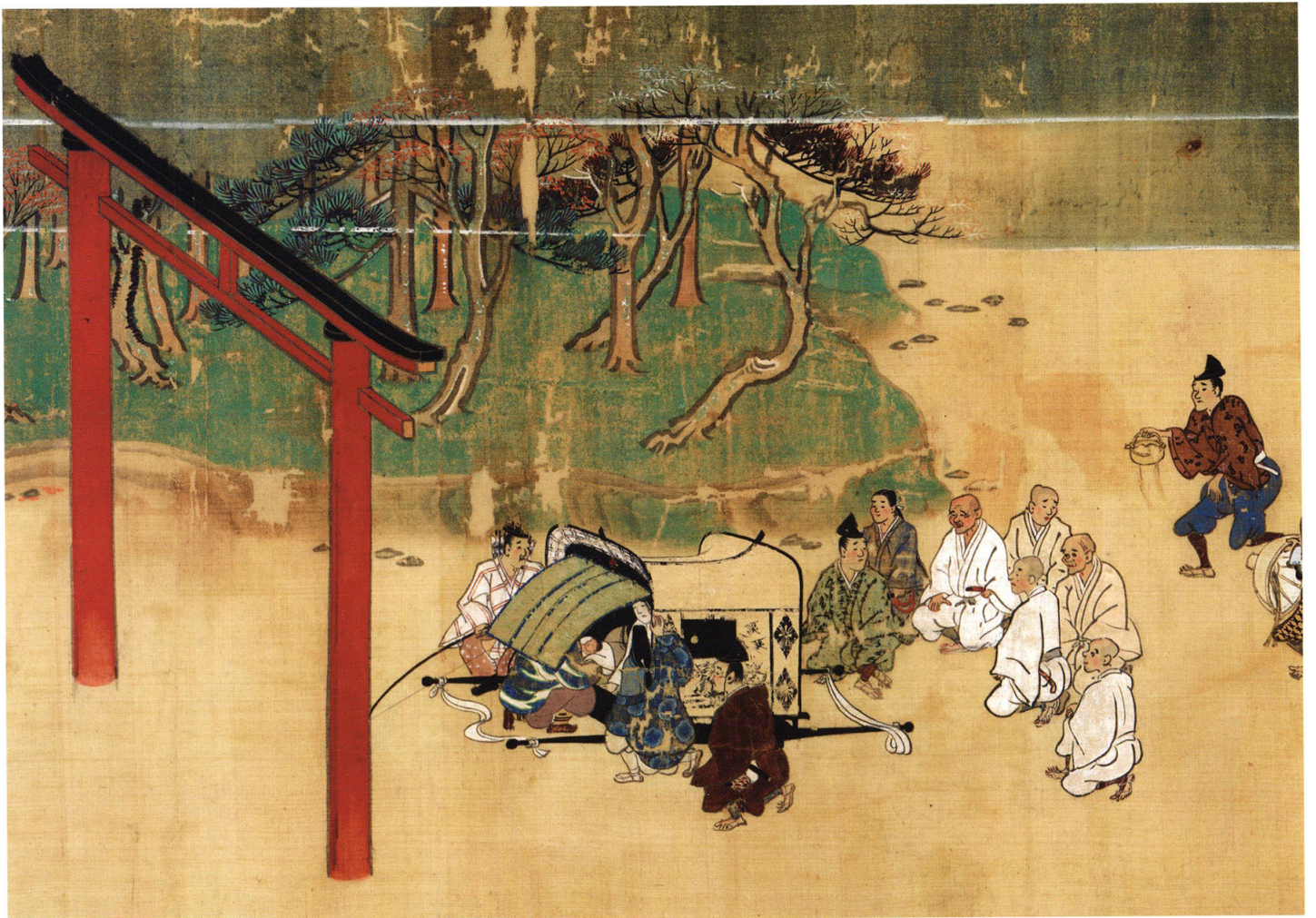
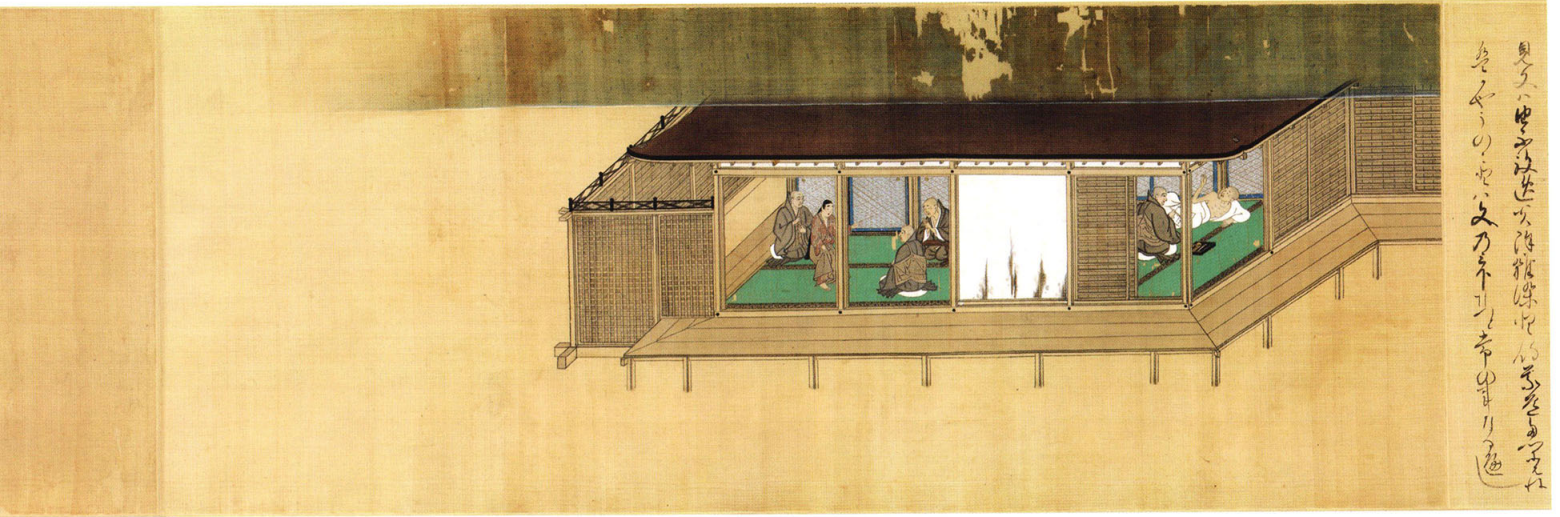
A woman who prayed for an easy delivery in front of the first gate of Kasuga Shrine, suddenly felt labor pains and gave birth to a baby boy. When this boy became a pupil of Seiren-in at age 14, he became prone to illness. Because this was due to the divine punishment of Kasuga Myojin, his parents promised that he would not serve Seiren-in. After this, the boy worshipped Wakamiya Shrine of Kasuga, and was forgiven by Kasuga Myojin, and became pupil of a priest of Kajyujii temple, named Seiga.

The Legend of Shosen, Chapter 4

When Priest Seion Tokugo of Kohfukujii temple was studying hard, a child (Kasuga Myojin) appeared, and said, "I came to protect a priest called Shosen, but I also came to see how you are doing."

The Legend of Zokei, Chapter 5-6

There was a priest named Zokei in the Bodai-in, a branch temple of Kohfukujii temple. Because he moved to the rural country without bidding farewell to Kasuga Myojin, he became ill. After Zokei prayed to Kasuga Myojin, he recovered from his illness.





第一段

勸修寺晴雅律師は、左衛門大夫平正弘が子、母は待賢門院の堀川ときこえし歌人養女也。かの母、子なきことをなげきて、神仏にいのり申程に、懐妊しければ、父母ともによろこび思けり。月やうやく満て産期ちかづきければ、母祈禱のため長谷寺にまいりけり。路のたよりなるによりて、春日の一鳥居の前に輿をかきすへて、誕生無異のよしを祈念しけるほどに、忽に鳥居のまへにて男子をうみにけり。其上は物詣もとげず、又京へものぼらずして、三十日がほど南都に経廻してのち、都に帰りけり。

第二段

この子漸成人して、十四歳になりけるに、ことのためよりありて、青蓮院の座主宮鳥羽院の第七宮にたてまつりにけり。その、ち、この小童、ことにふれて物あしく、つねは病にしづみてあかしくらしける程に、ある有験の僧を請て、護身などせさせけるに、家中の少女に神託あり。其趣、我は榎本の明神也。春日大明神の御使にきたれる也。この童は、当社一の鳥居の前にて託生せしかば、其後大明神、仕者をつけて守護給。しかるに、今他門にうつる。御本意にあらざ。仍た、りおぼしめす也、との給。この時父母ことに信仰して、いまは山へのぼすべからず。大明神へまいらすべし、うけ申けり。その、ち病たちどころにいぬぬ。

第三段

かくて、父ほどなく逝去して後、母一人のこりと、まりて、思ながら南都の南向もとげず、いたづらにあかしくらすに、勸修寺の雅宝僧都、聊ゆかりありて、この小童をこひうけ、れども、大明神にまいらせたるものなれば、御ゆるしなくては他所へつかはしがたきよし申けり。さて、母あいぐして南都へまいりにければ、若宮の御前にて、大明神俄に託してしめし給やう、この小童、一鳥居のまへにて誕生の、ち、昼夜仕者をつけて、守護す所也。たま〜まいりたる次に、歌うたひて我にきかせよ、とおほせらる。此童、もとより耶曲譜代をうけて、芸能拔群するによりてなり。母、こしのうちより、なく〜これをす、む。此時、小童、霊山御山の五葉松、といふ今様を西三反うたふ。こゝに巫女又云、汝いのり申事あり。このたびはさらにたゝりおはしますまじきなり。とく〜

本意をとぐべし。此事をきく諸人、奇異の相をなして、めん〜に涙をながしけり。其後雅宝僧都につけて、真言をまなび、出家して名をば晴雅とぞいひける。権律師に任て後、重病をうくることありけるに、唯識論一部を書写して、範信法印を導師として、当社にて供養をとげ、れば、病たちまちにいゑにけり。彼律師、後には遁世して、空印護念房と号して、忍辱山、天王寺などにすみけるが、寛喜二年のころ、手に定印をむすび、口に仏号をととなへて、端座して、眠がごとく終をとりけりとなむ。

第四段

興福寺の角院勝詮僧都、安元年中、維摩会の講師をつとめんがために、中室にうつりて侍ける時、盛思得業、もとより西室にすみけるが、勅使房番論義せんとして、随分学問してねたる夢に、一人の小児きたりて、かたに手をふる、を、誰人にか、と問は、我は春日四宮也。勝詮をまばらんとて降臨するつるに、汝が学問所を見とてきたれるなり、とおほせられけり。

第五段

興福寺別院井(※院に、僧慶誠泉房といふ僧すみけり。文治五年の夏のすゑつた、住房に下僧系やみをしけるをいみて、わにといふるなかにしはしすみわたるほどに、かの所のどかにして心とまりければ、先師の十三年まで、この所にすまんと思なりにけり。同年秋のころ、同朋の僧きたりて酒をす、むるに、どをすぐさねども、けしからぬゑいわるしくて、暮よりあけぼのまでやみあかしつ。次日ひつじの時ばかり、酒をのまねども、また昨日のやうにおこる。かくて三日まで、おなじやうに温気おびた、しくせめけり。さるほどに、訓慶得業といふ人、ならより使をつかはしてよびければ、病身をたすけてゆきたれば、御社の一切終よみたすくべきよしをいへば、領状して、わにへもかへらず、井(※)院の住房へ行ぬ。うしの時より、又れいのやうにおこりけり。 ※正しくは「井(井菩提)」か。

第六段

かくて、おこり心地のやうに日々におこる。ならへ行て後、もはや五日になりぬ。苦痛たゆべくもなければ、

心のうちにおもふやう、我、生年十二歳のときより寺にすみて、ことに大明神を念じたてまつりて、さま〜の法施をたてまつる事、念序ひさしくつもりにたり。されば、しぬとも御笠山をおがみたてまつらんとおもひて、住房のひんがしむきへはひいでんとすれば、ちからなくして、一間ばかりはひよりたれども、戸をあくるにをよばず。みまはせば、もの、色みな黄色なり。かゝるほどに、天井の上に笏拍子をうつこゑ、まづ三度きこゆ。つぎに又二三度うつ。其後やがて女房のうつくしきこゑにて、声をひきて、や一代てには初中後をはりぬさればよなとうたひて後、又さし〜にて、

由不放逸 捨復令心 先除雜染 寂靜而住と誦す。これは唯識論の文也。大明神の仰なるべしといとたうとく覚て、此事をかきつけむとすれども、筆硯なければ、人をとをまつほどに、房主ちかくきたれば、よびてやがてしるさせつ。さて、事のやうなを不審なれば、護法を勧請し申に、春日四宮おりさせ給て仰らる、やう、我すぐにかちぬ。われすでにかちぬ。この僧、小年よりふかく我をたのむによりて、常住の資縁をあたへつ。などかいとまを申さずして、たちまちに離寺するや。されば、八ヶ日其身をせめつ。もとよりのちをうばふ心なし。たゞいましめをくはふる許也。われ水屋におほせて、此事をこなはせつ。今日示現のことも、即水屋の所為なり、とのたまふ。かの御音を承てのち、すなはち眼をひらきてみれば、物、(の)色よのつねのごとくみゆ。やがて、この事もし誠に大明神の御いましめならば、明日のうちにかならず身心、本にふくせしめ給へ、と祈念するに、すはなち翌日もとのごとくよくなりけり。さて唯識論の見文は、由不放逸 先除雜染、と侍。義道たがはねば、かやうのことは、文の上下など常の事なるべし。

卷第十四

唯識論通火難事「ゆいしきろんかなんをのがれること」(第一段)

南都を離れ天台宗の摩訶止観を学ぶことにした僧が、ある日、火災の夢を見た。棚の上に置いてあった摩訶止観の抄本が燃えそうになったので、火を消そうとしたが、刀を握った手が現れ、切りつけてくるので火を消すことができず、止観の抄本は灰燼に帰した。不思議なことにその横にあった唯識論は焼けずに残っていた。この僧は後に「天台宗に心が傾いていたことが春日明神の冥慮に叶わなかったのだろう。唯識論こそ出離の縁である」と語った。

隆覚僧正事「りゅうがくそうじょうのこと」(第二、四段)

密厳院の隆覚僧正は興福寺の別当になったが、ほどなくして衆徒らに寺から追い出され、おおいに憤っていた。その頃、春日社に参籠していた人の夢で、第四殿の戸が開き高貴な女性が御簾越しに現れた。そして「隆覚が我に威を競うのはどうすればよいか」と言うので、「神と競うことなどできるはずがない」と人が答えると「それでも隆覚は我にこれを着せてくるのだ」と言って、大般若経が裏に書かれた装束を見せてきた。後で聞くところによれば、隆覚は大般若経を転読して、春日明神に法施していたという(第二段)。

隆覚と同房の僧が、百日間、春日社に参詣して、隆覚や自分が興福寺に戻れるように祈ると、夢に春日明神が現れ「汝の主は昔から今まで紙の一枚も我に与えない」と告げた。それを聞いた隆覚は、財施がおろそかになっていたと後悔した(第三段)。

隆覚が夜ごと密かに春日詣をする「寺務をするほどの者は、長講を執り行つて若輩の僧を大切にすべきである」と春日明神のお告げがあった。のちに興福寺に戻つた隆覚は、様々な長講を執り行つた(第四段)。

頓覚房事「とんがくほうのこと」(第五段)

興福寺から九十人の素行の悪い衆徒が追い払われる出来事があった。それらの僧の頭目を弟子にしていた忍辱山の頓覚房は、この事を憂い春日社に参詣した。毎夜、法華経の一部を暗誦すること百日間及んだ時、経を読み疲れてまどろんだ頓覚房の膝に美しい童子が座り、「法華経の転読も尊いが、唯識論を読めばなお尊い。しかし斎垣(※)の外で読まなければ望みは叶わないだろう」と告げた。

※斎垣——神社の神聖な空間にめぐらした垣。

唯識論安置屋通火災事「ゆいしきろんあんのやかさいをのがれること」(第六段)

京の大火で一軒だけ焼けずに残った家があった。その家の隣人は、火事の中、黄衣の神人が大勢やってきて、家の長押を探りそこから火を消した夢を、火事が起きる前に見ていた。その家の長押を探ると、唯識論一卷が見つかり、春日明神がこれを擁護したから焼け残ったのだらう、と人々は噂をした。

Volume 14

The Legend of Yuishiki-ron Left Unburned, Chapter 1

In a priest's dream, the surroundings of *Makashikan* (Mahayana Practice of Cessation and Contemplation), and *Yuishiki-ron* began burning. When he attempted to put out the fire, a hand holding a sword appeared and interfered. The *Makashikan* became ashes, but the *Yuishiki-ron* was safe.

The Legend of Ryugaku, Chapter 2-4

A person dreamed about a woman (Kasuga Myojin) wearing a robe with the Great Perfection of Wisdom Sutra written on the reverse side. This was because Priest Ryugaku of Mitsugon-in skip read the Great Perfection of Wisdom Sutra in front of Kasuga Myojin. The oracle of Kasuga Myojin reproached Ryugaku for not donating anything, and Ryugaku regretted this. Also, an oracle was delivered saying "Preach a long lecture and cherish young priests".

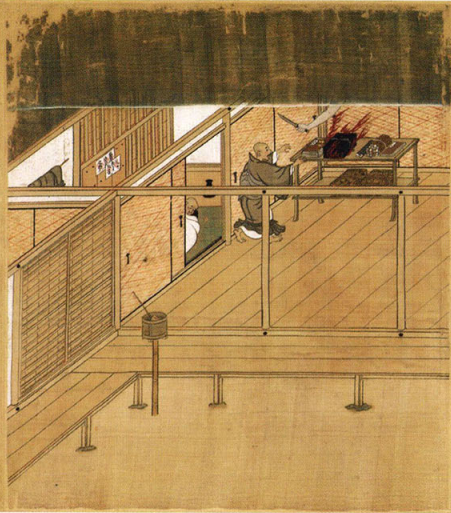
The Legend of Tongakubo, Chapter 5

Priest Tongakubo who worshiped Kasuga Shrine and recited the Lotus Sutra, had a dream about a child (Kasuga Myojin) appearing, suggesting to recite *Yuishiki-ron*.

The Legend of a House with *Yuishiki-ron* that Escaped from being Burned, Chapter 6

The *Yuishiki-ron* was found in a house that escaped from being burned in a great fire of Kyoto. Some people had dreams of many priests in yellow robes putting out the fire of this house.

或古僧一念發心に於て南都法華の
得縁を以て天台觀を學ぶ要を
抄して小皮子に於て欄のうへに蓋を
置りて其下を以て火の焼くを
以て其下を以て火の焼くを
切信の道に於て多に花の皮子に
外唯識論の抄物を灰燼にす其
人たるに其の改定に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の

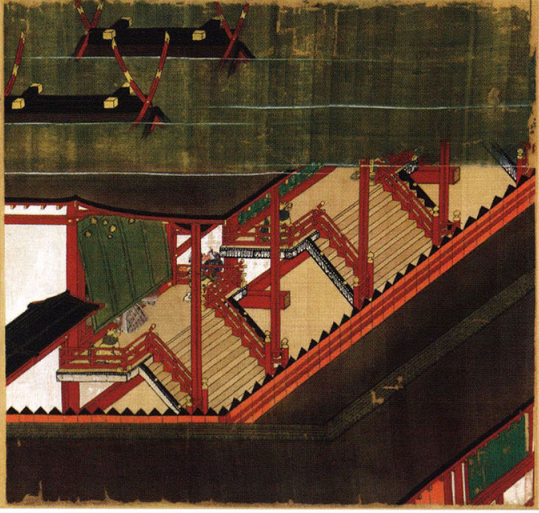


密嚴院僧正隆覺興福寺名別當小の
多しく積んで無徒蜂起する平
寺法を以て其の縁に於て其の
蓋吹を結構し其寺中の騒動や
事未だ其北街社能廻廊に密籠
其の人夢小兄弟の事其の人の
其の縁に於て其の縁に於て其の

第2段 隆覺僧正事①

第1段 唯識論通火難事

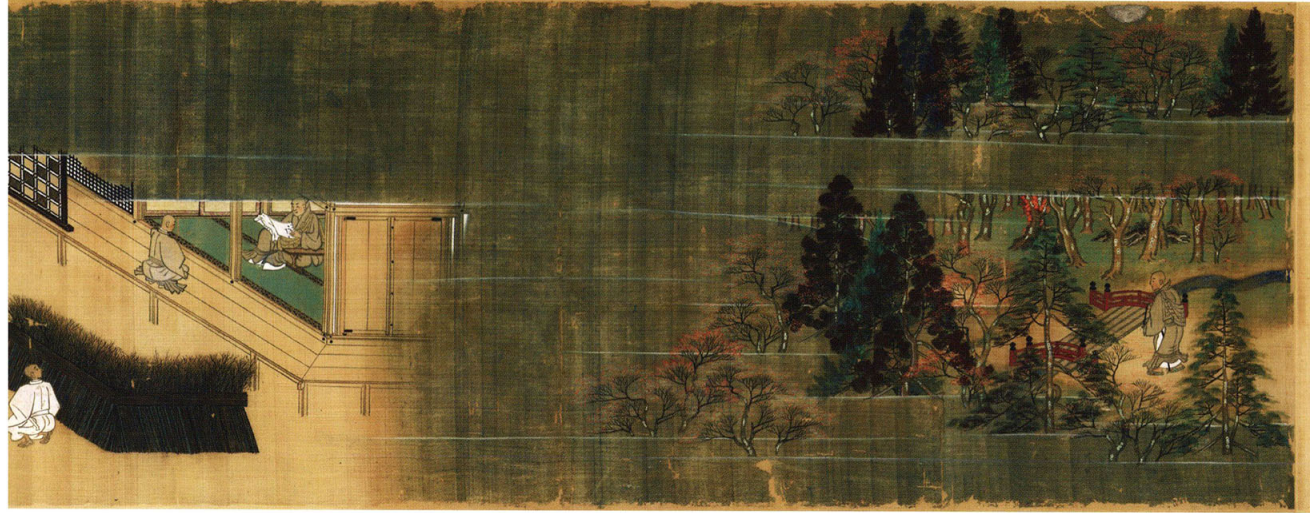
示た其の神業小の地を以て隆覺
う以て久我王威威に於て其の
力以て其の神威に於て其の
一さして申す其の神威に於て其の
隆覺僧正隆覺興福寺名別當小の
多しく積んで無徒蜂起する平
寺法を以て其の縁に於て其の
蓋吹を結構し其寺中の騒動や
事未だ其北街社能廻廊に密籠
其の人夢小兄弟の事其の人の
其の縁に於て其の縁に於て其の



賢の僧正老房人其に堂衆の
僧衆師堂能過する百日毎夜に當り
由りて僧正の心小自身平妻小存
其の縁に於て其の縁に於て其の
夢小大明神の御つ事其の縁に
昔より今に於て其の縁に於て
其の縁に於て其の縁に於て其の

第3段 隆覺僧正事②

文の縁に於て其の縁に於て其の
勢多此事由ることなり其の縁に
其の縁に於て其の縁に於て其の



其の縁に於て其の縁に於て其の
寺の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の

第4段 隆覺僧正事③



中其縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の

第5段 頓覺房事

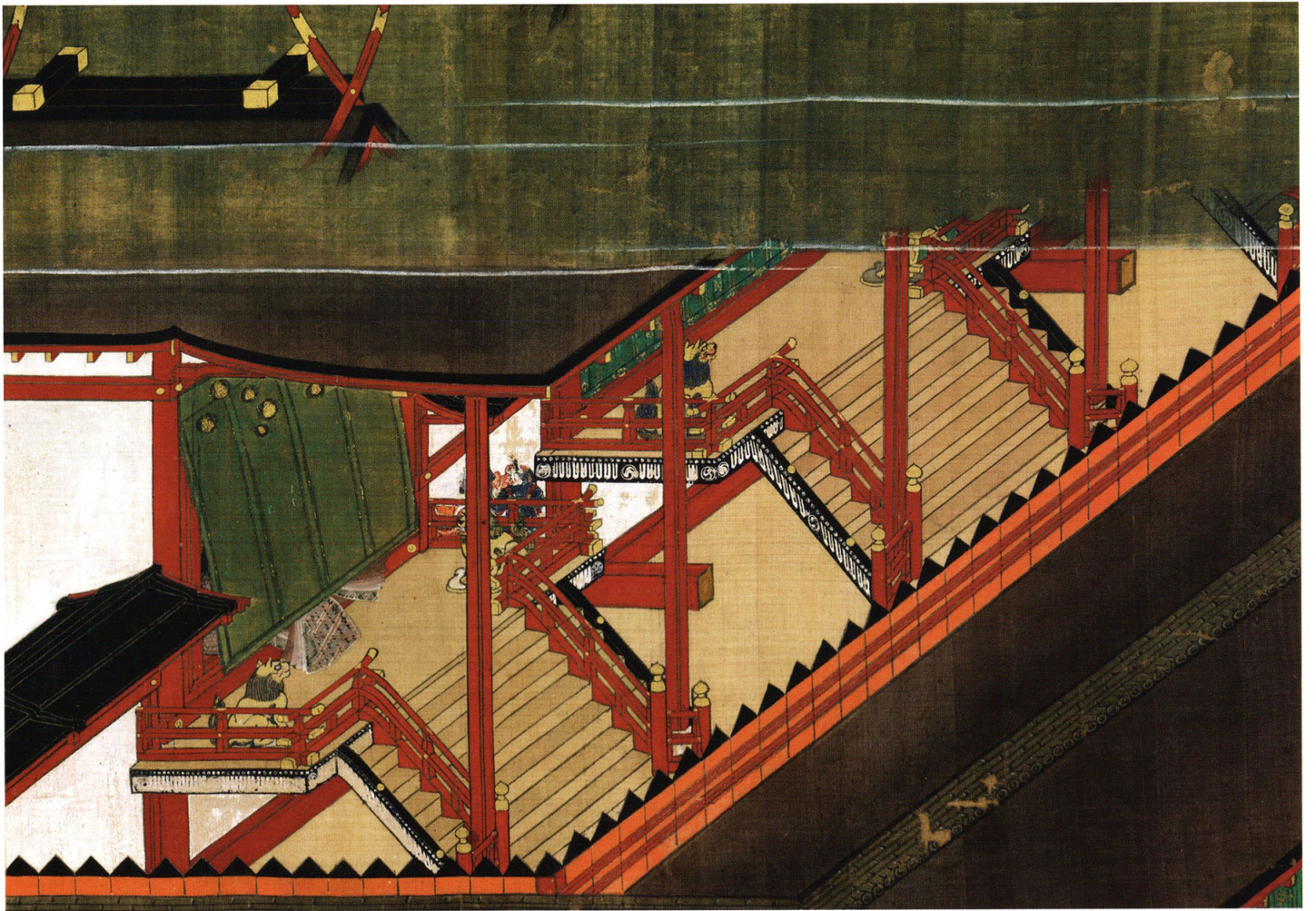
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の



其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の
其の縁に於て其の縁に於て其の

第6段 唯識論安置屋通火災事







第一段

或寺僧、一年癡心によりて、南都をさりとて、縁にふれて、天台止観を学して、要文を抄して、小皮子にいでて、棚のうへに置いて、ある夜のゆめに、はからざるに火いできて、かの皮子をやく。かたはらなる人、驚て、これをけたむとすれば、大なる手の、しろくこへたるをいだして、刀を持って、この火けつ入の手を切。おそれをなしてけちやみぬ。皮子やけはて、後、見れば、止観の抄物みな灰燼となりぬ。其外、唯識論ばかり残て有り、と見けり。後に、彼僧人にかたりけるは、改宗の心なけれども、をのづからこれを忘れてかれにつく。冥感にかなはざるにや。さりながら、そのかみわづかに読誦せし唯識論、其縁むなしからず、ついに出離の縁になるべきにこそ、といひけり。

第二段

密蔵院僧正隆覚、興福寺の別当になりて、いく程なくて、衆徒蜂起して、本寺を、ひはらひければ、いきどをりふかくして、濫吹を結構せしかば、寺中の騒動やん事なかりき。其比、御社の廻廊に参籠する人の夢に見けるは、第四の御殿の御戸、自然にひらけて、貴女の御すがたにて、御簾にたちそはせ給て、隆覚が、いたく我に威をきをふば、いかゞすべき、とおほせらるれば、いかでか、人力をもちて、神威にきをひたてまつるべき、と申せば、されども、それも我にこれをさせれば、とおほせられて、やがて御衣のうらを見せさせ給。おそれながらおがみたてまつれば、微妙の御服のうらに、大般若経の一々の文、明々としてありと見けり。後につたへ聞は、僧正、無言にて如法に大般若を転読して、法施にたてまつりけるとなむ。

第三段

かの僧正の房人のなかに、堂衆なりける僧、葉師堂の辺より百日毎夜に当社に

まいりて、僧正ならびに自身、平安に本寺にかへるべきよし、ねんごろに祈申程に、夢に大明神の御つげにて、なんぢが主は、昔より今にいたるまで、紙一枚をもいまだ我にあたへぬ人なり、とおほせらると見て、文にていそぎこのよしを僧正のもとへ申せば、此事まことなり、とて、只修学の功を憑て、ながく財施をわすれける事をくひかなしみけり。

第四段

かゝるほどに、僧正ひそかに夜中に参社して、さま／＼くどき申けり。寺中に我ばかりなる寺僧も有がたく侍に、思食はなつ事こそ口おしけれ、とせめ申は、示現をかぶりけるやうは、まことに汝が申やうに、よき寺僧なり。はなはだ有がたし。さりながら、寺務する程のもの、長講に入て、少生をあはれまぬものやはあるべき。返々、此事不当におぼしめす也、と仰られけり。ゆめさめて後、我還着せば、やがて長講に罷入べし、と祈願していでぬ。其後いくほどなく還着して、よろづの長講に入れり。

第五段

中ごろの事にや、興福寺に、九十人の悪徒を、ひはらふ事有けるに、其随一なる僧の師匠にて、忍辱山に頓覚房といふ久住者あり。第(※)子が事を愁歎して、大明神に申うけんと思て、山寺より丑時に春日社にまうで、いがきのうちにて法花経一部を暗誦して、曉になれば山にかへる。かやうに百日まいりけるに、満ずる日、経によみくたびれてまどろみたるゆめに、うつくしき若君おはして、ひぎの上にあそび給に、御ぐしぬれたり。この僧問たてまつるやう、何ゆへにか御ぐしぬれさせ給や、と申せば、若君こたへさせたまひけるは、汝が法花経転読する、きはめてたうとければ、随喜の涙にぬれたるなり。但、唯識論をよま、しかば、これよりはたうとく覚

なむ。余にちかくてよむがわろきぞ。これより後にはいがきの内をばいづべきなり。かねては、汝が申事はかなふまじき也。能々おぼしめし定たるなり、と仰らると見けり。

※正しくは「弟」か。

第六段

同比、京に大焼亡有けり。四方みなやけうせけるなかに、一字の屋やけずして煙をまぬがる。其時、人々、未曾有の事なり、といひさはぐ程に、となりなる人来て語けるは、この焼亡よりさきにゆめを見しやうは、黄衣の神人数輩いできて、この家のやくるを見て、なげしをさぐりて、其所より火を打けつと見き。しかるに、此家ばかり残とゞまりて、火の難をのがれたる事、不思議なり。かのなげしに、いかなる事か侍らん、といふ時に、人々よりて、かのなげしを見れば、唯識論一巻あり。これを大明神擁護し給て、やけざりけり、といひて、見聞人ほめあさみけり。

卷第十五

唐院得業事「とういんとくごうのこと」(第一―二段)

唐院得業という僧が、春日社の東御廊で眠っている修学僧を見かけ、腹を立てて頭を蹴った(第一段)。その後、重い病にかかった得業が巫女を呼ぶと「唯識論を読み疲れて寝ていた立派な修学僧を足蹴にしたことがけしからん」という春日明神の託宣があり、得業はその事を思い出した(第二段)。

教英得業事「きょうえいとくごうのこと」(第三段)

宰相得業教英という人が、春日八講の副季頭(※)として被物を準備しなければならなかったが、数
が足りず弱っていた時のこと、齋宮(※)の夢に東帯姿の高貴な人が現れた。「副季頭を助成せよ」と告げ
られ夢から覚めた齋宮であったが、誰に何をすればいいのか見当がつかなかったので、御衣一重を副
季頭という者に届けるようにと丹波入道浄恵に託した。その御衣を浄恵より受け取った教英は無事足
りなかつた被物を作ることができ、春日明神の神恩に感謝した。

※春日八講の副季頭——毎年春秋に春日社の八講屋において法華経の講問が行われた。副季頭は行事運営
担当の一人。

※齋宮——後鳥羽皇女の熙子内親王。

大乘院僧正事「だいじょういんそうじょうのこと」(第四段)

元仁元年(一二三四)十一月二十七日、菩提山の前大僧正信円が亡くなり、大乘院の僧正実尊が跡継
ぎとして、中陰(※)の仏事を執り行った。大事な法事を控えた前夜に、持病の喘息が発症し難渋した。
すると実尊は前栽に鹿一頭が現れ、自分を見つめる夢を見た。春日明神の加護により喘息もよくなり、
無事翌日の仏事を行うことができた。

※中陰——人間が死んでから次の世に生じるまでの期間。四十九日。

紀伊寺主事「きいじしゅのこと」(第五段)

実尊が寺務を務めていた時のこと、修理目代に紀伊寺主という僧がいた。大飢饉が起り、多くの人が
餓死した。紀伊寺主は寺に必要なこともあるだろうと、密かに米を貯えていた。飢える弟子達を救
おうと中室の法泉房という学僧が紀伊寺主に頼ってきたが、紀伊寺主は取り合わなかった。しかし紀
伊寺主の夢に一人の老僧が現れ、「汝が惜しむ米はこうしてくれる」と言って米俵を叩き、捨て去った。
この夢に恐れを覚えた紀伊寺主は、翌日いそぎ法泉房のもとに米を届けさせた。

清増事「せいぞうのこと」(第六段)

三綱清増法橋という僧が重病になり、護法占をしたところ春日明神の託宣があり「この病人は必要
のない者であるが、よその社へ向かわず、我だけを頼みとするなど心がけは整っている。哀れなので
見捨てることはしない」と告げられた。そうして官職も最上位まで昇り、寿命も長かった。

Volume 15

The Legend of Toin Tokugo, Chapter 1-2

A priest called Toin Tokugo became angry at a student priest who was sleeping in the corridor of Kasuga Shrine, and kicked his head, which offended Kasuga Myojin, and Toin became ill.

The Legend of Kyoiei Tokugo, Chapter 3

Kyoiei Tokugo was able to prepare for the Eight Lectures of Kasuga, with the help of the Saigu (the ancient imperial princesses serving at Ise Shrine) who received Kasuga Myojin's oracle in her dream.

The Legend of Jisson, Chapter 4

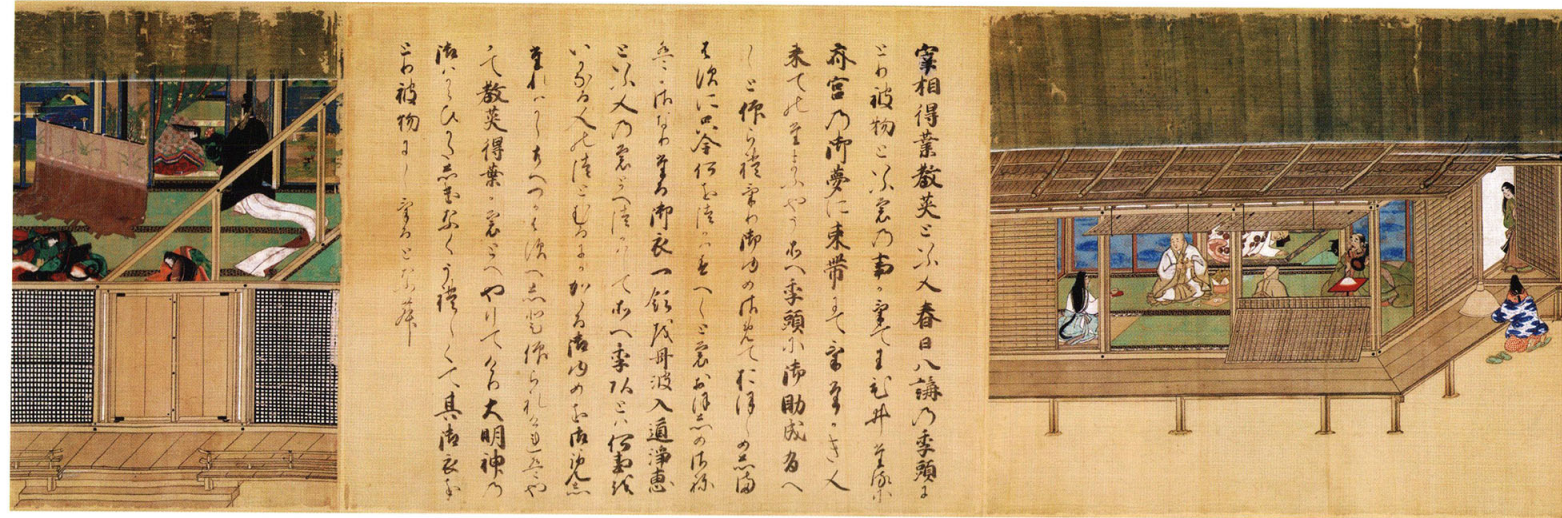
Priest Jisson of Daijoin was suffering from his chronic disease, asthma. After he had a dream of a deer, he recovered, and was able to carry out an important Buddhist ceremony.

The Legend of Ki-i Jishu, Chapter 5

When a famine occurred, the Priest Ki-i Jishu of Kohfukuji temple did not give the rice that he had stocked to the other priests of the same temple. An elderly priest appeared in his dream and beat on the straw rice bag, and through it away, causing Ki-i Jishu to regret his selfishness.

The Legend of Seizo, Chapter 6

A priest called Seizo became seriously ill, but an oracle of Kasuga Myojin said, "This ill man is pitiful, so I will not desert him", and he recovered from his illness.



案相得業教英と云入春日八誨の季類
 此の被物と云家の事・室をむす井
 赤宮の所夢に東帯と云言・き人
 来て此言と云や・あ（季類）小助助成者へ
 三作の被物の所をのれんは・あ
 又此に云冷何の所をのれんは・あ
 冬・此の所をのれんは・あ（季類）入道浄恵
 と云入の所をのれんは・あ（季類）入道浄恵
 いふ入の所をのれんは・あ（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵
 入道浄恵・名（季類）入道浄恵
 入道浄恵・名（季類）入道浄恵
 入道浄恵・名（季類）入道浄恵
 入道浄恵・名（季類）入道浄恵

第3段 教英得業事

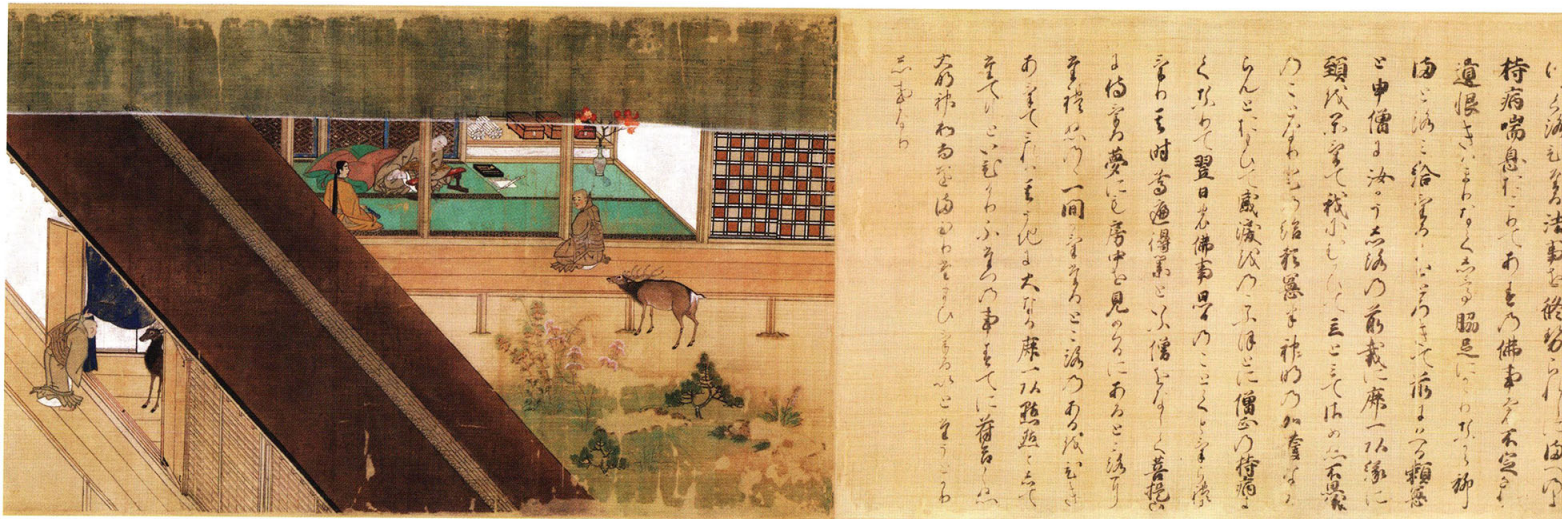


此得業病候うけて大輔と云言時見こ
 入して大明神候と云言と云言と云言
 大の兄と云言と云言と云言と云言
 ありと云言と云言と云言と云言
 也と云言と云言と云言と云言
 小生の所をのれんは・あ（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵

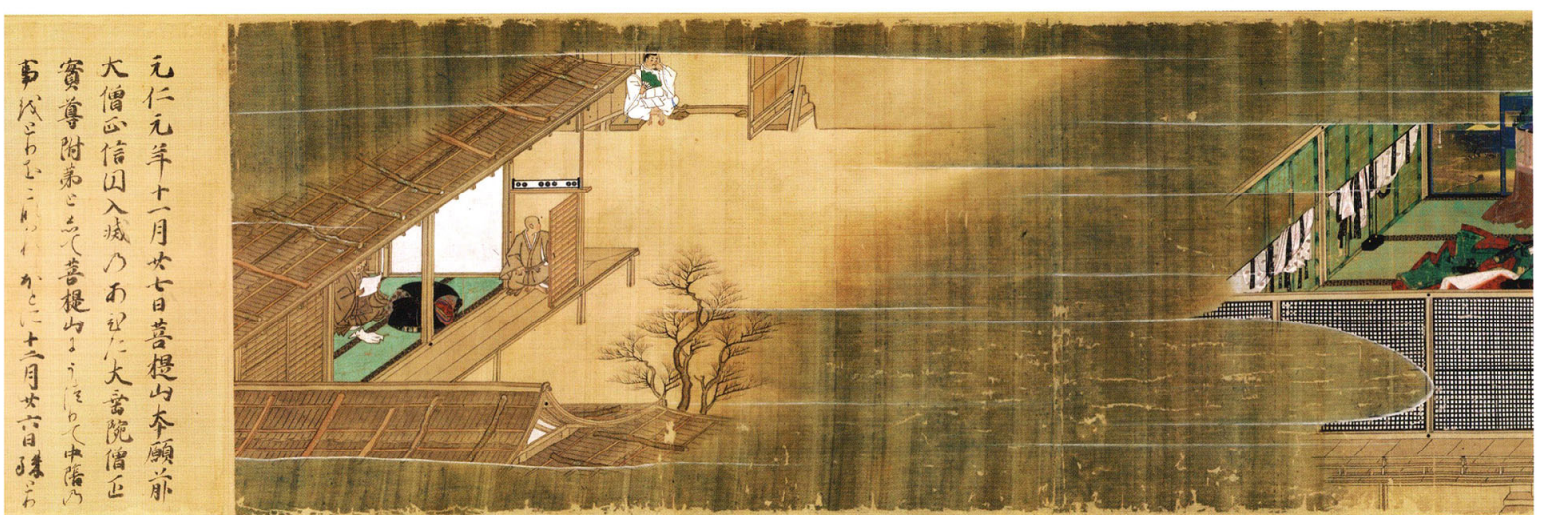
唐院得業と云人御社の東廊に入居
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵

第2段 唐院得業事②

第1段 唐院得業事①

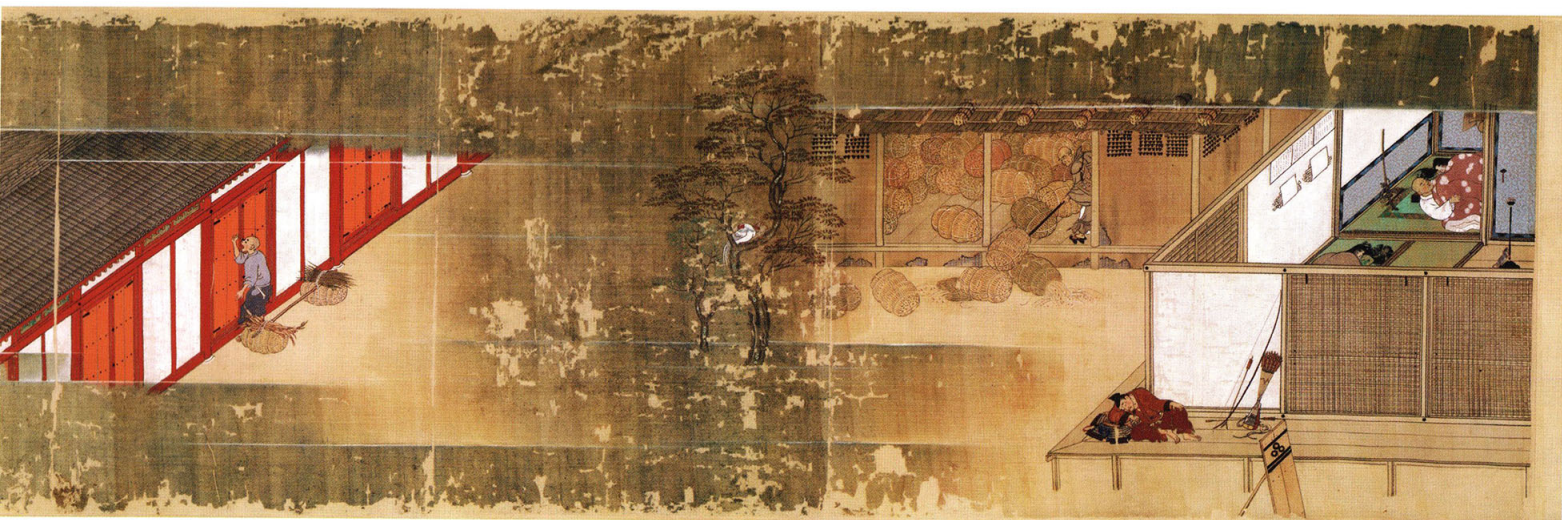


持病喘息に候あり佛事不安定
 道根と云言と云言と云言と云言
 申僧と云言と云言と云言と云言
 のことと云言と云言と云言と云言
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵



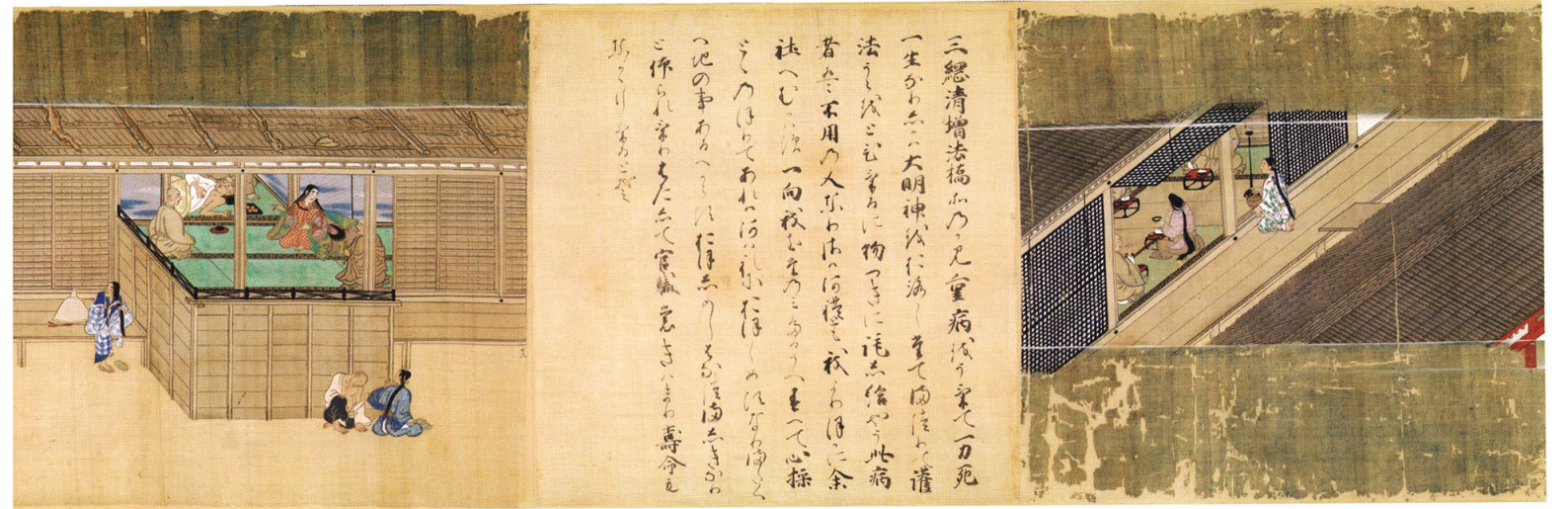
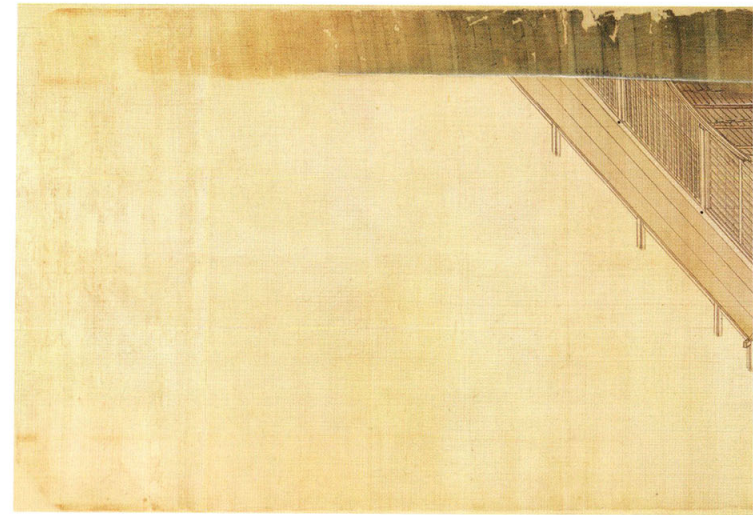
元仁元年十一月廿七日菩提山奉願前
 大僧正信因入城の御前大僧正
 寶尊附弟と云言菩提山と云言
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵

第4段 大乘院僧正事

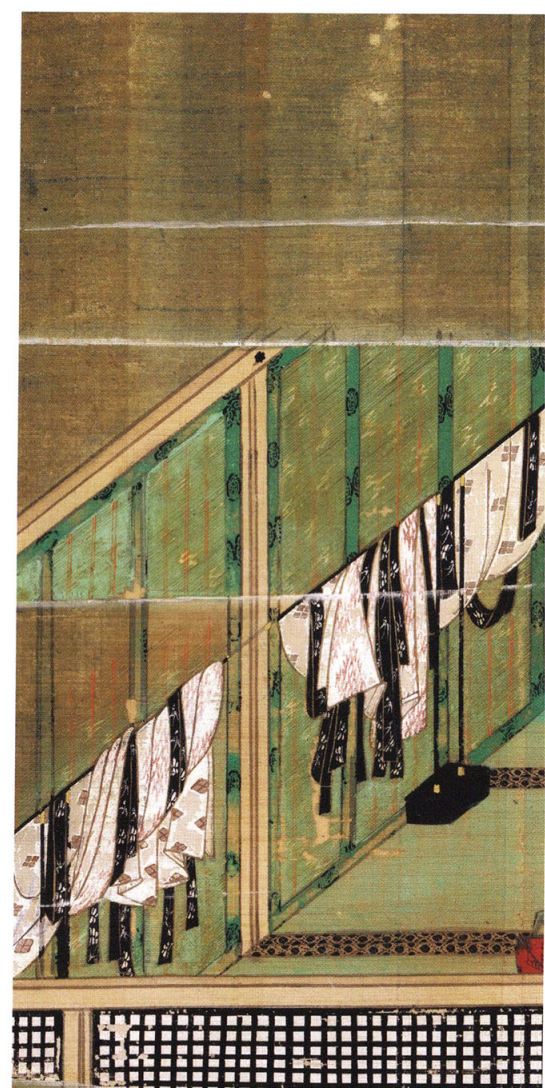


中の有り正寶尊寺勢の時終程代
 小入紀伊寺王と云言の首不此流天下
 鐘と云言と云言と云言と云言
 寺王寺家の御と云言と云言と云言
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵
 重小（季類）入道浄恵

第5段 紀伊寺主事



第6段 清増事



第一段

唐院得業といふ人、御社の東廊に入て居たりけるに、修学者のふしたりけるが、をきもあがらざりければ、やすからず覚て、いざまに足にてかしらを受けて出たりければ、此僧、あさまし、と思へど、ちからなくてふしたりけり。

第二段

此得業、病をうけて大事なりける時、みこをよびて、大明神をろしたてまつりければ、このみこのいひけるは、なんぢ、奇怪の事ありしかば、一切にたすけおはしますまじき也、といふに、つや／＼思わすれて、こは何事に候らん、と申ければ、唯識論によみくたびれて、小生のねたりしを、たうとしとおもひしを、けたりし、返々奇怪なり、と仰られけるにぞ、まことにさる事有き、と思ひだしける。

第三段

宰相得業教英といふ人、春日八講の季頭に、とり被物といふもの、事かけて、わびるたるに、齋宮の御夢に、束帯にて、けだかき人来て、のたまふやう、そへ季頭に御助成有べし、と仰られけり。御ゆめさめて、おぼしめしまはすに、只今何をつかはすべしとおぼしめさねば、かさなりたる御衣一領を、丹波入道浄恵といふ人のもとへつかはして、そへ季頭とは、何事をいかなる人のつとむるにか、かゝる御ゆめを御覽じたれば、かしこへつかはすべし、と仰られければ、やがて教英得業がもとへやりてけり。大明神の御はからひ、かたじけなく、うれしくて、其御衣をとり被物にしけるとなむ。

第四段

元仁元年十一月廿七日、菩提山本願前大僧正信円入滅のあひだ、大乗院僧正実尊、附弟として菩提山にうつりて、中陰の事をとりをこなはれしほどに、十二月廿六日、殊とつくりたる法事を修せられしに、まへのよ、

持病喘息おこりて、あすの仏事も不定なれば、遺恨きはまりなくして、脇息にかゝりながら、聊まどろみ給けるが、をどろきて、前にはべる頼憲と申僧に、汝がうしろの前我に、鹿一頭、縁に頭をかけて、我にむかひて立、とみてさめぬ。不思議のことなり、との給。頼憲は、神明の加護なるらんとおもひて、感涙をのどふほどに、僧正の持病よくなりて、翌日の仏事、思ひのごとくとげられにけり。其時、尊遍得業といふ僧、をなじく菩提山に待ける夢にも、房中を見めぐるに、あるところに、たれぬの、一間かけたところのあるを、ひきあげてみれば、其うちに大なる鹿一頭、黙然としてたどり、といひけり。ふたつの事、すでに符合しぬ。大明神、和尚をまぼりたまひける、いとたうとかりし事なり。

第五段

中のそう正実尊、寺務の時、修理の目代にて、紀伊寺主といふもの有。そのころ天下飢饉して、貴賤おほく餓死しけるに、かの寺主、寺家の御ようもやとて、人にもしらせず、下人一人によねをすこし預置て、天井の上をさめさせつ。中室の法泉房といふがくしやう有けり。児ども、しゆがく者、おほくとりをきたるに、房中煙たえて、弟子どもうへなんとしければ、この房主こゝろのうちにおもひまはすに、修理の寺主こそ寺僧の依怙となるひとなれとおもひて、至極のとがりやにして、このよしをいひつかはす。返事に、ずいぶむ寺僧の御事は忠を存持。

そのゆへは、寺僧の依怙となれ、と大明神の御託宣をかぶりき。されば心のをよぶところ、いかにもとはげみおもへども、只今このでうこそ、ちからをよばね、といひければ、房主いよ／＼ちからなくて、くちおしき事也。こればかりをこそ、日ごろはたのもしくおもひつれ、とて、心身きはまりなくして、同朋もろともにうれへ居たるに、小子房のとをた、きあけて、よねをもて来て、きの寺主の御房より、といふ。其時よろこびて、ふしたる下法しをおこして、やがて飯にせさせて、をの／＼をこなひてけり。次日早旦に、寺主来て、夜部の御返事あしく申たる。返々をそれ覚侍は、いそぎまいりたるなり、といへば、房主、我こそ御よろこびにまいるべきよしをおもふに、御渡返々恐あり、といふ。寺主かさねていひけるは、も

し僧正の御房のにはかの公事もこそいでくれとて、かくしをきたりつるよねを、貴房にをしてみたてまつりつ。其後、ゆめに老僧一人来て仰らる、やう、なんぢがをしむよね、すべきやうあり、とて、さんぐにはねすて、帰給ぬと見たるが、あまりに恐おぼゆれば、この事を謝したてまつらんとてまゝいりつるなり、とぞいひける。

第六段

三綱清増法橋、そのかみ重病をうけて、万死一生なりしかば、大明神をおろしたてまつりて、護法うらをとひけるに、物つきに託し給ふやう、此病者は不用の人なり。さはあれども、我よりほかに、余社へむかはす。一向我をたのみたるうへ、すべて心操と、のほりてあれば、あはれにおぼしめすなり。またくべちの事あるべからず。おぼしめしはなつまじきなり、と仰られけり。はたして官職もきはまり、寿命もなが、りけるとぞ。

卷第十六

解脫上人事「げだつしようにんのこと」(第一―三段)

笠置寺の解脫上人は、興福寺の中心人物であったが、人と交わることの煩わしさを嫌い、隠遁した。建久六年(一九五)九月、大和国宇陀郡で上人が病にかかった時のこと、春日明神の託宣があった。「汝は我に宿縁あるものなり。臨終にいたつても加護しよう」と解脫上人に告げ、また若い僧に向かつて「我は昔、靈鷲山で釈迦如来の説法を聞いた。汝が法師に従わないなら、どうして我の声を聞くことができるか」と告げた(第一段)。

翌年、解脫上人は笠置寺の鎮守として春日明神を勧請するため春日社を参拝した。春日第一殿の前で、春日山の榊の枝をもった氏人が祝詞をあげ、解脫上人はその榊の枝を受け取った。若宮社の拜殿では、勧請を承諾する春日明神の歌が聞こえた。また同朋の真恵房がその榊を荒薦に包んで抱いていたところ、春日明神が榊に飛び移るのを感じた。そして真恵房は榊を携えて、笠置の八町坂を一度も休まずに軽々と登り切った。その後、上人の夢には春日の御供預親弘が現れ、「大明神はどこにいらっしやるか」と聞いてきた。また真恵房の夢では、勧請のために新しく造った社の裏山に大鹿二頭が現れた。上人の別の夢では、和歌を詠う春日明神の声が聞こえたともいう(第二段)。

正治元年(一九九)の秋、解脫上人は笠置の草庵で重い病気にかかっていた。しかし突如、僧房の人を集め、居所を掃き清めさせ、浄衣を着て、礼盤の上に裂を敷き、威儀を整えて一同惣礼をした。すると春日明神が、法相宗について讚歎の言葉を述べ、この法灯を解脫上人が継ぐが、その身が隠れば法も共に失せてしまう。抄出を急ぐべし、など長々と託宣をした(第三段)。

瑋円事「しょうえんのこと」(第四段)

解脫上人の弟子の少輔僧都瑋円は、学識が広いことで知られていたが、魔道に堕ちてしまった。この瑋円がある女に憑いて語るには、春日明神は、少しでも縁あつて巡り会った者はどんな罪人であっても、他の地獄へはやらす、春日野の下に構えた地獄に取り入れてくださる。毎朝、第三殿の地藏菩薩が注いでくださる水によってしばらく苦痛を忘れることができる。大乘経の要約文や陀羅尼などを唱えて、地獄を抜け出すこともできる。このように、春日第三殿の本地である地藏菩薩の御利益の素晴らしさが女の口から述べられた。

Volume 16

The Legend of Gedatsu Shonin (Venerable Priest), Chapter 1-3

The Priest Gedatsu Shonin of Kohfukuji temple retired leaving the temple and became ill. An oracle of Kasuga Myojin told him, "I will protect you until you die."

Gedatsu Shonin visited to worship Kasuga Shrine, to prayed for the coming of Kasuga Myojin to Kasagi-dera temple. When Gedatsu Shonin was seriously ill at a thatched hut in Kasagi, a long oracle was delivered by Kasuga Myojin.

The Legend of Shoen, Chapter 4

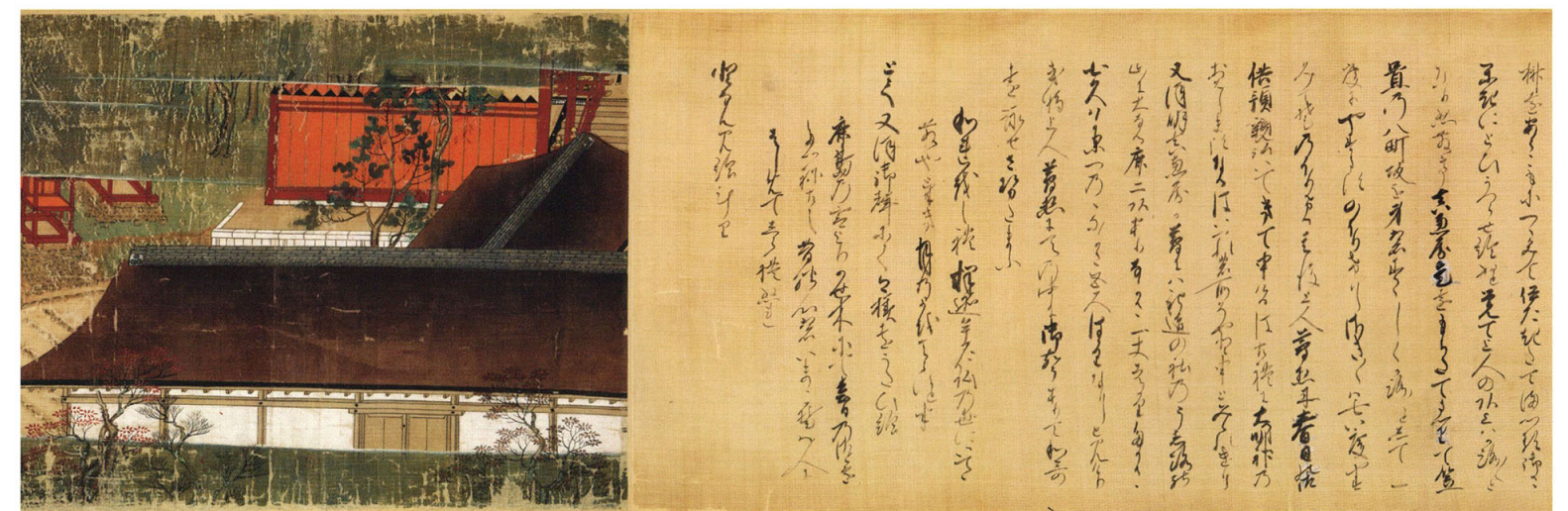
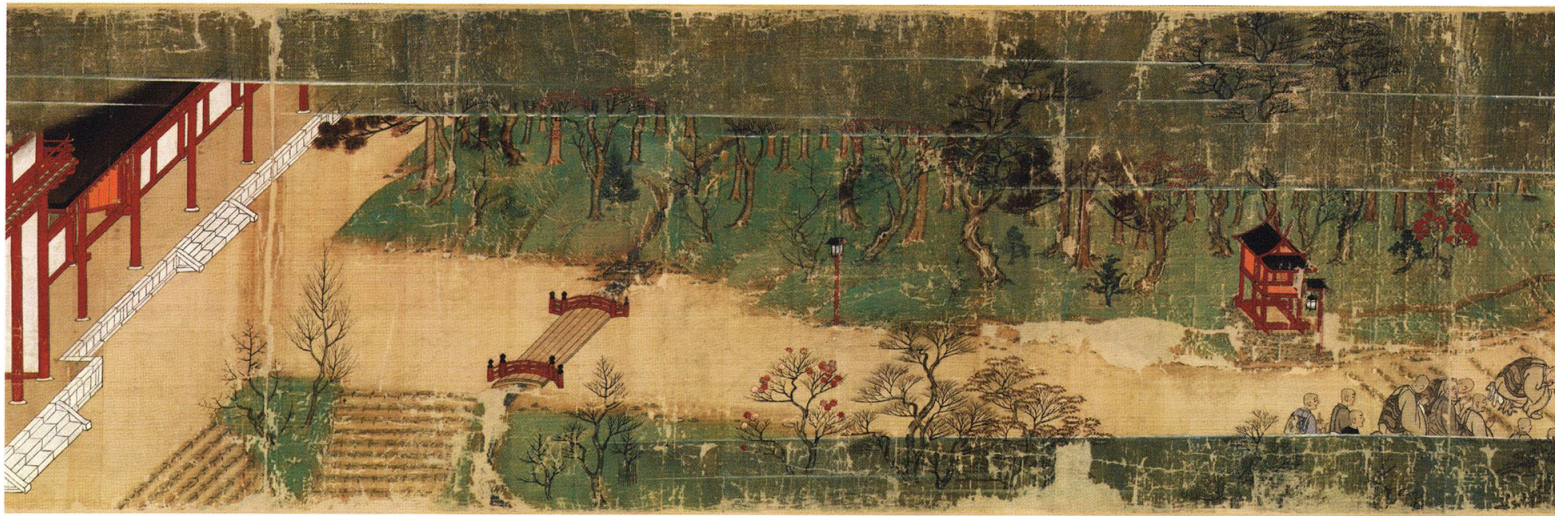
A priest called Shoen who was a pupil of Gedatsu Shonin had fell into evil courses. Shoen possessed a woman, who talked about the situation of hell in Kasugano.



第2段 解脱上人事②



第1段 解脱上人事①



第3段 解脱上人事③

第一段

笠置の解脫上人は、二明の棟梁として、一寺の眼目たりしが、ふかく交衆の翼論をいとひて、つるに閑居の素意をとげてけり。信水いさぎよかりしかば、神明光をよほし給き。建久六年九月の比、大和国宇陀郡にて、上人病悩のついでに、大明神御託宣の事ありけるを、病者心の中に、もし大明神まことにつかせ給は、本心をうしなふべきに、さもなきこそうたがはしけれと、聊不信に覚ける。不信の程に、やがて又御託宣ありて、汝は、きはめたるによりて、迦葉、善現等、甚深の法をときし時、是をさらざるにあらず。末世の僧、名利の執心によりて、順次生に、おほく魔道に墮す。余執をつぐのふ事、あるひは二、三ねん、あるひは五、六年なり。その、ち、人天に生ず。順次生には、人天の勝報をうけがたし。また、汝は我にをきて、宿縁あるものなり。臨終正念なりといふとも、なんぞ加護せざらむ。なんぢが発心せし事も、我力なり。心経の幽贊をよみし時、瑜伽論の文をひけるをみてなり。又、舍利を信ぜし事も、此即無漏界の文によりてなり、など仰られて、対揚の小生にむかひて、我、昔靈山にして、釈迦如来の説法を聞き、汝も法師にしたがはずは、いかでかは我こそをさかんや、との給けり。

第二段

笠置般若代の鎮守に、春日大明神を勧請したてまつらんがために、小社を一字造営す。建久七年九月廿七日之夜、同朋等を引率して、当社に参詣す。正預等、をりふし祇候せざりければ、当番の氏人におほせて、御山の御神の枝五、六尺ばかりさらせて、やがて氏人に、かの御神の枝をもたせて、一御殿の宝前にて、祝を申させてのち、上人御神をうけとりて、南門の樓の外の西殿に置たてまつりて、若宮の御前にまいりて、拝服に侍ほどに、心中に心ならず歌を詠ぜられけり。我ゆかんゆきてあがめむ、とて、しばし有て又、般若経、といひつ。に、拜殿の北のほどにて、かくて、上人下向せしに、おほふやうに覺て、目くれ心きえて、頂上兩所、ゆびにてさすやうに甚をもし。又、さきのやうに、をのづから、釈迦の御のりのあらんかぎりとはと詠ぜらるれば、たち歸て、若宮の御殿を再拜して、又大宮の御前へまいりて後、同朋真惠房、御神をあらごもにつ、みて、いだきたてまつる。御さかきにとびうつらせ給ぬと覺て、上人の頭上は、かろぐとなりぬ。さて、真惠房、是をもちたてまつりて、笠置の八町坂を、身もすしくかろぐとして、一度もやすまずのばりけり。さきかろぐは、七、八度やす

みてぞのばりける。其後、上人夢想に、春日の御供預親弘いできて申けるは、これに、大明神のおはしますなるは、いづれの所ぞや、と申と見られけり。又、同朋真惠房が夢には、新造の社のうしろの山に、大なる鹿二頭あり。ながさ一丈ばかり、たかさ七尺ばかり、つねに、長さ五尺ばかりなり、と見けり。或時、上人夢想に、天の中に御声ありて、和歌を詠せさせたまふ。われをしれ釈迦牟尼仏の世にいで、さやけき月のよをてらすとは。とて、又、同御声にて、今様をうたひ給。鹿島の宮よりかせぎにて、春日のさとをたづねこし。昔の心もいまこそは。人にはじめてしられぬれとなん見給けり。

第三段

正治元年の秋、解脫上人、笠置の草庵にて、をもくなやみ給けるほどに、八月廿二日酉時ばかりより、つねならぬけしいできて、房中の人をあつめて、いそぎ居所をさうぢし、浄衣を著して、大明神の御座とおぼしめて、俄に堂の礼蓋のうへに錦の切をしきて、同朋と、もに灑水して、香呂を取、威儀をと、のへて、惣礼あり。その詞にいはいく、南無恩徳広大釈迦牟尼如来。南無甚深妙典成唯識論。南無護法等十大菩薩戒賢玄奘洪道等高祖大師。其後、香炉をさ、けて、尺迦・弥勒は、其体これおなじ。本師は、円寂の、ち、すなはち弥勒として、世に住し給。靈山・知足は、其所不二なり、との給て、又御音たかく、朗詠などのやうに詠て、中宗の事を御讚嘆あり。その御詞に云、妙也、微妙也、妙にして更に妙なるかな。深也、深也、甚深也、深にしていよく深し。又、おほせられて云、我宗法相中宗は、伝来ついでありて、如来滅度九百余年の、ち、慈氏輪廻にして、はじめて演出し給。無著は登地の并(※)、世親は加行の居士、千仏の其一、戒賢は当代法師、玄奘は常啼の跡を東方に垂れ、洪道大師は等覺の形を展旦に化す。しかるに、法相宗は他所になし。たゞ我等にとゞまる。我寺の学徒の中に、あになむちを法燈といはざらんや。汝、てらになむちを法燈といはざらんや。おししかども、ちからなし。其も宿縁のひく所なれば、されどもふた、び本寺にかへれども、またきたる、ゆき、たる事は改ざれども、本宗をば猶すてず。しかるを、いまむなくして正法の金をくだして、いたづらに苦海のそにしづめんとす。中古以来の学者、或は法慳により、或は嫉妬によりて、身づからしる所あれども、他にもいはず。其身、おの／＼かくれにし

かば、其法もともによせぬ。歳後大徳、宿世の願力によりて、法義を記しとゞむ。もし、しからざりせば、我宗はながくうせなまし。なんぢ、抄出、いそぎ功をへよ。あやまりありて、徳なからん事をおそれ疑か。善珠・護命の製作とても、かならずしも諸人あまねくやは行する。いはんや未代。の事をや。但、よもこと人のしたるにはにじ。口称念仏の行は、汝におはず。さきにいひしやうに、念仏は一万反にてありなむ。四万反をば、ひとへに學問等にあてよ。同法等の行業は、たゞ心にまかせよ。汝におきては、本師の名号を念じて、臨終正念上生内院と、なへよ。我、兜率にまうで、より／＼慈尊をおがみたてまつる。十六由旬の妙相は、わが眼もさわめがたし。たゞし、日本皇主天照太神にまうで、念仏のことを申むねあり。その事、かつは宿習のものよすところ、なかば、魔界の所為なり。魔界をしりぞくろ方便なり。大神宮は、仏法をまもり給事、我にもすぎまじませり。梵尺・四王・天龍八部は、仏の教勅をうけて、ふかく正法をまもる。かやうの子細、汝みなしりながら、しりて身づからまよへり。今度の病は、我つくる所なり。この次第、はやく大師権僧正に申せ、との給けり。抑、去七月、太神宮にまいりて、尺迦の宝号、毎日五万反申べきよし、啓白せられけり。天照太神に申むねありきとは、此事なるべし。※正しくは「并(＝菩提)」か。

第四段

南都に、少輔僧都璋円とて、解脫上人の弟子にて、碩学のきこえありしが、魔道におちて、或女人につきて種々の事ども申ける中に、わが大明神の御方便のいみじきこと、いさ、かも値遇したてまつる人をば、いかなる罪人なれども、他方の地獄へはつかはさずして、春日野のしたに地獄をかまへてとり入つ、毎日晨朝に第三御殿より、地蔵菩薩の、灑水器に水を入て、散杖をそへて水をそ、きたまへば、一したりの水、罪人の口に入て、苦患しばらくたすかりて、すこし正念に住する時、大乘経の要文・陀羅尼などを唱て聞せ給こと、日々をこたりなし。この方便によりて、漸々うかびいで、待なり。学生どもは、春日山の東に香山といふ所にて、大明神、般若をとき給を聴聞して、論義問答など人間にたがはず。昔学生なりしは、みな学生なり。まのあたり大明神の御説法、聴聞するこそ、かたじけなくはべれ、と語ける。地蔵は、当所第三の御本地なり。殊利益めでたくおはすると申ならひたり。無仏の導師、付属の薩埵也。本地垂迹、いづれもたのしくこそ侍れ。

卷第十七

明恵上人事「みょうえしようにんのこと」(第一―三段)

梅尾高山寺の明恵上人は、華嚴の教義に深く精通していたが、高雄神護寺にもめ事があったため、紀伊国の白上に移り住んでいた。その地において天竺への渡航の気持ちが強くなっていったところ、橘氏の女に春日明神が憑依した。女は懐妊していたにも関わらず、軽やかな身のこなしで、鴨居に掛けた筵の上に登り「明恵上人の渡海は極めて嘆かわしいので制するためには」と託宣した。感激した明恵上人は渡航を思いとどまった(第一段)。

また、その女が部屋に閉じこもっていると、その部屋から非常に良い香りが漂ってきた。明恵上人がやってくると、女は障子を立てかけるように言い、天井へと登った。天井からは先ほどにも増して芳しい香りが漂ってきた。女は「汝が渡海するとしても離れず護持するが、この国に残れば多くの者が善い縁を結ぶことができる」と明恵上人に再び告げた(第二段)。

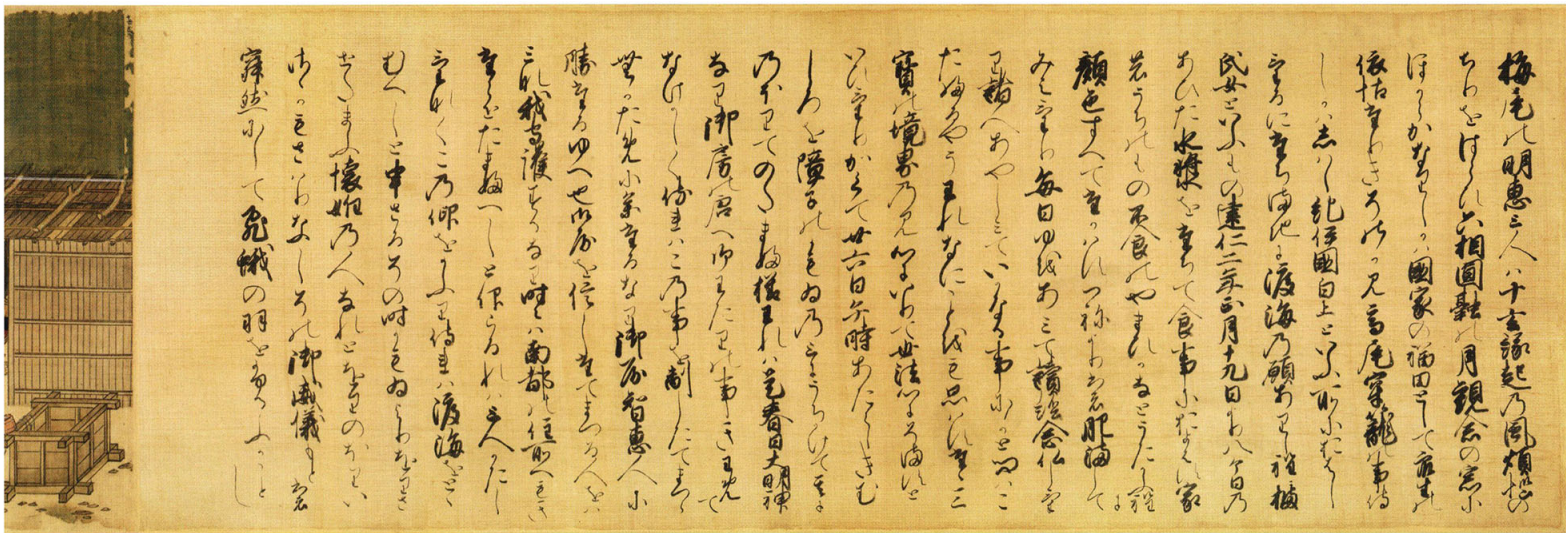
天井より降りた女からは人間とは思えないほど良い香りがし、感激した人々がその手足を舐めると、甘葛のような甘い味がした。口の中が痛み続けていた者は、舐めた途端に痛みが消えた。女は「我は明恵上人を尊重しているので、真の姿を初めて現した。この見参がうれしく帰りたい」と明恵上人の手をとって拝した。そして「必ず春日へ尋ねてこられよ」と言って、素晴らしい香りを残して去って行った(第三段)。

Volume 17

The Legend of Myoe Shonin (Venerable Priest), Chapter 1-3

Myoe Shonin, the priest of Togano-o Kosanji temple who moved to Ki-i Province, dreamed strongly about crossing the ocean, but desisted from doing so because of an oracle from a woman possessed by Kasuga Myojin.

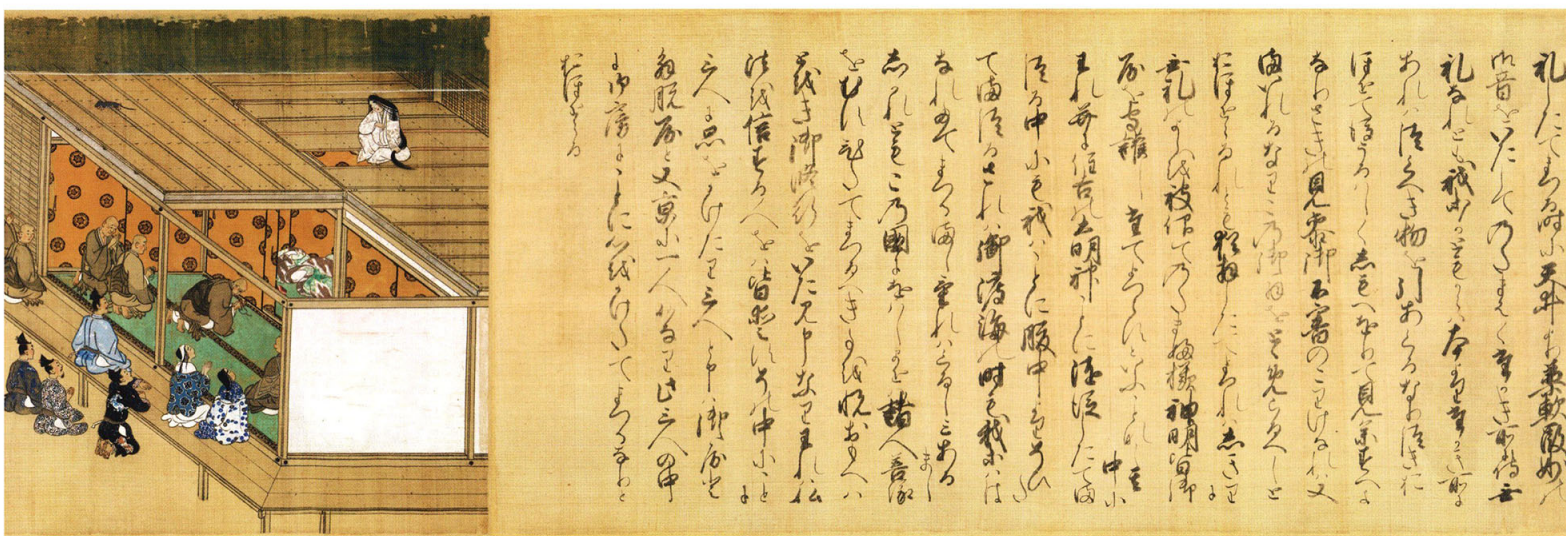
The woman ascended to the ceiling and told Myoe Shonin that he was protected by Kasuga Myojin. The woman was fragrant, and when people licked her hands and feet, their illness recovered immediately. The woman continued to deliver oracles.



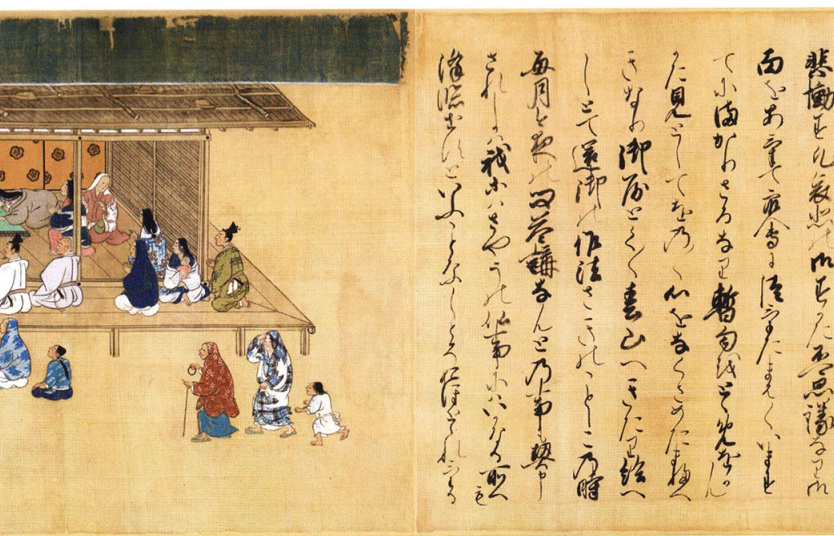
第1段 明恵上人事①



第2段 明恵上人事②



第3段 明恵上人事③



第一段

梅尾の明恵上人は、十玄縁起の風、煩惱のちりをはらひ、六相円融の月、観念の窓にほがらかなりしかば、国家の福田として衆生の依怙たりき。そのかみ高尾宇籠の侍師しかば、しばし紀伊国白土といふ所におはしけるに、たちまちに渡海の願ありし程に、橘氏女といふもの、建仁二年正月十九日より八ヶ日のあひだ、水漿をたちて食事におよばず。家のうちもの、不食のやまひか、などうたがふ程に、顔色すべてたがはず、つねよりも肥満してみえけり。毎日ゆをあみて、読経念仏しけり。諸人あやしみて、いかなる事にか、と問ば、こたふるやう、われなにごとをも思はず。たゞ三宝の境界のみ心にいりて、世法心にそまず、といひけり。かくて廿六日午時、あたらしきむしろを障子のかもるの上に向うちかけて、其のぼりてのたまふ様、われは是、春日大明神なり。御房の唐へ御わたりの事、さわめてなげかしく侍れば、この事を制してまつらむがために参たるなり。御房智恵人に勝たるゆへ也。御房を信じてまつる人をはみな我守護するなり。時々南都の住所へもきたらせたまふべし、と仰らるれば、上人、かたじけなくこの仰をかぶり侍れば、渡海をとむべし、と申さる。その時、かもるよりをりさせたまふ。懐妊の人なれど、をりのぼりいさ、かもさはりなし。その御威儀もとも寂然にして、飛蛾の羽をふるふがごとし。

第二段

同十九日酉時、かの女人、さきのやうに加行して、一室に閉こもりてけり。異香庭までみちみりて。上人同朋あまた具して、かしこへいたりて障子をあけて見ば、女房とのるものをかほにおほめてふしたり。上人を見て、かほをひきあはては、あみたり。上人、この異香はなに事にか、と問申せば、何ともしらず。わらはも身のかうばしく覚て、見参のしたく侍つる也。たかき所にのぼりたければ、天井へのぼるべし。この障子をたて給べし、とおほせらるれば、ひきさてつ。やがて天井へのぼりぬ。この時あけて見ば、天井の板一枚あきて、異香にほふ事さきにまさり。上人以下集会して、南無春日権現、と礼したてまつる時に、天井より柔軟微妙の

御音をいだしてのたまはく、たかき所に侍、無礼なれども、我等がともがらは本よりたかき所にあはせて後、つくべき物を引あぐるなり。つきおきなり。さきの見参御不審のこりげなれば、又まられるなり。この御拝をとめらるべし、とおほせらるれども、猶拝したてまつれば、しきりに無礼のよしを被仰てのたまふ様、神明皆御房を守護したてまつらずといふことなし。其中にわれ并に住吉の大明神、ことに随従したてまつる。中にも我はことに腹中よりそひたてまつる。されば、御渡海の時も、我等ははなれたてまつるまじければ、くるしみあるまじしけれども、この国にをはしませば、諸人善縁をむすびたてまつるべき事を悦おもへば、とをき御修行をいたみ申なり。われは仏法を信ずる人をば皆愛す。その中にことに三人に思をかけたなり。三人と申は、御房と解脱房と又京に一人候なり。此三人の中に御房にことに心をかけたてまつるなり、とおほせらる。

第三段

さて天井よりをりさせたまふ。鴻毛のちるがごとくをとせす。御音につきて妙香いよ／＼にほふ。その香沈麝などのたぐひにはあらで、こく深きにはひすべて人間の香にあらず。諸人感悦にたえず、御手足をねぶりたてまつれば、あまきこと甘葛のごとし。その中に数日口のうちをいたむ入ありける。ねぶりたてまつりて、たちまちにいてけり。人々きをひねぶれども、慈愍の御気色にて、さらにはいとはしげもおほしめさず。御身うごかず、色相あざやかに白して水精のごとし。すべて御形体、凡類にあらず。御目まじろかず。御目広くながく、黒目はすくなく白眼はおほし。見も涙をながさずといふことなし。われ昔よりいまだか様に真形をあらはして人の前にくだける事なし。後にもまたあるべからず。これはさきわめて御房を尊重したてまつるにより、形をあらはして見参する也。ともしては迎土山林に思をかけたまはすは、御自分の修行には目出たければども、有縁の衆生結縁の便宜なれば、われどもおほ事を歎なり、などさま／＼の事どもおほせられて、今は時起ひさしく成ぬ。かへりさら

むとするに、この見参うれしければまかりやらぬ、と仰られて、御手を合て上人を拝したまふ。上人辞し申さるれども、しるてなを拝せさせたまふ。又おほせらる、様、解脱房をもて、同隸としたまふべし。解脱御房は不思議にあはれに候人なり、と四五度おほせられても籠居の事、我等うけず。かくと申と御物語候べし、とのたまふ。又、尺尊の御もとにして、ねんごろに恋慕の思をはこびまします事、この世に御房のごとくなる人もなし。この事ことに随喜したてまつる也。又われ御房を愛念したてまつる事、世間の人の一子を思にこえたり。又善財の善知識の、善財の発心を哀愍せしをなじ。今はまかり帰なんかならず／＼春山へ御渡あるべし。その時、われ形は見ずとも、いであひたてまつるべし。その心をえて、心をしづかにしてをほしませきなり。時起すでにひさし。まかりさりなむ、と被仰て、上人の両手を御身にひきよせさせたまふ。異香ことに匂て、諸人なきかなしむ事はなはだしければ、又おほせらる、やう、かやうに悲泣したまふ事なほこれ世末代にして、仏道修行に眞實に志をはこりぶ人なし。人皆非法をこのめば、正法はをこりがたし。かならず／＼徒に時起をすごさせ給べからず。勤学して聖教の深意を得給べし。御房も智恵は最上品の人にてをほしませども、学業いまだ熟し給はず。念々の縁務をやめて聖教に眼をさらさせたまは、漸々に仏意をえたまふべし。たとひ名聞利養に住して学問せんと申物なりとも、百人をもいとはず、とりをきて勸給べき也。末代悪世のならひ、人心つたなき事を歎も泣もせさせたまふべし、と被仰て、御眼より涙をながしたまふ御気色、哀傷の色外に顕て衆会の心をうごかす。此事見聞する諸人、皆悲慟す。凡哀悲の御すがた、不可思議なり。面をあげて衆会につけたまはく、いますんでにまかりさるなり。暫、句をと、めすか。かた見としてをの／＼心をなぐさめたまふべきなり。御房とく／＼春山へきたり給べし、とて、還御の作法さきのごとし。この時、毎月今夜の問答講なんどの事も契申されしかば、我等はさやうの仏事には、いかなる所へも降臨せずといふことなし、とぞおほせられける。

卷第十八

明恵上人事「みょうえしようにんのこと」(第一〜五段)

建仁三年(一一〇三)二月、明恵上人は春日詣のために紀伊国を出発し、東大寺尊勝院に住居を定めた。すると東大寺中御門のあたりに三十頭ほどの鹿が集まり、一斉に膝を折って地面に伏せ、あたりには良い香りが漂っていた(第一段)。

その後、明恵上人が春日明神の御形像※を請うために、再び春日詣を計画し国を発とうとしたところ、橘氏の女に以前のように春日明神が憑き、「汝がしきりに我が姿形を捜し求めているので、そのことを伝えるために来た」と言って、詳しく御形像について示された(第二段)。

南都へ到着した明恵上人は、春日詣をして宿に戻り夢を見た。夢の中で明恵上人は霊鷲山に詣で、釈迦に奉仕していた。また翌日、参詣して拝殿で眠ったところ、二つの鉄槌を手につ夢を見た(第三段)。

翌日、明恵上人は笠置寺の解脱上人と対面した。解脱上人は「いま不思議な香りがしたので、春日明神が御房と連れ立って影向されたとわかった」と言い、明恵上人に秘蔵の舍利を紙に包んで贈答した(第四段)。

この舍利を持って春日社に参詣した明恵上人は、先日夢で見た二つの鉄槌は、この舍利を意味していたのだと気づき、紙包みを開くとはたして二粒の舍利が出てきた。明恵上人が「いまからこの舍利を釈迦の御形見、春日明神の御身として頼るべし。権現の御身、この舍利に入り給え」と一心に祈ったところ、春日明神がすぐ近くに現れたので、願い通り舍利に入られたことを確信した(第五段)。

※御形像——神の姿形を絵や像に表したもの。

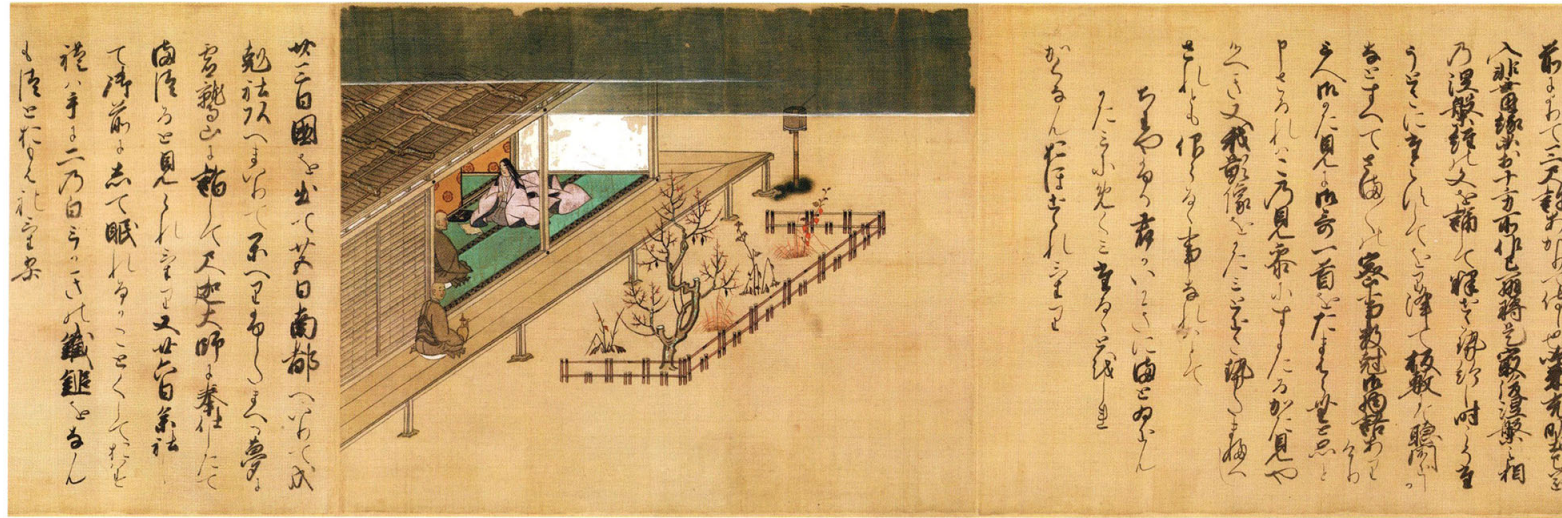
Volume 18

The Legend of Myoe Shonin, Chapter 1-5

When Myoe Shonin from Ki-i province came to Todaiji temple to worship Kasuga, 30 deer gathered and bent their knees down to the ground.

When Myoe Shonin was planning to worship Kasuga Shrine again, seeking for pictures and figures of Kasuga Myojin, a woman possessed by Kasuga Myojin delivered an oracle.

After Myoe Shonin finished his worship at Kasuga Shrine, he had a dream of holding two iron hammers. The next day, Myoe Shonin received the treasured *busshari* (Buddha's ashes) from Gedatsu Shonin of Kasagi-dera temple and was convinced that the two iron hammers in his dream meant this *busshari*.



第3段 明恵上人事③

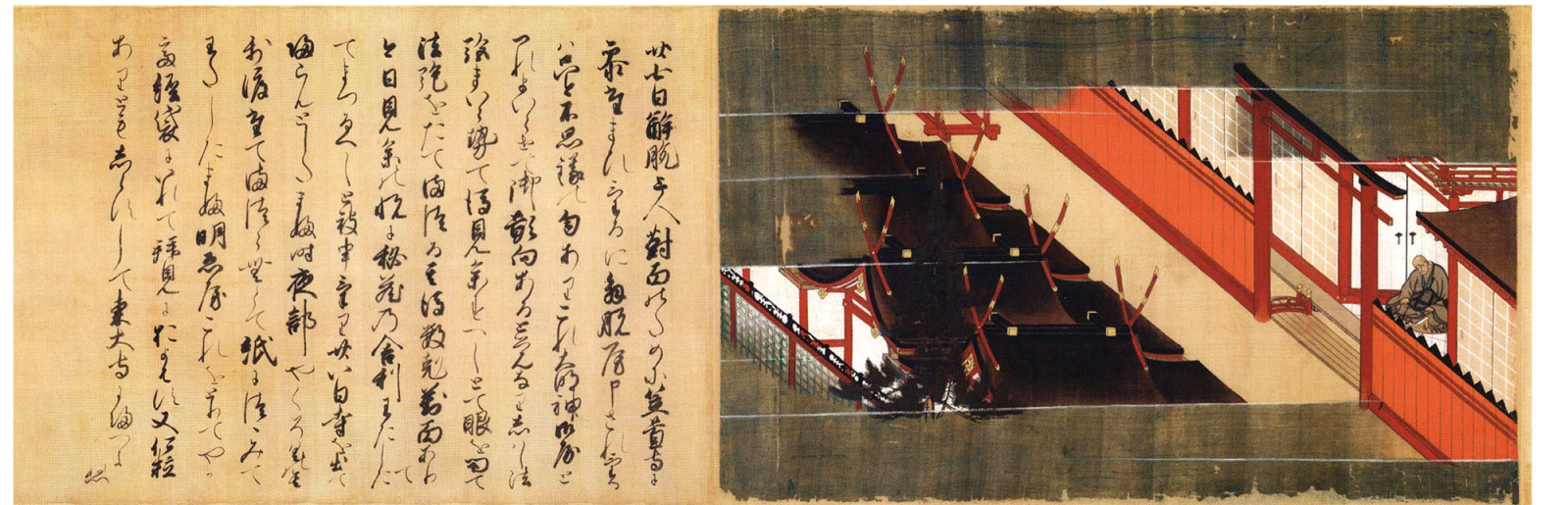


第2段 明恵上人事②

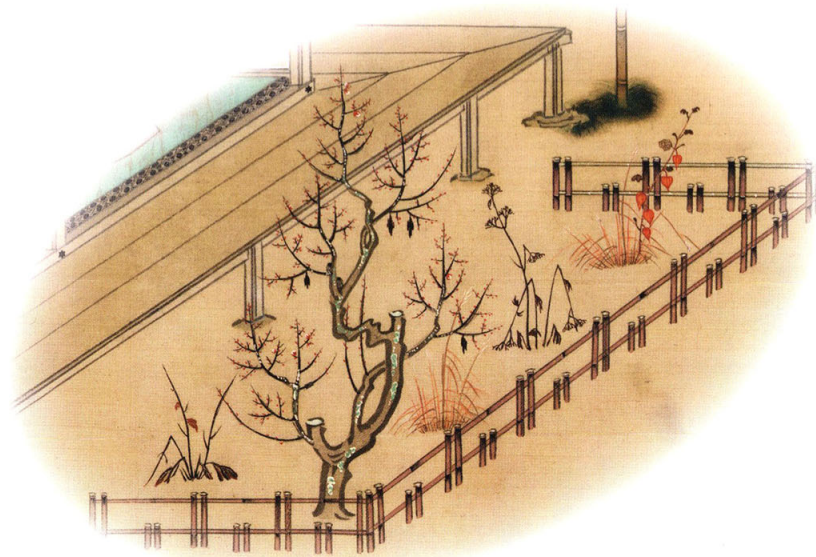
第1段 明恵上人事①



第5段 明恵上人事⑤



第4段 明恵上人事④



第一段

建仁三年二月、明恵上人、春日詣のために、五日、国をたちて、同七日、東大寺尊勝院にをちつかれける時、東大寺中御門の辺にて鹿州頭許、同時に膝を折て一面にふす。其程、又異香空の中に匂けり。同十一日、参社の時、宝前にていき、か眠夢に、霊鷲山にまうで、釈迦大師に奉仕たてまつると見事、五六度ばかりなりけり。その後、紀州下向のあひだ、或はよな／＼の夢に大明神の御眷属たちそひたまふと見、あるいは上人の身に微妙の異香をかぐ人ありけり。

第二段

其後、御形像の事を祈請のために春日詣を思たちて、廿三日国をた、むとする程に、廿二日、さきの女房、れいのやうにして大明神をりさせたまひけり。しきりにわが影像の事をたづねしめたまへば、其事申さんために来なり、とて、くはしくしめしたまひけり。又、東大寺中御門にて鹿の膝を、りし事は、われ三日さきだちて御迎にまいりて侍ししるしなり。又、今出河にて二月十五日涅槃会は、まいりて聴聞して、礼盤より左の方、すこし仏前によりて、三尺許あがりて侍し也。如来光明、出巴還入、悲無因縁、必出十方、所作已弁、将是最後、涅槃之相、の涅槃經の文を誦して釈せさせし時こそ、たうとさにたえずして、をり降て板敷にて聴聞せしか、など、すべてさま／＼の密事数尅御物語ありけり。上人、御かたみに御歌一首をたまはらむと思、と申さるれば、この見参にすぎたるかたみやされども仰らる、事なれば、とて、
ちわやぶる君がいがきにまどせん
かたみにめぐみたる、とをしれ
かくなんおほせられけり。

第三段

廿三日、国を出て、廿五日南都へいりて戊剋社頭へまいりてかへりふしたまへる夢に、霊鷲山に詣して、尺迦大師に奉仕したてまつると見られけり。又、廿六日参社し

て、御前にして眠れるがごとくしておはすれば、手に二の白みがきの鉄槌をなんもつとおもはれけり。

第四段

廿七日、解脫上人対面のために、笠置寺に参たまひけるに、解脫房申されけるは、只今、不思議の匂あり。これ大明神、御房とつれまいらせて御影向あると覚なり。しばし法施まいらせて後、見参すべし、とて眼を閉て法施をたてまつる。其後数尅対面ありて、今日見参の悦に、秘蔵の舍利わたしたてまつるべし、と被申けり。廿八日寺を出て帰らんとしたまふ時、夜部やくそくの舍利渡たてまつらむ、とて、紙につ、みてわたしたまふ。明恵房これをとりにて、やがて経袋にいれて拝見におよばす。又、何粒ありともしらずして、東大寺に帰つきぬ。

第五段

やがて参社して御前にて眼を閉て法施をたてまつりて眠れるがごとくにしておはすれば、さきの二の鉄槌はこの二粒の舍利なりと覚れば、上人はじめてをどろきて、宝前にてやがて開て見れば二粒の舍利あり。不思議に覚て、またもとのやうにつ、みて経袋に入て左の脇にかけて祈請申さる、様、このたびめされつるは、この舍利たまはせんがためなるべし。しかあれば、今より後、此舍利を尺尊の御かた見、大明神の御身とたのみたてまつるべし。かならず権現の御身此舍利にいりゐさせたまへ、と申て、眼をふさぎて一心に祈請し申さるれば、大明神左の脇にちかくたちそひて立たまへりと見ゆ。これ、左のわきにかけたてまつる御舍利に、大明神の御身いらせたまふしるしなるべし。

卷第十九

正安神鏡事「しょうあんしんきょうのこと」(第一～五段)

興福寺の学問僧らが大和国の悪党(※)を流罪にしようとしたところ、正安三年(一三〇二)十月二十五日の真夜中に悪党らが春日社に乱入し、春日本社と若宮の神鏡全十四面を盗み出して、大和高尾の別野に立て籠もった。神鏡を取り戻すべく興福寺衆徒が攻め入り、悪党の池尻若王左衛門尉を討ち取り、この男が持っていた神鏡三面を取り返した(第一段)。

十一月八日、大和国の常葉にある堂が虹のように光り輝いた。人々が不思議に思って堂内をうかがうと、神鏡三面が仏前にかけられ、傍らに「良福寺の政康冠者が所持した分である」と書いた紙が置かれていた。事の次第を聞いた平田庄の地頭が神鏡を金勝寺に移すと、五色の雲が春日山にかかった(第二段)。

同月三十日、春日社の神人康景が夢のお告げに従い、高尾山におもむくと瑞光が出ているのが見えた。康景はその瑞光のもとにいき、地面より神鏡一面を掘り出して金勝寺に移した。こうして神鏡全七面が春日社に返された(第三段)。

十二月十三日、春日社の神人守職は、神鏡を求めて高尾の別野に向かった。あたりがしきりに鳴動するので、その寺に住む僧侶に尋ねると、悪党が乱入してからこうした鳴動が何度もあるという。神人守職は下の堂の本尊の胎内から、花形の神鏡五面を見つけ出し春日社にお戻しした(第四段)。

同月二十三日、布施山の峰で遠春法師が所持していたという神鏡二面が発見され、春日社へ返納された。こうして盗み出された十四面の神鏡がすべて春日社に無事に戻ったのは何とも不思議なことである(第五段)。

※悪党——興福寺の領していた荘園の民衆のうち、領主に敵対し蜂起した集団。

Volume 19

The Incident of Divine Mirrors, Chapter 1-5

Villains stole 14 divine mirrors from the main Kasuga Shrine and Wakamiya Shrine. The priests of Kohfukuji attacked Yamato, and recovered 3 of the divine mirrors. In a place called Tokiwa in Yamato Province, there was a hall shining as a rainbow, and 3 divine mirrors were found placed within. 1 divine mirror was excavated from the ground where a lustering light was appearing at the Takao mountain. At a hall in a different field of Takao, 5 divine mirrors were found among the main figures of worship. 2 divine mirrors were found at the base of Fusesan, and all of the stolen 14 mirrors were returned safely to Kasuga Shrine.



第1段 正安神鏡事①



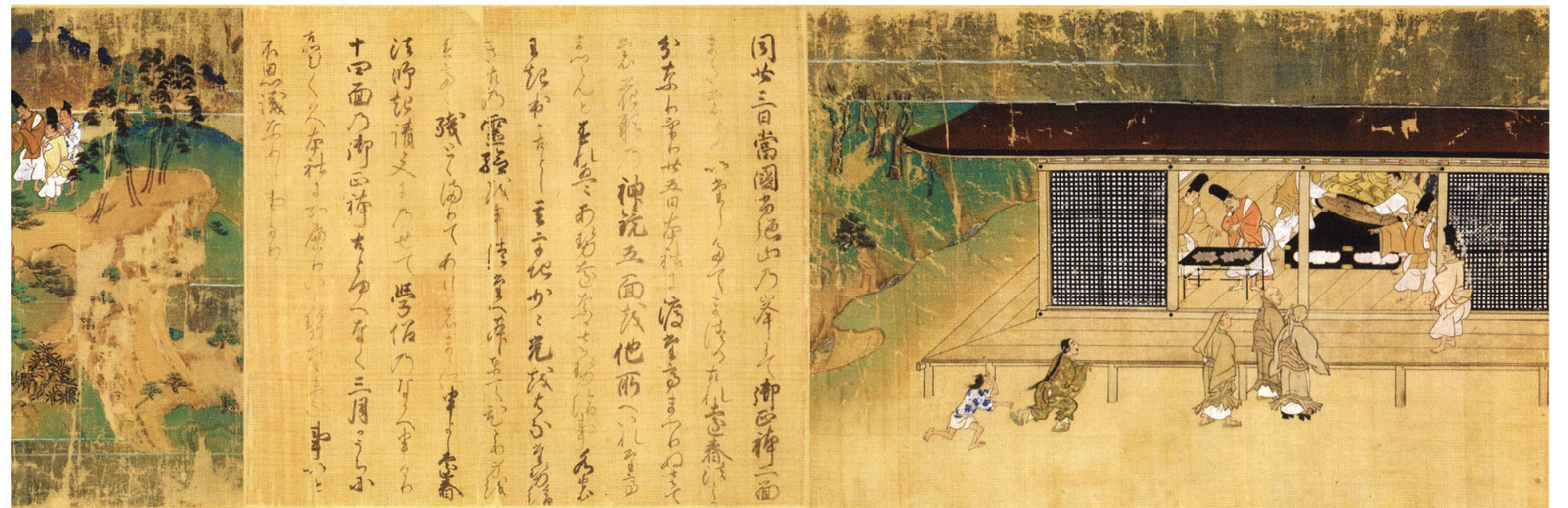
第2段 正安神鏡事②



第4段 正安神鏡事④



第3段 正安神鏡事③



第5段 正安神鏡事⑤

畏怖された春日の自然
—— 山木枯槁・鳴動・神火

春日大社の後方に広がる、御蓋山(三笠山)を中心とした広大な春日山原始林は、国の天然記念物に指定されており、平成十年(一九九八)には古都奈良の文化財として春日大社とともに世界遺産に登録された。遡れば承和八年(八四二)に、勅命により春日山の狩猟伐木が禁じられて以降、禁足地として春日山の豊富な自然は保護されてきたのである。

絵巻の巻一で貴女の姿で現れた春日明神が「我屋戸はみやこのみなみしかのすむ みかさの山のうきくものみや」と詠っているように、御蓋山の頂上(浮雲峰)は、春日第一殿祭神の武甕槌命が初めて春日の地に影向された場所であり、今も本宮神社(浮雲宮)が祀られている。鎌倉時代以降、春日信仰の広がりとともに数多く制作されることとなる「春日宮曼荼羅」のような礼拝用の絵でも、社殿だけでなく春日の自然景が必ず描き込まれた。春日の神と春日の自然はそれほど同一視されていたのである。

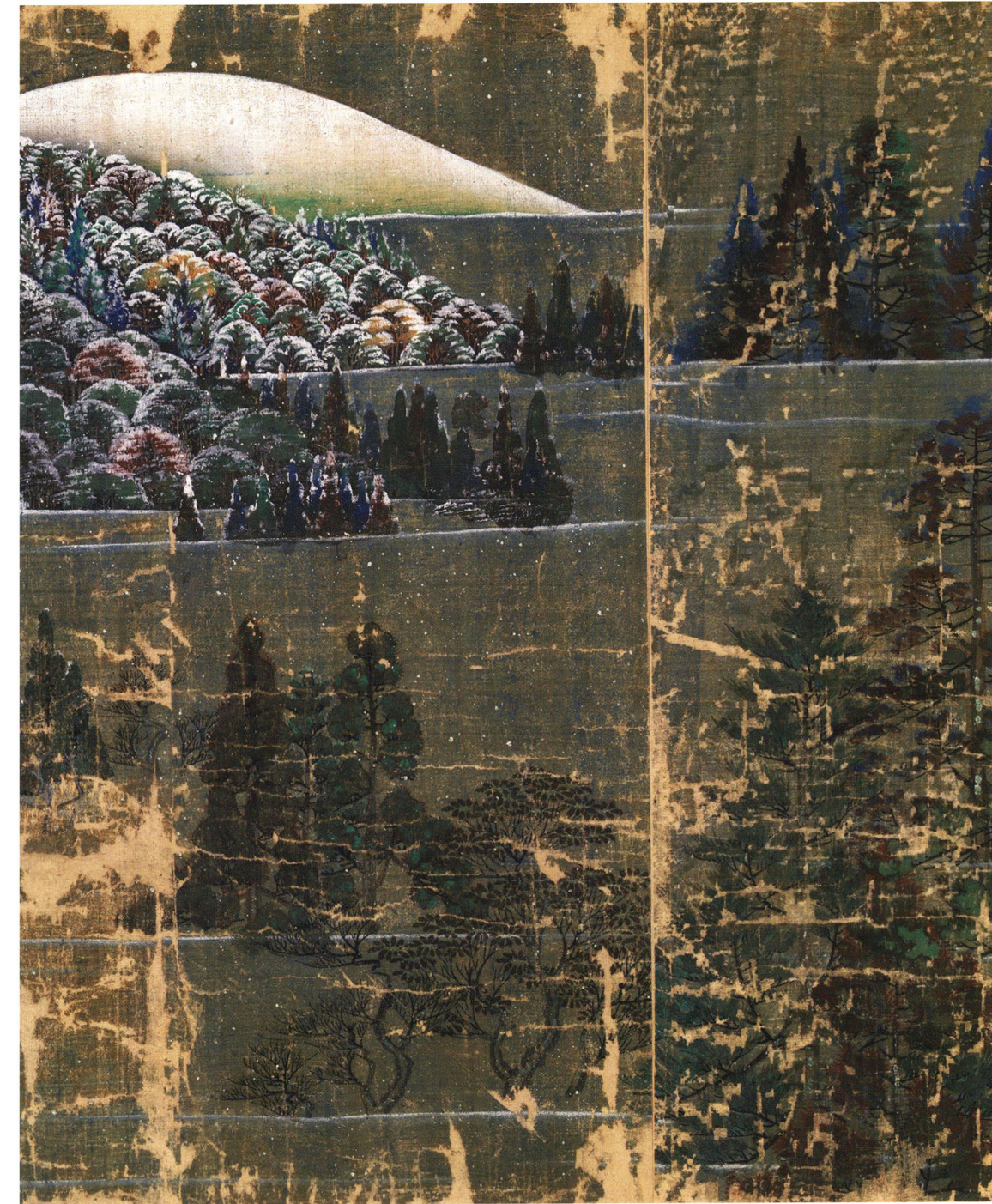
このように御蓋山を含む春日山は、春日大社、そして春日明神の象徴であり、巻十九ではその山容が克明に描かれる。御蓋山と春日の奥山の原始林が白く雪化粧をまとい、山間からは神々しい靈気がたちよる、日本美術史上最も美しい風景描写といっても過言ではないこの場面は、神鏡が春日大社から悪党によって盗み出され、興福寺の衆徒がそれを取り戻すべく合戦を繰り広げる場面の合間に挿入されている。詞書の内容からすればこれほど春日山の描写に注力する必要はない。しかし、青々と生命力に溢れた木々が生い茂る春日山の神々しいまでの美しさを描写しておくことで、次の最終巻において、この山の木々が枯れてしまうという変異の衝撃が強くなるのである。

巻二十では、嘉元二年(二三〇四)に幕府が強硬に地頭設置を企てた結果、七月に春日山の木々が一斉に枯れてしまう「山木枯槁」と呼ばれる変異が起きる。絵巻の中では、茶色に変色、もしくは色褪せた社頭の木々が描かれる。記録の上では、山木枯槁は鎌倉時代に実際に何度か起ったとされており、春日明神が春日大社を去られることを示すものとして大変恐れられていた。その発生が確認されると、南都から京都にまで報告がなされ、春日の神官は祈禱、興福寺の僧は經典の読誦を行った他、藤原氏の氏長者が七日間の神楽を行い、春日明神のお還りを祈願した。

山木枯槁の他にも、絵巻の巻十九と巻二十は様々な自然界の超常現象が描かれている。神意(特に怒り)を示すとされたのが、山の鳴動である。神鏡が盗み出されてから高尾別野の山がしきりに大きく揺れ、山鳴りがすると語られている。

対して、神鏡の所在を示す瑞光(虹)や、神鏡の発見を祝うかのように春日山にかかる五色の雲など、瑞兆とも言えるような現象も描かれている。また、最後に木々が枯れた春日大社に神火が飛来するものもまた、神々のお還りを示す超常現象である。鳴動も神火も古くから神慮の表れとして畏怖されてきた現象である。

巻十九と巻二十は、それまでのように春日明神が姿を表わして悩む人間を救う、という明解な御利益の話ではなく、自然界に起る変異や超常現象から人々が神意をうかがう内容となっている。この構成はおそらく計算されたものであり、春日明神に対する信仰は、原始林に覆われた春日山という聖地、その美しい自然に対する人々の畏怖の念が根底にあるということ、絵巻の最後に示している。



卷第十九詞書

第一段

ちかごろ、興福寺の学侶蜂起して、大和国悪党をさぐり取て流罪せらるべきよし、訴申事有しほどに、正安三年十月廿五日子時、悪党、社頭に乱入て、大宮四所の御正体をく二面、若宮六面、合て十四面の神鏡を盗取たてまつりて、当国高尾の別墅といふ所にひき籠りぬ。やがて廿八日、衆徒軍兵をひきあてからめとらんとするに、大に合戦するほどに、悪党交名うち、池尻若王左衛門尉家政といふもの、戦場にてうたる、ほどに、かの男もちたてまつる神鏡三面、取かへしたてまつりぬ。

第二段

同十一月八日、天こ、ろよくはれたるに、当国常葉といふところの堂に、はかに瑞光あり。其鏡虹のごとし。行客、土民あやしみをなして、堂内をうかみみれば、神鏡三面しろき布袋にいれて仏前にかけたてまつる。落書一通かたはらにあり。良福寺の政康冠者所持の分なりけり。事のよしを平田庄の地頭につけければ、地頭いそぎ土民をもよをして、金勝寺にうつしたてまつる。そのほど、二上の嶽より黒雲そびき、霰しきりにふりて、五色の雲春日山に立かゝる。拝見の縹素、感涙を催さずといふ事なし。

第三段

同卅日寅冠、春日神人康景、夢の告有ければ、其朝やがて高尾山におもむくに、いまだかの山にのぼらずして、はるかに嶺をみやれば、瑞光みえけり。いとたうとく覚て、其所をもとむるに、次日午時、神鏡一面地より掘いだしたてまつりて、まづ金勝寺にうつしたてまつる。前後の神鏡七面かつゝ威儀をと、のへて、本社へわたしたてまつりぬ。

第四段

十二月十三日、当社神人守職、神鏡をもとめたてまつらんとて、高尾の別墅にむかひぬ。かの山に昇て後、山のうちしきりに鳴動しければ、かつはおそれ、かつはあやしみて、事のよしを住侶にたづぬれば、悪党乱入の、ち、連々かくなんある、といひけり。いと信おこりて、もとめたてまつるに、花形の御正体五面、しもの堂の本仏の御身の中より、もとめいだしたてまつるをなじき十五日、やがて本社にわたしたてまつりぬ。

第五段

同廿三日、当国布施山の峯にて、御正体二面、また、もとめいだしたてまつる。これ、遠春法師が分なりけり。廿五日、本社に渡たてまつりぬ。さて、花形の神鏡五面を他所へいれたてまつらんとすれば、あせをながさせ給事、水のわき出がごとし。其うち、少々光をはなせ給き。この靈験を申つたへんとて、ひとり身をすて、残とまりて、ありのまゝに申よし、遠春法師、起請文にのせて、学侶のなかへ申けり。十四面の御正体、ことゆへなく、三月のうちに、ことごとく本社にかへりいらせたまふ事、いと不思議なりし事なり。

卷第二十

嘉元神火事「かげんしんかのこと」(第一段)

嘉元二年(一三〇四)、鎌倉幕府によって興福寺の衆徒や春日社の神人の多くが捕らえられ、大和国へ地頭が設置されようとした。

すると七月の初め、春日山の木々が一齐に枯れる変異があった。神護景雲二年(七六八)の春日社創建時の託宣にあった通り、神意と違うことが行われたために、春日明神が春日社を去って、浄土へ帰ってしまったのである。こうした出来事が鎌倉幕府にも報告され、地頭の設置が中止された。

九月二十八日の夜、春日社ではあたりの雲の色が炎に照らし出されたように明るくなり、涼しげな風が吹くとともにこまかな雨が降り、星のように無数の火が空を飛んできて各社に入っていた。社頭では松明が二列になって進むように見え、灯籠の火は自然と消えた。氏長者による御神樂が行われるところであったため、陪従や近衛召人はこうした変異を見て驚き騒いだ。

跋文

我が国は神国であり、神々のご利益も様々にあるが、この絵巻に記したような不思議な出来事はいまだ見たことも聞いたこともない。まさに時が末代にいたり、信仰心の薄くなった衆生のために、春日明神が明らかな靈験を示されたのだろう。神は衆生に寄り添い、悟りの境地に導こうとしているのである。まことにありがたいことである。春日明神は仏であり、その浄土は春日社の境内の中に存在する。罪業の重い者でも、春日野の下の地獄に落ち、ついに悟りの境地にいたる。すべて神仏のはかり知れない力であり、一度縁を結べば、春日明神の引導に漏れることはないのである。

Volume 20

The Legend of the Divine Fire in 1304, Chapter 1

Many of the priests of Kohfukuji temple and priests of Kasuga Shrine were captured by the Kamakura Shogunate in 1304. When plans were made to place a *jito* (lord of a manor) in Yamato Province, all of the trees at Kasuga mountain withered at once. Kasuga Myojin left Kasuga Shrine and returned to the Pure Land. When the plans to place a *jito* was canceled, uncountable fires flew to Kasuga Shrine, and entered each shrine. Kasuga Myojin had returned.

Epilogue

Miracles such as those described in these illustrated scrolls, have never been seen or heard of before. Probably Kasuga Myojin performed distinct miracles for people whose religious faith had become weak. The deity stays close by mankind, attempting to guide them to attain enlightenment. This is so greatly appreciated.

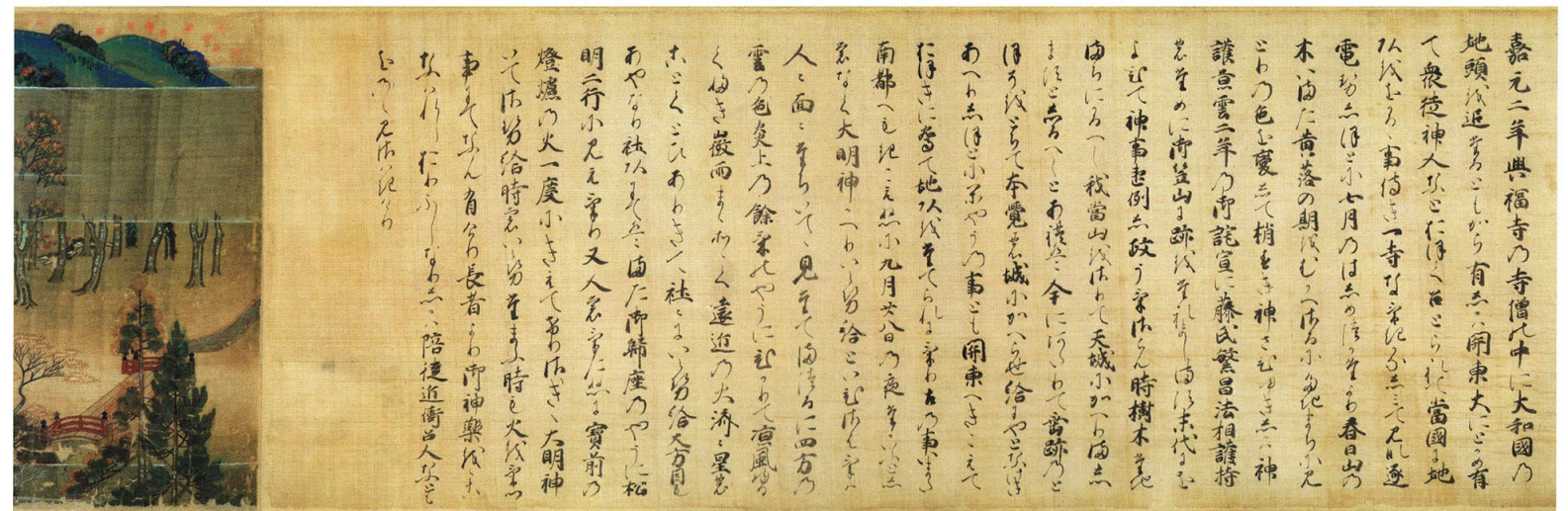
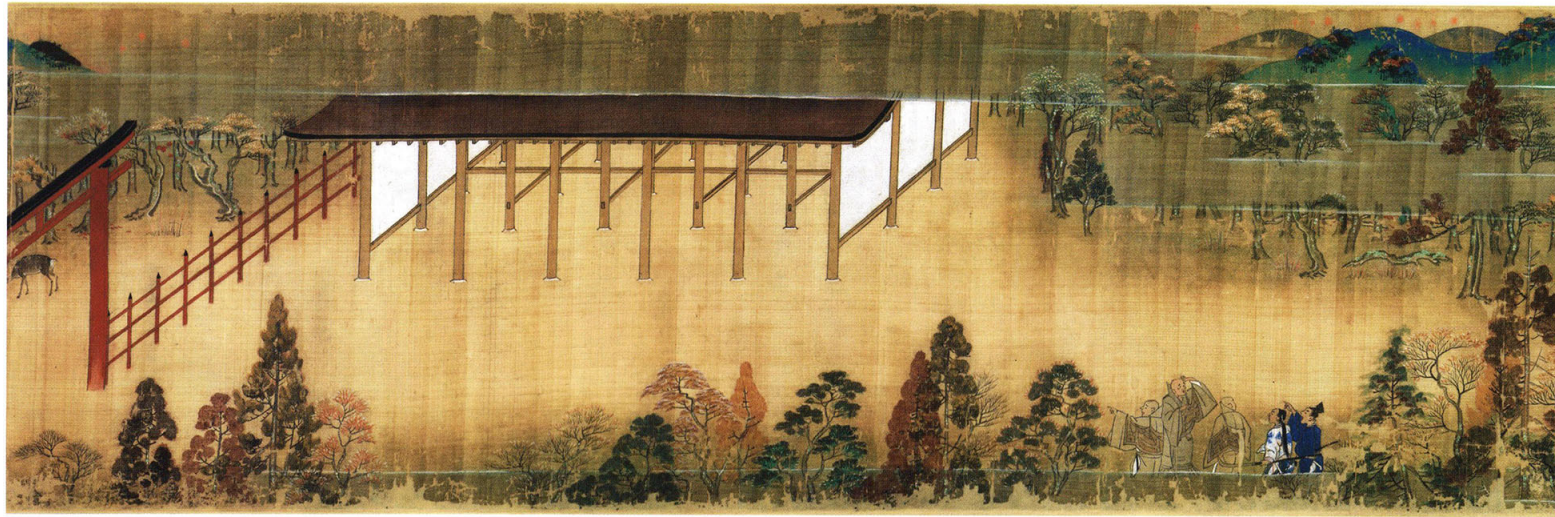
卷第二十詞書

第一段

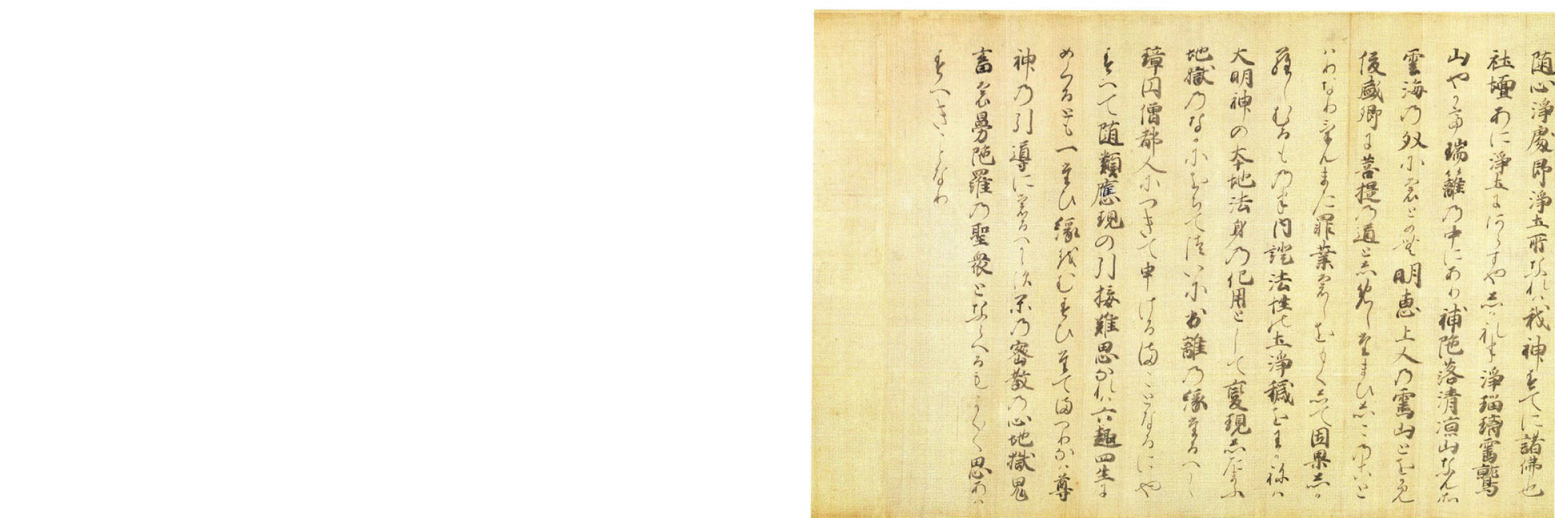
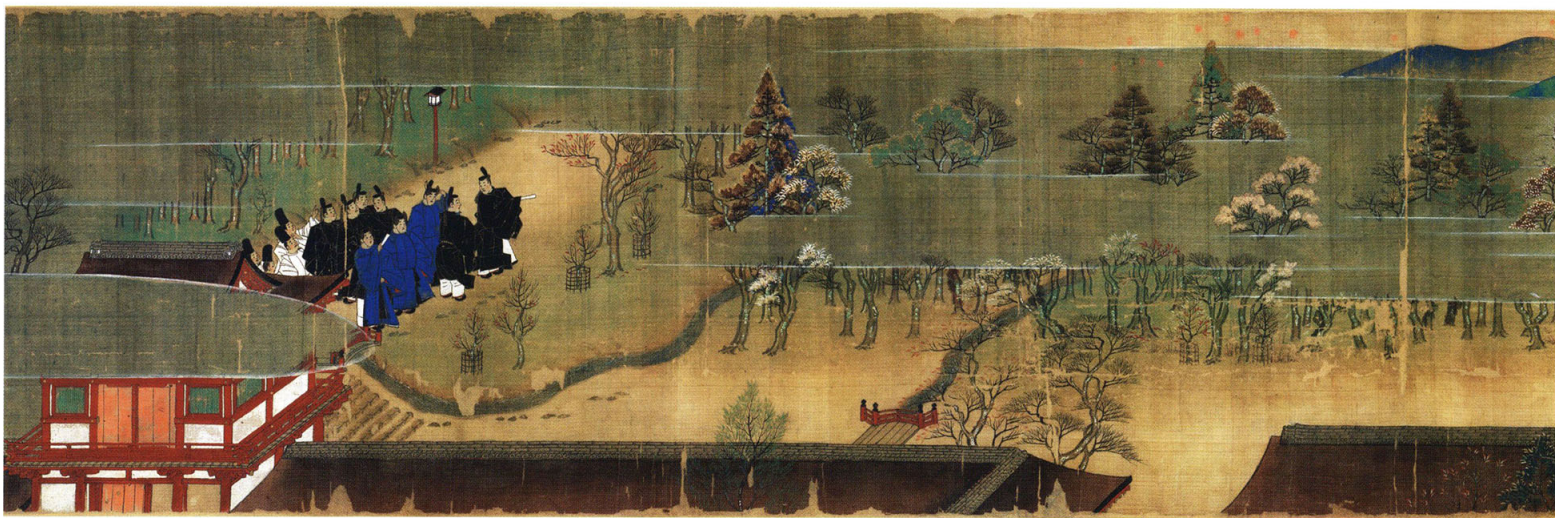
嘉元二年、興福寺の寺僧の中に、大和国の地頭を追たるともがら有しかば、関東大にとがめ有て、衆徒神人などおほく召とられて、当国に地頭ををかる、事侍き。一寺なげきかなしみて、みな逐電せしほどに、七月のはじめつかたより、春日山の木、いまだ黄落の期をむかへざるに、たちまちにみどりの色を変じて梢すき、神さびゆきしかば、神護景雲二年の御託宣に、藤氏警昌法相護持のために、御笠山に跡をたれまします。末代にをよびて、神事違例し政うけざらん時、樹木たちまちにかるべし。我、当山をさりて天城にかへりましますとすべし、とあれば、今にあたりて垂跡のとぼそをとどて、本覚の城にかへらせ給にやと、なげきあへりしほどに、かやうの事ども関東へきこえて、おほきに驚て地頭をたてられにけり。この事いまだ南都へもきこえぬに、九月廿八日の夜、たがいふともなく、大明神かへりいらせ給といひさはげば、人々面々たちいで見たてまつるに、四方の雲の色、炎上の余気のやうにひかりて、涼風ゆるくふき、微雨ま、そ、ぐ。遠近の火済々、星のごとくとびありきて、社々にいらせ給。大方目もあやなり。社頭にては、また御帰座のやうに、松明二行に見えけり。又、人もけたぬに、宝前の灯炉の火、一度にきえてけり。さきく大明神いでさせ給時、いらせたまふ時、火をけつ事にてなん有けり。長者より、御神樂を、こなはれしおりふしなりしかば、陪従・近衛吾人なども、をのく見さはぎけり。

跋

凡、我朝は神国として、宗廟社稷三千余座、各化現まち／＼に、利益とり／＼なれども、かゝる不思議ども、いまだ見も聞もよばず。まことにこれ、勁松は霜の後にあらはれ、忠臣は国のあやうきに見る事なれば、時未代に属し、人諂曲なるによりて、不信の衆生のために、揭焉の化儀をしめし給なるべし。つらく、事の心を案ずるに、釈尊の一代すでにすぎで、慈氏の三会またはるかなれば、前仏後仏の中間にむまる、もの、今世後世の利益をうしなはん事をあはれみて、鶴林のけぶりのうちにかくれたまひしかども、驚の峯の月の光をやはらげて、劫濁見濁の塵にまじわり、くらくらくよりくらくらくに在るともがらをすくひ給。大悲のふかき御志、おもへば涙もとゞまらず。されば現世の官禄をさづけ給も、更一旦の名利のためにはあらず。和光同塵は結縁のはじめなれば、この一縁をむすびをきて、八相成道利物のをはり、ついに菩提にいたらしめんとなり。これすなはち、成事智の所現は尊雑類の機に對すれば、うれしきかなや、なか／＼流転の凡夫として、いま或現余身の化道にあへることを。随心淨処即淨土所なれば、我神すでに諸仏也。社壇あに淨土にあらざや。しかれば、淨瑠璃靈鷲山やがて瑞籬の中にあり。補陀落清涼山なんぞ雲海の外にもとめむ。明恵上人の靈山とをがみ、俊盛卿に菩提の道としめしたまひし、このことはりなりけん。また、罪業もしをもくして、因果しからしむるものは、内証法性の土、淨穢をわかねば、大明神の本地法身の化用として変現したまふ。地獄のなかにをちて、ついに離縁の縁たるべし。瑋田僧都、人につきて申ける、まことなるにや。すべて随類応現の引接難思なれば、六趣四生にめぐるとも、一たび縁をむすびたてまつりなば、尊神の引導にもるべからず。かの密教の心、地獄鬼畜も曼陀羅の聖衆とならへるも、よく／＼思あはすべきことなり。



第1段 嘉元神火事



跋文

春日權現驗記繪目錄

第一卷 詞前闕白
承平託宣事
金峯山御幸事
竹林殿事

第二卷 詞同前
寬治御幸事
二條闕白事
永久衆徒鬪亂事

第三卷 詞同前
堀河左府事
信經事
鹿嶋和歌事

第四卷 詞同前
天狗參入東三条事
普賢寺撰政事
三條内府事
永久春日詣時神託事

第五卷 詞同前
俊盛卿事
季能卿事

第六卷 詞撰政
狛行光事
蛇吞心經事
親宗卿事

第七卷 詞同前
經通卿事
開運房夢事
隆季卿家女房夢事

第八卷 詞同前
清涼寺本尊事
增利僧都事
志和僧都事
依唯識論功能遁病難事
志和僧都事
離寺僧蒙神託事

第九卷 詞前闕白
祈親持經事

第十卷 詞同前
林懷僧都事
永超僧都事
教懷上人事

第十一卷 詞同前
惠曉法印事
永万夢想事

春日權現驗記繪目錄

第十二卷 詞同前
藏俊贈僧正事
惠珍夢事

第十三卷 詞同前
清雅律師事
勝詮僧都事

第十四卷 詞權大納言冬基卿
唯識論遁火難事
隆覺僧正事
唯識論安置屋遁火災事

第十五卷 詞同前
唐院得業事
教英得業事
大乘院僧正事
紀伊寺主事
清增事

第十六卷 詞前闕白
解脫上人事
璋円事

第十七卷 詞良信僧正一乘院
明惠上人事

第十八卷 詞同前

第十九卷 詞冬基卿
正安神鏡事

第二十卷 詞同前
嘉元神火事

繪 右近大夫將監高階隆兼 繪所預

詞 前闕白父子四人敬神之志懇切之余為
結緣不可交他筆之由所被約諾也 於篇目者
覺円法印注出之 且相談兩前大僧正慈心記
範應

予稟藤門之末葉 專仰當社之擁護 不耐
敬神之懇志 為增諸人之仰信 大概類集之
逐猶切礎全可書加者也 凡企此懇志之後
家門觸事有吉祥 爰知相叶祖神之冥
慮歎 後輩亦可抽敬信之精誠而已

延慶二年三月 日 左大臣藤原朝臣(花押)

絵巻の修理事業

この度の絵巻の公開は、平成十六年度から十三カ年をかけて行った修理事業の完成後、その全貌を紹介する初めての機会であり、本図録は全巻の総て、収納箱などを含めて、『春日権現験記絵』の全体像をカラー画像で初めて公開するものとなる。この機会に、改めて、本絵巻の魅力、そしてそれを今後も伝えていくための保存修理事業の重要性を知って戴ければ幸いである。

一、伝来——制作時期から今日まで

本絵巻の完成時期については、近年、末柄豊氏の考察により(注1)、目録に記された延慶二年(二三〇九)三月ではなく、それから数年後と考えることが通説となった。とは言え、先述(4頁)の通り、発願者である西園寺公衡は、その四年ほど前に受けた勅勘の間もなくに許されて後、様々な吉事に恵まれ、目録記載の延慶二年三月には左大臣になった。そのことが奉納の契機となり、既に制作が始まってその途上であった絵巻を、まずは目録によって奉納した、ということであろう。

また、末柄氏によれば、完成した絵巻は公衡の元にまずは納められて京都北山の西園寺家の文庫にあつたと考えられ、その数年の内に没した公衡に代わり、公衡の異母弟であり、絵巻制作に関与した興福寺東北院の覚円が引き継ぎ、春日社に改めて奉納したが、実際には、室町時代を通じて、東北院が絵巻を管理していた、とされる。

そしてその後、江戸時代の享保十年(二七二五)、將軍吉宗の要望の際には春日社から江戸城に運ばれ、春日社の記録にその管理について記載されることから、江戸時代には春日社の社家によって管理されていたようである。それが何らかの事情で、流出。東京国立博物館所蔵『春日権現験記絵巻 模本(弘化本)』付属目録の長沢伴雄の記述によれば、京都の市中に巡回していた絵巻を勸修寺経逸(二七四八〜一八〇五)が収集、それを鷹司政熙(二七六一〜一八四〇)が譲り受けたと云う。さらに政熙は、絵巻を春日社に返し納めようと考えていたと記されるが、結局は春日社へは戻ることなく、明治に入って献納された。

鷹司家からの献納は明治八年(一八七五)に十四巻が、明治十一年に二巻、さらにその後四巻、と三度に分けて行われている。このうち、最後に献上された巻十二・十三・十六・十九の四巻は、絵巻の縦寸法が他よりも1cmほど小さくなっている。明らかに絵巻の上下が断ち切られており、また表紙の左右幅も小さくなっている。この四巻について

は、鷹司政熙の娘・定子(後恭院福君、一八二〇〜四〇)が尾張徳川家第十一代斉温のもとへ嫁ぐ際に持参していた可能性があるが、明治十五年から刊行された『考古画譜』には尾州徳川家に三巻が所在しているとの記載がある。そうした相違はあるにせよ、最初の献納時に絵巻の一部が尾張徳川家に存在していたことは確かであろう。

以上、西園寺公衡が延慶二年三月に春日社への奉納を目録によって約束し、その後完成した絵巻は、西園寺家と興福寺の管理を経て江戸時代には春日社の社家で管理され、十九世紀初頭の頃に何らかの事情で春日社の外に出て後、勸修寺家、鷹司家に所蔵され、明治に入って献納、御物として昭和末年まで保護された、ということである。そして、平成元年に国の管理に移って後、現在は、三の丸尚蔵館で保管している。

注1 末柄豊『春日権現験記絵』の奉納をめぐって(『日本歴史』六九五、二〇〇六年四月)

二、修理以前の絵巻——伝来の姿

①絵巻 二十巻

表紙は萌黄地藤立涌文様の綾裂。見返しは金銀砂子と箔による霞の中に、金銀砂子により優雅にたなびく三房の藤花の折枝を二つ、位置をずらして表した装飾紙。軸首は螺鈿によって藤花丸文を表す(133頁参照)。これらはいずれも制作当初のものである。なお、巻子を巻止める巻緒は江戸、あるいは明治に総て取り替えられている。

②目録 一卷

表紙は、金銀砂子と箔による霞の中に、金銀砂子で表すひと枝の藤花の折枝を三カ所に、配置する装飾紙(133頁参照)。見返しは銀切箔散らしの装飾紙。軸首は木地に漆を塗る。また巻緒の紐は、萌黄色を地色とした山道文の組紐で、わずか三十cmほどの残存である。絵巻本体の当初の巻緒が遺つておらず、これが制作当初のものとの確証はないものの、他の遺例との比較考察から、中世期の組紐であろうと考えられる。

③蒔絵収納箱(藤花折枝文蒔絵収納箱) 二点

木製、印籠蓋造の二段重ねの箱。総体を黒漆とし、蓋表に金高蒔絵と銀金貝によって藤花の折枝文を表す。また蓋表の四辺は面取りし、そこにも金高蒔絵にて藤花文を表す。身の下段側面には、藤花丸文の金具を付け、飾り紐を取付ける(次頁、133頁参照)。なお、飾り紐の染色は各箱で異なっており、いずれも近世期以降に取り替えられたものであろう。



修理前 蒔絵収納箱に巻子を収納した状態



2点の蒔絵収納箱



絵巻の総てを収納していた外櫃



修理前の目録



修理前の絵巻

④その他の収納資料

・絵巻巻緒の復元品等 五本

一本は損傷が激しく使用されていたもの、他の四本は試作品と考えられる。修理前の巻緒は使用痕のある巻緒に類似していることから、これらは、江戸〜明治初期に取り替えられた際の元の紐と、取り替えのための試作の紐と考えられる。

・明治八年の鷹司家提出目録 一通

明治八年の鷹司家からの献納目録で、絵巻は巻第六・十二・十三・十五・十六・

十九の六巻が欠落した十四巻を蒔絵箱二点に納めて献納されたことが記される。

⑤蒔絵収納箱の桐製外箱 二点

③を保護するために昭和期に制作されたもの。

⑥外櫃 一点

鷹司家献納以後に収納、移動のために制作されたものかと考えられる杉製の櫃。櫃底は上げ底として、絵巻とその収納箱が湿気を受けにくい配慮がなされている。

三、修理の調査と方針、実施

絵巻は、本紙絹と絵具の劣化による剥離、剥落が多く認められる。これは本紙絹とそれをささえる肌裏紙との接着が弱まり、随所で本紙絹が浮き、そこからの剥離、剥落が生じ、彩色部分では彩色が本紙絹と共に欠失した状態となっていることによる。また、絵巻上下が断ち切りのため、その端から本紙絹の剥落が広がっている。さらにこうした損傷を助長しているのが、過去の修理処置の失敗による本紙絹の捻れ、または裏打紙の継目段差の影響による本紙絹の亀裂であった。

わが国の文化財として非常に高く評価される本絵巻のこうした状態は、後世への保存継承と公開を考えた時、すでに本格的な修理を行わなければならない時期に来ていることは明確であったが、その修理内容の検討と修理予算等に対する関係者の理解を得る必要があった。専門家をまじえての修理委員会による調査ととりまとめを平成十三年度の実施。幸にも平成十六年度より修理が可能となった。

修理は、伝統的な装潢技術により、絵巻の現状を維持するための保存修理とした。そして、絵場面に用いられている裏彩色を極力失わないために最良な修理技術である「乾式肌上法」を用いて解体、本紙絹の欠失部にはその織組織にあわせて制作した絹（電子線劣化処理を行う）によって補絹、新たな肌裏紙は紙継ぎのない最長二五〇cmの大判楮紙を使用、絵巻上下端には保護のための細い裂（耳）を取付ける等の基本方針を定めた上で、修理を実施した。

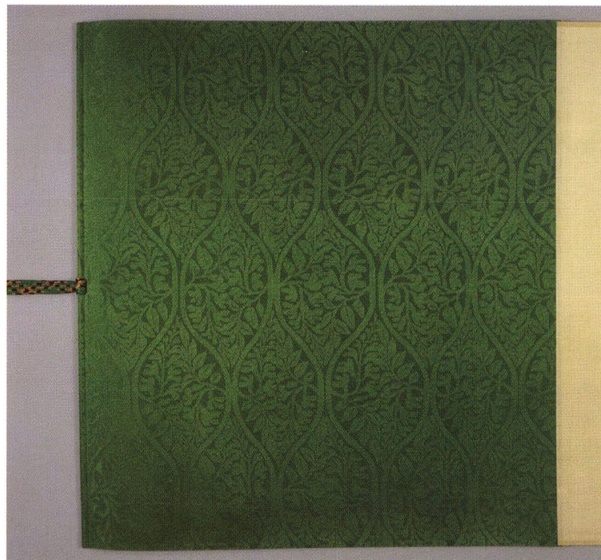
また、修理は現状のままの姿を後世へ伝えることを第一とするため、絵巻本体を構成している各部を出来るだけ再び使用する方針としたが、表紙裂と螺鈿藤花丸文軸首についてはその損傷が激しいため、保存を重視して元のものの使用を諦め、それらは忠実な復元品を制作して取付ける方針とした。

さらに、絵巻の各巻は、修理後は巻く際の径を大きくすることで折れや歪みなどによる本紙負担の軽減を図るため、軸部分に太巻を装着する。そのため、蒔絵収納箱への収納は出来ないこと、蒔絵収納箱もまた貴重な作品として保存する必要があることから、絵巻の各巻をそれぞれ桐製収納箱に収めた上で、さらにそれを筆筒に収めるといった新たな収納形態をとることとした。

以上の修理前の作品の状態、修理調査に基づく修理方針、修理の様子については、『春日権現験記絵―修理事業報告書Ⅰ―』（宮内庁三の丸尚蔵館、平成二十四年三月）にその詳細をまとめて報告している。



修理後の絵巻



右上：小石丸によって復元した表紙
右下：同 巻緒
左上：復元した軸首

四、復元

歴史的、美術史的価値が非常に高い本絵巻の修理後の姿は、当初の姿をほぼ維持して伝存してきたという貴重性を考慮し、七百年に及んで絵巻の品格を伝えながらも再使用が難しい表紙裂と軸首は、新たに復元品を制作して取付け、当初の姿とほぼ同じ形で後世へ伝えることとした。また巻緒は、目録に付属して残っていた組紐を復元して取り付けることで、絵巻がより当初に近い姿となると判断し、組紐の復元も行った。

①萌黄色藤立浦文綾の表紙裂

鎌倉時代の柔らかな綾裂の風合いを復元するため、純国産種の繭の糸の使用を検討する中、正倉院裂の復元にも用いられていた皇后陛下お育ての「小石丸」の使用が叶った。復元作業は、平成十七年に繭を頂戴して製糸、翌年製織と染色を行った。

表紙裂の復元のために、修理初年度から文様調査、文様起こし、機はたの制作、そして製織を行うこととなったが、この作業は表具用古代製制作の選定保存技術保持者である広瀬賢治氏（広信織物）にお願いした。また、織り上がった裂の染色は、藍染の選定保存技術保持者である森義男氏（紺九工房）に依頼、椿灰の灰汁で精練した後に、刈安、藍、黄蘗を用いて、萌黄色に染め上げた。

②萌黄色山道文様の巻緒

目録に残る萌黄色山道文の組紐を調査の上、手組によって復元することとした。目録に付属して残ったわずかな紐は、柔らかな風合いで弾力があることから、この紐の復元にも小石丸を頂戴し、紅花や藍等で染め上げた糸を用いて、古代の紐の復元経験が豊かな西岡千鶴氏（西岡甲房）にクテ打ちの技法によって制作して戴いた。

③螺鈿藤花丸文様の軸首

巻物の木軸の上下両端を飾る軸首には、文様化した藤の花房を螺鈿によって表現している。この繊細な表現の復元には、正倉院宝物や春日大社の古神宝の修理、復元を手がけてこられた螺鈿技術の重要無形文化財保持者（人間国宝）であり、漆工品の選定保存技術保持者である北村昭斎氏にお願いした。円形に細く優雅に切り出された藤房を新たに切り出すことがかなり困難だったようであるが、ご子息の繁氏と共に幾度も試作を繰り返して制作して戴いた。



修理した各巻は、それぞれ、保護のため軸に太巻軸（上写真の下）を装着して巻き、桐箱（上写真の上）に収納した上で、さらに簞笥に収めまとめる（下写真）。

五、修理に伴う調査

今回の大規模な修理事業では、修理の記録を残すことを重視し、作品調査についてもその内容を検討して修理と今後の作品保存にいかすこととした。修理中の諸記録は、当館と共に、修理事業を担当した岡墨光堂によって、詳細に記録している。

またこの他に、東京文化財研究所との共同調査により、高精度デジタル撮影技術による画像撮影と、非破壊による蛍光X線分析等の科学調査を実施した。修理前のこれらによる調査では、損傷の激しい箇所、絵具の用い方を明らかにしたい箇所を中心に、高解像度画像による詳細な記録と絵具の材料を確認して修理の方法等の検討にいかし、確実な修理作業へとつながった。そして、修理中も裏彩色箇所等の絵具材料の調査を実施、修理後も改めて全場面の撮影を行って、修理前後の絵巻の姿を残した。

これらの詳細な調査による成果は、今後の作品の保存管理において、作品の状態を確実に伝えていくために必要な情報を知り得るのと同時に、作品研究だけではなく、基準作として優れた本絵巻の諸情報が歴史的、美術史的な幅広い研究に大きく寄与するものとなる。

絵巻を飾る藤花、様々

絵巻の表紙裂と見返し、絵巻の軸首、目録の表紙、蒔絵収納箱を飾る文様は、藤原氏、春日大社に縁の深い藤の花を意匠化したものであり、絵巻の優美さ、格調高さをより引き立てて、名品に相応しい仕立てとしている。

表紙裂は、藤の花房が上下向かい合わせで立涌文の中に表して連続させたものであるが、この花房の優美な曲線は、絵巻見返しや軸首の意匠にも共通している。見返しの優美な花房は、型紙によるもので、細緻な金銀粉を蒔き表している。二十巻それぞれの



表紙（修理前、鎌倉時代制作当初のもの）

見返しに各二組、金銀粉の蒔き方に変化をつけて、表情に変化を加えている。軸首は三本の花房を巴状に円形の軸首に意匠化した藤花を螺鈿で表す。

これらに対して、目録の表紙と蒔絵収納箱の意匠は、藤花の折枝文様で、目録表紙は絵巻見返しと同様、型紙に金銀砂子を蒔いて表現したもの。蒔絵収納箱はその文様を左右反対としたものを参考に高蒔絵と銀金貝で表したもので、鍍金装の紐金具も三本の藤花房を巴状に意匠化したものである。



見返し



絵巻の制作当初の軸首。20巻全体の中で、この螺鈿装飾が残っているものは少なく、部分的な残存、全く脱落したものが多い。



目録表紙



右：蒔絵漆箱の蓋面の藤花折枝文様
左：蒔絵漆箱側面の紐を通すための金具



やまと絵描写の魅力

本絵巻の魅力は、精緻で色彩豊かな美しい絵画描写にある。今回の修理事業の中で行った様々な調査においても、豊かな表現力、その描写技術の高さ、質の高い絵具の有り様に改めて驚かされた。そうした魅力を、ここでは東京文化財研究所との共同調査による高精細デジタル撮影による画像によって、ごく一部ながら紹介する。絵絹に施された緑青や鉛白、朱や丹、群青などの顔料が、繊細な筆遣いで様々な表現、表情を生み出している様子をご覧いただけたらと思う。わが国最高峰のやまと絵の描写がどのようなものか、その一端を知っていただければ幸いである。

本絵巻における描写の持ち味の一つは、衣装の文様、室内調度の描き入れ、建築細部の描き込み、花木や樹木、鳥や小動物など、様々な部分に見られる精緻で丁寧な描写である。そうした詳細な描写は、当時の実際のそれらの情報を反映する重要な視覚資料でもある。また、物語を表す描写として、描く対象や季節、時刻、情景などにより、布置する色彩への配慮、情趣の表現も優れている。

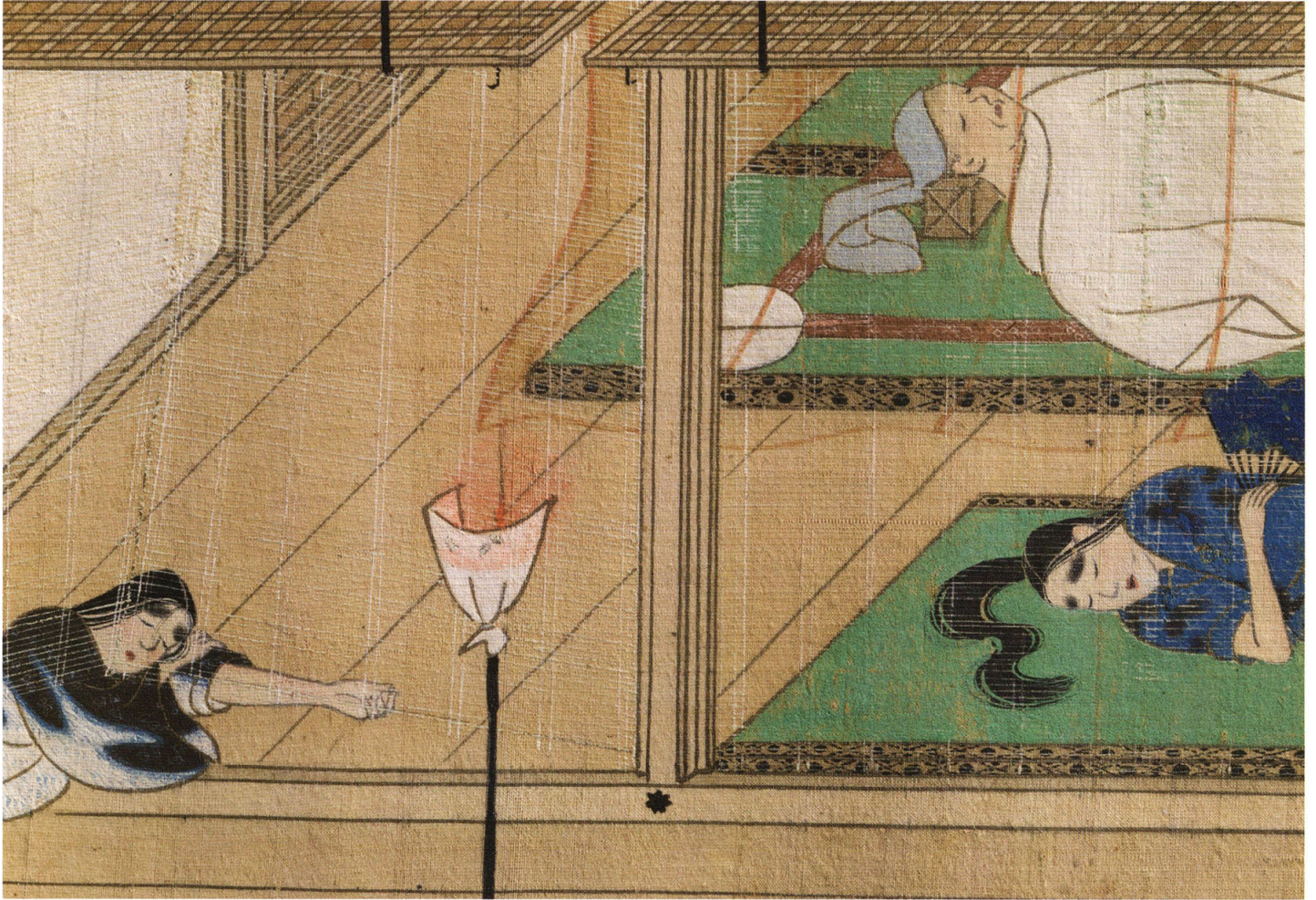
そして、技法の点においても注目すべき箇所が多い。美しく鮮やかな色彩を表している絵具の色と材料、それぞれの描写の工夫、裏彩色の使い方など、描写される場面が多彩なので、一場面一場面の描写の細部に、それぞれの描写の工夫と面白さが詰まっている。



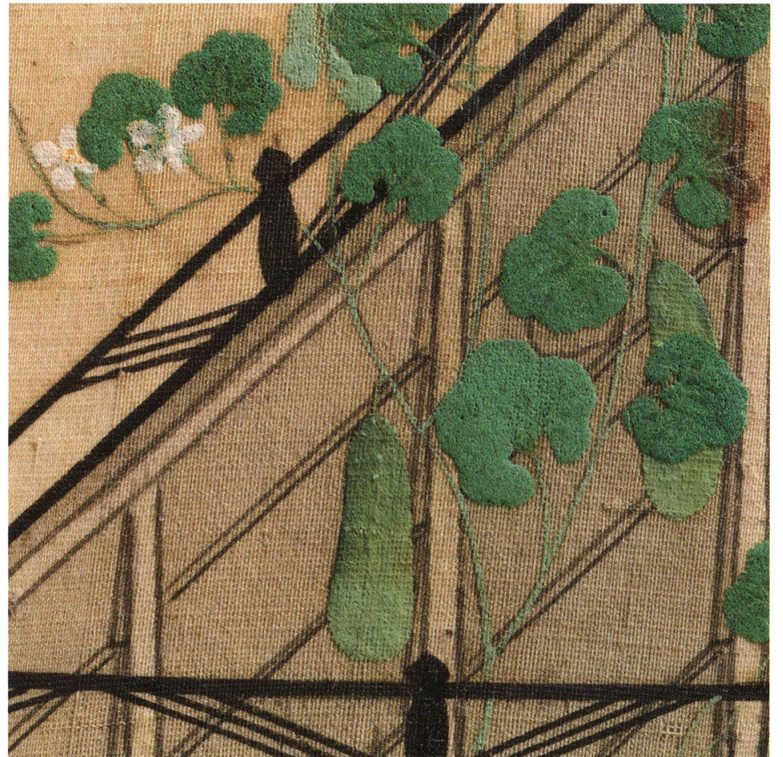
巻第15第4段部分 (P95中段参照)

P135 右：巻第5第4段部分 (P32参照)
左：巻第8第7段部分 (P54～55参照)





P136 : 全て巻第7第2段部分 (P46 ~ 47参照)



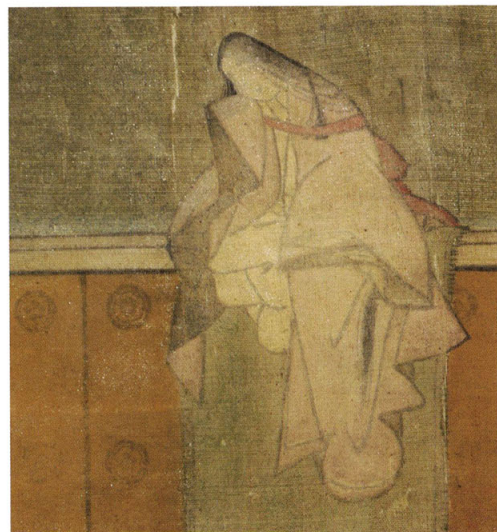
P137 : 巻第5第2段部分 (P30・P35参照)





卷第17第1段部分 (P107参照)

下：同図裏面
貴女の裏面には白土による
裏彩色が施されている





卷第4第3段部分 (P24・P27参照)



卷第7第4段部分 (P47 · P49 参照)

*修理後の本紙縦寸法は、縁裂(耳)を含む。
*修理後の総長は、見返し長+本紙全長+新軸巻絹

修理前後の各巻の寸法

本紙全長	1028.2	1054.3
新軸巻絹	—	24.2
総長	1065.7	1116.3
軸長	42.9	43.8
軸首	0.8	0.9
軸径	2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木に巻き込まれていたため、一部が表出していた。この絹は、第12紙に連続するため、修理後は巻き込まれていた総てを第13紙とした。

〈巻第6〉		18年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.7	42.3
表紙長		37.9	39.3
見返し長		35.6	37.8
本紙縦		41.6	42.2
第1紙	第1段詞	74.1	74.7
第2紙	第1段絵①	227.8	228.0
第3紙	第1段絵②	229.2	229.2
第4紙	第2段詞	87.1	87.6
第5紙	第2段絵	226.9	228.1
第6紙	第3段詞	44.6	45.3
第7紙	第3段絵	150.5	151.2
第8紙	旧軸巻絹②	—	23.5
旧軸巻絹①		32.1	33.3
旧軸巻絹②		8.7	—
本紙全長		1081.0	1100.9
新軸巻絹		—	27.2
総長		1116.6	1165.9
軸長		43.1	44.0
軸首の出		1.4	1.4
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、修理前は、軸木に巻き込まれていたもので、一部が表出していた。この絹は、第7紙に連続するため、修理後は巻き込まれていた総てを第8紙とした。

〈巻第7〉		27年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.7	42.3
表紙長		38.9	38.9
見返し長		37.7	38.1
本紙縦		41.4	42.0
第1紙	第1段詞	92.6	93.2
第2紙	第1段絵	231.5	232.1
第3紙	第2段詞	37.6	38.2
第4紙	第2段絵	55.0	55.4
第5紙	第3段詞	85.7	86.4
第6紙	第3段絵	73.9	74.1
第7紙	第4段詞	38.9	39.4
第8紙	第4段絵	82.9	83.3
第9紙	第5段詞	29.4	30.1
第10紙	第5段絵	99.8	100.0
第11紙	旧軸巻絹②	—	21.1
旧軸巻絹①		32.4	33.3
本紙全長		859.8	886.6
新軸巻絹		—	26.7
総長		897.4	951.4
軸長		41.6	43.8
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木にまきこまれていた部分で第10紙に連続するため、修理後は第11紙とした。

第10紙	第5段絵	181.6	182.3
第11紙	旧軸巻絹②	—	19.8
旧軸巻絹①		32.3	33.4
本紙全長		998.4	1021.7
新軸巻絹		—	27.2
総長		1035.2	1086.4
軸長		42.4	43.7
軸首の出		0.7	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は軸木に巻き込まれていた部分で、第10紙に連続するため、修理後は第11紙とした。

〈巻第4〉		23年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.4	42.3
表紙長		37.7	38.9
見返し長		37.2	39.4
本紙縦		41.2	41.9
第1紙	第1段詞	44.5	45.4
第2紙	第1段絵	73.2	73.6
第3紙	第2段詞	86.7	87.2
第4紙	第2段絵	90.0	91.0
第5紙	第3段詞	51.9	52.5
第6紙	第3段絵	68.1	68.3
第7紙	第3段絵	158.8	158.1
第8紙	第4段詞	36.3	36.8
第9紙	第4段絵	86.5	87.1
第10紙	第5段詞	32.7	33.6
第11紙	第5段絵	70.5	70.7
第12紙	第6段詞	63.4	63.8
第13紙	第6段絵	97.5	98.0
第14紙	旧軸巻絹②	—	15.2
旧軸巻絹①		32.6	35.3
本紙全長		992.7	1016.6
新軸巻絹		—	27.2
総長		1029.9	1083.2
軸長		42.5	43.8
軸首の出		0.7	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は軸木に巻き込まれていた部分で、第13紙に連続するため、修理後は第14紙とした。

〈巻第5〉		17年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.6	42.3
表紙長		38.4	39.1
見返し長		37.5	37.8
本紙縦		41.3	42.0
第1紙	第1段詞	28.2	29.3
第2紙	第1段絵	168.0	168.6
第3紙	第2段詞	24.7	25.6
第4紙	第2段絵①	99.1	99.7
第5紙	第2段絵②	119.3	120.0
第6紙	第2段絵③	178.3	178.8
第7紙	第3段詞	28.5	29.5
第8紙	第3段絵	82.0	83.2
第9紙	第4段詞	59.4	60.4
第10紙	第4段絵	61.0	62.3
第11紙	第5段詞	44.9	45.7
第12紙	第5段絵	87.0	87.8
第13紙	旧軸巻絹②	—	27.0
旧軸巻絹①		35.0	36.4
旧軸巻絹②		12.8	—

〈巻第1〉		16年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.0	41.8
表紙長		37.5	38.9
見返し長		37.0	37.3
本紙縦		40.9	41.7
第1紙	第1段詞	158.9	159.1
第2紙	第1段絵	86.8	87.5
第3紙	第2段詞	43.2	44.4
第4紙	第2段絵	47.4	48.4
第5紙	第3段詞	46.7	47.3
第6紙	第3段絵	228.5	229.1
第7紙	第4段詞	63.2	64.0
第8紙	第4段絵①	216.7	217.9
第9紙	第4段絵②	28.9	29.7
旧軸巻絹①		35.1	36.5
旧軸巻絹②		—	17.6
本紙全長		955.4	981.5
新軸巻絹		—	19.7
総長		992.4	1056.1
軸長		42.5	43.6
軸首		0.9	0.96
軸径		2.6	2.6

*旧軸巻絹②は軸木に巻き込まれていた部分で、修理前は見えていなかった。

〈巻第2〉		23年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.4	42.0
表紙長		36.5	38.5
見返し長		36.0	37.1
本紙縦		41.1	41.9
第1紙	第1段詞	54.9	55.8
第2紙	第1段絵①	229.0	229.4
第3紙	第1段絵②	144.3	144.8
第4紙	第2段詞	59.5	60.0
第5紙	第2段絵	202.4	202.5
第6紙	第3段詞	54.6	55.4
第7紙	第3段絵	191.9	216.5
本紙全長		936.6	964.4
新軸巻絹		—	39.4
総長		972.6	1040.9
軸長		42.6	43.7
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

〈巻第3〉		24年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.1	42.1
表紙長		37.9	39.0
見返し長		36.8	37.5
本紙縦		41.0	41.8
第1紙	第1段詞	96.6	96.2
第2紙	第1段絵	67.8	68.5
第3紙	第2段詞	66.9	67.1
第4紙	第2段絵	44.3	45.1
第5紙	第3段詞	44.1	44.8
第6紙	第3段絵	174.0	173.4
第7紙	第4段詞	58.4	58.7
第8紙	第4段絵	98.0	98.3
第9紙	第5段詞	134.4	134.1

第10紙	第5段絵	163.1	173.2
本紙全長		782.5	798.4
新軸巻絹		—	39.4
総長		818.7	874.5
軸長		41.5	42.8
軸首の出		0.6	0.9
軸径		2.7	2.7

*第10紙の左端10.1cmは軸木に巻き込まれていた部分で、修理前は表出していなかった。

〈巻第13〉		26年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		40.2	41.0
表紙長		36.8	37.6
見返し長		36.2	36.3
本紙縦		40.0	40.9
第1紙	第1段詞	39.7	40.6
第2紙	第1段絵	87.9	88.5
第3紙	第2段詞	46.6	47.5
第4紙	第2段絵	63.5	64.1
第5紙	第3段詞	87.9	88.5
第6紙	第3段絵	55.8	56.3
第7紙	第4段詞	27.6	28.7
第8紙	第4段絵	49.0	49.2
第9紙	第5段詞	54.5	54.8
第10紙	第5段絵	104.3	104.4
第11紙	第6段詞	118.3	119.2
第12紙	第6段絵	102.1	102.7
第13紙	旧軸巻絹②	—	16.5
旧軸巻絹①		26.9	27.9
本紙全長		864.1	921.7
新軸巻絹		—	32.8
総長		900.3	958.0
軸長		41.2	42.9
軸首の出		0.6	0.9
軸径		2.7	958.0

*旧軸巻絹②は、軸木に巻き込まれていたもので、一部が表出していた。この絹は第12紙と連続するため、修理後は第13紙の位置に戻した。

〈巻第14〉		27年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.4	41.9
表紙長		38.2	38.9
見返し長		37.7	38.2
本紙縦		41.2	41.8
第1紙	第1段詞	61.3	63.0
第2紙	第1段絵	35.8	36.5
第3紙	第2段詞	76.5	77.4
第4紙	第2段絵	42.3	42.7
第5紙	第3段詞	49.0	49.5
第6紙	第3段絵	113.7	114.1
第7紙	第4段詞	57.3	57.9
第8紙	第4段絵	42.0	42.6
第9紙	第5段詞	81.7	82.2
第10紙	第5段絵	44.8	45.1
第11紙	第6段詞	56.8	57.4
第12紙	第6段絵	204.2	225.7
本紙全長		865.4	894.1
新軸巻絹		—	—
総長		903.1	971.4
軸長		41.4	43.6
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

*第12紙の修理後寸法は巻き込まれていた部分を出したものの

第1紙	第1段詞	38.1	39.3
第2紙	第1段絵	49.8	50.7
第3紙	第2段詞	105.5	106.1
第4紙	第2段絵	64.2	64.7
第5紙	第3段詞	47.7	48.6
第6紙	第3段絵	69.0	69.2
第7紙	第4段詞	43.8	44.6
第8紙	第4段絵	49.7	50.2
第9紙	第5段詞	44.1	44.8
第10紙	第5段絵	49.6	50.7
第11紙	第6段詞	20.5	21.5
第12紙	第6段絵	69.9	70.6
第13紙	第7段詞	75.9	76.2
第14紙	第7段絵	210.2	210.6
第15紙	旧軸巻絹②	—	17.4
旧軸巻絹①		40.2	41.3
旧軸巻絹②		17.3	—
本紙全長		995.5	1006.5
新軸巻絹		—	27.2
総長		1032.0	1071.2
軸長		40.2	43.8
軸首の出		0.6	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は軸木に巻き込まれていたもので、一部が表出していた。この絹は第14紙に連続することから、修理後は第15紙の位置に戻した。

〈巻第11〉		21年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.7	42.6
表紙長		38.8	39.4
見返し長		39.5	39.8
本紙縦		41.2	42.1
第1紙	第1段詞	48.0	48.6
第2紙	第1段絵	228.3	228.4
第3紙	第2段詞	53.6	54.4
第4紙	第2段絵①	95.3	95.7
第5紙	第2段絵②	179.8	179.8
第6紙	第3段詞	75.9	76.6
第7紙	第3段絵	63.2	64.0
第8紙	第4段詞	60.8	61.3
第9紙	第4段絵	212.7	229.1
本紙全長		1017.6	1037.9
新軸巻絹		—	39.0
総長		1057.1	1116.7
軸長		42.7	43.9
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

*第9紙の左端約16cmは軸木に巻き込まれていて、修理前は表出していなかった部分である。

〈巻第12〉		23年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		40.2	41.1
表紙長		37.1	38.0
見返し長		36.2	36.7
本紙縦		40.0	40.9
第1紙	第1段詞	75.5	76.0
第2紙	第1段絵	116.4	117.2
第3紙	第2段詞	22.7	23.4
第4紙	第2段絵	81.5	82.3
第5紙	第3段詞	43.6	44.1
第6紙	第3段絵	77.9	78.5
第7紙	第4段詞	65.3	65.9
第8紙	第4段絵	47.4	48.1
第9紙	第5段詞	89.1	89.7

〈巻第8〉		26年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.4	42.0
表紙長		38.7	39.4
見返し長		37.8	37.9
本紙縦		41.2	41.9
第1紙	第1段詞	58.1	58.9
第2紙	第1段絵	46.5	47.2
第3紙	第2段詞	49.5	50.7
第4紙	第2段絵	135.5	135.5
第5紙	第3段詞	37.3	37.9
第6紙	第3段絵	43.8	44.6
第7紙	第4段詞	56.4	57.2
第8紙	第4段絵	48.6	49.2
第9紙	第5段詞	107.6	108.0
第10紙	第5段絵	56.7	57.5
第11紙	第6段詞	49.3	49.8
第12紙	第6段絵	63.2	63.9
第13紙	第7段詞	42.8	43.8
第14紙	第7段絵	89.3	89.8
第15紙	旧軸巻絹②	—	21.3
旧軸巻絹①		29.2	30.5
旧軸巻絹②		6.2	—
本紙全長		920.0	945.8
新軸巻絹		—	30.0
総長		957.8	1013.7
軸長		42.6	43.8
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木にまき込まれていたもので、一部が表出していた。この絹は第14紙に連続するため、修理後は巻き込まれていた総てを第15紙とした。

〈巻第9〉		22年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.4	41.9
表紙長		37.9	39.0
見返し長		37.7	37.8
本紙縦		41.4	42.0
第1紙	第1段詞	55.7	56.0
第2紙	第1段絵	225.6	225.6
第3紙	第2段詞	40.8	41.6
第4紙	第2段絵	167.8	168.1
第5紙	第3段詞	100.5	101.0
第6紙	第3段絵①	217.8	217.8
第7紙	第3段絵②	164.6	165.0
第8紙	旧軸巻絹②	—	16.4
旧軸巻絹①		32.3	33.4
旧軸巻絹②		2.2	—
本紙全長		1007.3	1024.9
新軸巻絹		—	27.3
総長		1045.0	1090.0
軸長		42.6	43.8
軸首の出		0.6	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木に巻き込まれていたもので、一部が表出していた。第7紙に連続するため、修理後は第8紙とした。

〈巻第10〉		24年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.6	42.2
表紙長		37.3	38.5
見返し長		36.5	37.5
本紙縦		41.4	41.9

軸首の出	0.7	0.7
軸径	2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木に巻き込まれていたもので、第11紙と連続するため、修理後は第12紙とした。修理前は表に出ていなかった部分である。

〈巻第20〉		22年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.4	42.2
表紙長		37.9	38.8
見返し長		37.7	37.4
本紙縦		41.4	42.1
第1紙	第1段詞	109.4	110.2
第2紙	第1段絵①	230.0	230.8
第3紙	第1段絵②	229.2	229.6
第4紙	跋	127.8	128.1
旧軸巻絹		12.0	31.2
本紙全長		708.4	729.9
新軸巻絹		—	29.1
総長		746.1	796.4
軸長		42.6	44.0
軸首の出		0.6	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹の左端約19.2cmは軸木に巻き込まれていた部分で、修理前は見えていなかった。

〈目録〉		26年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		33.5	33.7
表紙長		30.4	32.5
見返し長		31.1	31.7
本紙縦		33.8	33.8
第1紙		50.8	51.1
第2紙		52.8	53.0
第3紙		52.5	52.8
第4紙		52.1	52.7
旧軸巻紙		47.0	31.2
本紙全長		255.2	262.8
新軸巻紙		—	36.3
総長		286.3	330.8
軸長		36.0	35.6
軸首の出		上:0.9、 下:1.5	0.9
軸径		1.7	1.7

*修理後の表紙、見返し、軸首の寸法は新調したもの
*修理後寸法は、巻き込まれていた旧軸巻紙を出したものの

第4紙	第2段絵	57.6	58.4
第5紙	第3段詞	90.1	90.4
第6紙	第3段詞	167.8	168.1
第7紙	第3段絵	100.7	101.5
第8紙	旧軸巻絹②	—	19.1
第9紙	旧軸巻絹①	28.6	31.7
本紙全長		774.9	800.5
新軸巻絹		—	26.1
総長		812.2	864.0
軸長		42.6	44.1
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木に巻き込まれていたもので、第7紙と連続するため、修理後は第8紙とした。

〈巻第18〉		28年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.3	42.2
表紙長		36.9	37.6
見返し長		36.8	37.0
本紙縦		41.2	42.0
第1紙	第1段詞	43.8	44.8
第2紙	第1段絵	49.8	50.3
第3紙	第2段詞	81.4	81.7
第4紙	第2段絵	51.2	51.8
第5紙	第3段詞	28.9	29.7
第6紙	第3段絵	65.5	66.3
第7紙	第4段詞	58.1	59.0
第8紙	第4段絵	68.5	69.1
第9紙	第5段詞	73.0	73.8
第10紙	第5段絵	115.2	115.7
第11紙	旧軸巻絹②	—	11.8
旧軸巻絹①		34.0	37.9
本紙全長		669.4	691.9
新軸巻絹		—	22.7
総長		706.2	751.6
軸長		42.4	43.8
軸首の出		0.8	0.9
軸径		2.7	2.7

*軸巻絹②は、軸木巻き込まれていたもので、第10紙と連続するため、修理後は第11紙とした。

〈巻第19〉		19年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		40.2	41.0
表紙長		36.2	37.2
見返し長		36.7	36.8
本紙縦		40.1	40.7
第1紙	第1段詞	47.6	48.2
第2紙	第1段絵①	225.6	225.8
第3紙	第1段絵②	224.0	224.6
第4紙	第2段詞	40.6	41.0
第5紙	第2段絵	224.3	225.4
第6紙	第3段詞	39.6	40.2
第7紙	第3段絵	143.8	145.4
第8紙	第4段詞	43.7	44.2
第9紙	第4段絵	59.4	59.8
第10紙	第5段詞	44.4	45.4
第11紙	第5段絵	115.1	116.3
第12紙	旧軸巻絹②	—	16.5
旧軸巻絹①		34.1	36.8
本紙全長		1242.2	1269.8
新軸巻絹		—	23.6
総長		1278.4	1330.2
軸長		41.4	42.1

〈巻第15〉		23年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.5	42.3
表紙長		37.3	39.2
見返し長		36.8	39.7
本紙縦		41.4	42.0
第1紙	第1段詞	27.2	27.9
第2紙	第1段絵	48.1	48.7
第3紙	第2段詞	39.9	40.4
第4紙	第2段絵	58.0	58.5
第5紙	第3段詞	52.4	52.5
第6紙	第3段絵	130.8	131.1
第7紙	第4段詞	77.8	78.5
第8紙	第4段絵	74.8	75.6
第9紙	第5段詞	120.5	120.2
第10紙	第5段絵	167.2	166.8
第11紙	第6段詞	39.9	40.3
第12紙	第6段絵	91.1	91.9
第13紙	旧軸巻絹②	—	16.2
旧軸巻絹①		23.2	24.3
本紙全長		950.9	972.9
新軸巻絹		—	39.4
総長		988.3	1052.0
軸長		43.0	44.0
軸首の出		0.7	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は軸木に巻き込まれていたもので、一部が表出していた。この絹は第12紙と連続するため、修理後は第13紙の位置に戻した。

〈巻第16〉		20年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		40.1	41.1
表紙長		36.5	37.0
見返し長		35.9	36.1
本紙縦		40.1	40.9
第1紙	第1段詞	82.8	83.5
第2紙	第1段絵	91.3	92.0
第3紙	第2段詞	143.5	143.9
第4紙	第2段絵①	227.7	227.9
第5紙	第2段絵②	169.5	170.8
第6紙	第3段詞	223.0	223.6
第7紙	第3段絵	41.7	42.6
第8紙	第4段詞	63.7	64.5
第9紙	第4段絵	84.3	85.0
第10紙	旧軸巻絹②	—	16.5
旧軸巻絹①		40.0	43.2
本紙全長		1167.6	1193.5
新軸巻絹		—	21.1
総長		1203.4	1250.8
軸出		0.7	0.9
軸径		2.7	2.7

*旧軸巻絹②は、軸木に巻き込まれていたもので、第9紙と連続するため、修理後は第10紙とした。

〈巻第17〉		28年度修理	
		修理前 寸法(cm)	修理後 寸法(cm)
表紙縦		41.6	42.5
表紙長		37.7	38.3
見返し長		37.3	37.4
本紙縦		41.5	42.3
第1紙	第1段詞	113.0	113.9
第2紙	第1段絵	77.1	77.4
第3紙	第2段詞	140.0	140.0

主な参考文献

- 小松茂美編『春日権現験記絵 上 続日本絵巻大成十四』中央公論社、昭和五十七年
小松茂美編『春日権現験記絵 下 続日本絵巻大成十五』中央公論社、昭和五十七年
宮次男編『春日権現験記絵 日本の美術第二百三号』至文堂、昭和五十八年
五味文彦『春日権現験記と中世』淡交社、平成十年
末柄豊『春日権現験記絵』の奉納をめぐる『日本歴史』五六九号、平成十八年
高岸輝『室町絵巻の魔力——再生と創造の中世——』吉川弘文館、平成二十年
『春日権現験記』春日大社宝物殿、平成二十一年
宮内庁三の丸尚蔵館編『春日権現験記絵』修理事業報告書Ⅰ『宮内庁』、平成二十四年
宮内庁三の丸尚蔵館編『紅葉山御養蚕所と止倉院裂復元のその後』『展覧会図録』、宮内庁、平成二十四年
神戸説話研究会編『春日権現験記絵注解』和泉書院、平成二十六年
東京国立博物館ほか編『春日大社 千年の至宝』展覧会図録、NHKほか、平成二十九年
『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵春日権現験記絵 卷一・卷二』光学調査報告書『東京文化財研究所』、平成二十九年
『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵春日権現験記絵 卷三・卷四』光学調査報告書『東京文化財研究所』、平成二十九年
『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵春日権現験記絵 卷五・卷六』光学調査報告書『東京文化財研究所』、平成三十年
奈良国立博物館編『国宝春日大社のすべて』『展覧会図録』、奈良国立博物館ほか、平成三十年

春日権現験記絵——甞った鎌倉絵巻の名品

三の丸尚蔵館展覧会図録No.81

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 黒川廣子
発行 宮内庁
平成三十年八月十八日発行

© 2018, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shozokan

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

春日権現験記絵——甦った鎌倉絵巻の名品

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 81

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成三十年八月十八日発行

© 2018, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonnan Shōzōkan

“*Yamatoe*”, the painting style in which Takakane showed his superior skill in this set of scrolls, is a unique style of artistic painting expression born in Japan, as a method of painting developing along with *waka* poems, to express scenes with nature of the four seasons, human affairs, and famous landscapes in various areas, in beautiful colors and plain but charming depictions. It developed used in interior decorations such as folding screens and sliding doors, or small pieces to admire such as illustrated scrolls and booklets. Screens in *yamatoe* style were necessary for the Daijoe Screens which are newly created for the Daijoe(banquet on the occasion of the first ceremonial offering of rice by the newly-enthroned emperor) of the successive emperors. The orthodox successor of traditional *yamatoe* painting style was the Court Office of Paintings. The depictions by Takakane in this set of scrolls are shown in the various motifs in a style quite sophisticated, elaborate details and vivid coloring. Simple lines enhanced by carving-like technique, and colors on the reverse side creating richness in the color scheme, produce a profound scene. Furthermore, the depiction of nature with refined sentiment within the decorative expressions, shows a clear and elegant painting style which can be considered as a compilation of *yamatoe* expression methods up to then. This kind of degree of perfection in style is also called Takakane style that influenced many later paintings.

Among Takakane’s relics, is the *Kasuga Myojin Yogozu (Kasuga Diety Appearing as a Human)* (Fujita Museum) with the caption by Kanpaku Takatsukasa Fuyuhira in 1312, and also the painting of the Mikoshi (portable shrine) of Hiyoshi Shichisha (the Seven Hiyoshi Shrines), offered by retired Emperor Gofushimi in 1315 (*Kinbira Koki*, Section of April 25th, 1315), show his activity. Furthermore, the superior works such as *Genjo Sanzo-e (Illustrated Life of the Tripitaka Master Xuanzang)* (National Treasure, Fujita Museum), *Komakurabe Gyoko Emaki* (Important Cultural Property, Kuboso Memorial Museum of Arts, Izumi), and *Ishiyamadera Engi (Legends of Ishiyama-dera Temple)*(Important Cultural Property, Ishiyama-dera Temple) show succession of Takakane’s style.

Also, the wisteria design which is the family crest of the Fujiwara clan and one of the symbols of Kasuga Shrine, decorate the set of scrolls in various places. Wisterias are designed on the cover page and inside cover, the heads of the scroll axes, the top of the cover and metal fittings of its *makie* storage box, depicted with each technique, making this set of illustrated scrolls, *Kasuga Gongen Genki E*, custom-made in a more refined and elegant style.

The Masterpiece of Illustrated Scrolls, *Kasuga Gongen Genki E (Legends of Kasuga Shrine)*

This set of illustrated scrolls is about the history and legends of various miracles of the Kasuga Myojin, the deity of Kasuga Shrine which is enshrined at the foot of Mt. Mikasa in Nara. The mysterious miracles are caused by superhuman and incomprehensible powers, and are depicted in 56 legends written in 93 chapters on 20 volumes of scrolls. This set of scrolls depicts the contents about the Kasuga Myojin appearing in various forms, granting divine protection towards various people, from noble to common, in colorful, elaborate and elegant style. It has been known as a masterpiece since it was created, and had been under strict control only viewed by the emperor, shogun and other high ranked nobles.

This set of scrolls was such a valuable treasure, that Sanjonishi Sanetaka who saw the scrolls in 1490, wrote, “The profound paintings of mysterious miracles are awesome and remarkable. I shed tears of overwhelming joy”, in his *Sanetaka Koki (Journal of Sanjonishi Sanetaka)*, and Kanpaku Konoe Motohiro wrote in 1701 in *Motohiro Koki (Journal of Konoe Motohiro)*, “The words, and the paintings are incomparable. My sleeves are wet with tears of gratitude. It should be made a treasure of the state.”

The set of illustrated scrolls has a catalogue attached which records the contents of the 20 scrolls, the producer, the intentions for production, the time when it was to be offered, accurately conveying the history of this set of scrolls created 700 years ago. According to this catalogue, the set of illustrated scrolls was planned by Saionji Kinhira(1264-1315), who was a member of the Fujiwara clan, to be offered to the Kasuga Shrine in March, 1309. Kinhira was born in the Saionji family which was second in family status to the Sekkan-ke (the family which produced regents and advisers to the Emperor). In the background of his desire to have this set of scrolls created, was that his daughter Neishi (Yasuko) made the Imperial Consort’s bridal entry as retired Emperor Gofushimi’s nyogo (a consort of an emperor) into court in April, 1306, in spite of the retired Emperor Gouda’s censure because Kinhira attempted to place his nephew Prince Tsuneaki as crown prince in intercalary December, 1305, which was dispelled the next February. Auspicious events continued after, and Kinhira himself became Sadaijin(Minister of the Left) in March of 1309, the year the set of illustrated scrolls was offered to the shrine, and Kinhira felt deep gratitude towards the grace of Kasuga Myojin. Beginning with Kasuga Shrine’s origin, from the oracle of 937, to the return of the Kasuga Myojin in 1304, right before offering the set of scrolls to the shrine, the various mysterious miracles mainly about the Imperial court, the Fujiwara clan, and high priests are depicted with colorful and intricately expressed *yamatoe*, with refined elegant scenes of the four seasons on silk ground. Mounting these scenes into hand scrolls can be considered as an outstanding plan to compile the miracles, and pious acts to deepen relationship with Kasuga Myojin.

The editors of the contents were Kinhira’s younger paternal half-brother Kakuen(1247-1340) who was a high priest of Kohfukuji temple, and Jishin(1257-1325) and Hanken(1247-1339) who were also high priests of Kohfukuji. The words were written by former *kanpaku* and Daijo-daijin(Grand Minister) Takatsukasa Mototada(1247-1313), and his three sons Fuyuhira(1275-1327), Fuyumoto(1285-1309), and Ryoshin(1277-1329), priest of Kohfukuji.

The painter of the illustrations was Takashina Takakane, active in the Court Office of Paintings, who is famous as a superior *yamatoe* painter. However, his dates of birth and death are unknown. The Court Office of Paintings was established from the 8th century as an official painting organization, highly active during the 12th century when the dynasty culture prospered, and the head of paintings was appointed to the official position “*azukari*”, an elevated status. Takakane was the *azukari* of the Court Office of Paintings during the early 14th century, and this set of illustrated scrolls is his representative work.

Foreword

Kasuga Gongen Genki E (Legends of Kasuga Shrine), the masterpiece of illustrated scrolls of the Kamakura period, has a list of contents attached dated March 1309, stating that it was planned by Saionji Kinhira (1264-1315), who was a member of the Fujiwara clan, and the Sadaijin (Minister of the Left) at the time, to be offered to the Kasuga Shrine. The paintings were by Takashina Takakane, chief painter of the Court, and the words were written by the former *Kanpaku* (chief adviser to the Emperor) Takatsukasa Mototada, and his three sons, making the situations about its creation quite clear. Furthermore, the words and colorful, exquisite paintings using superior *yamatoe* techniques are painted on expensive silk, and in spite of its fragility easily deteriorated due to aging, it is almost completely in its original state. In addition, the mounting of the covers, and boxes, etc., are all in their original states, making its preciousness prominent. Its history of conveyance, contents, and painting methods, are all superb in artistic and historical character, and its position as a masterpiece of illustrated scrolls representative of Japanese culture is unrivaled.

This set of illustrated scrolls was originally a treasure passed down under strict control in the Kasuga Shrine, and became the property of the Takatsukasa family for some reason in late Edo period. It was presented to the Court during the early Meiji period, and since then has been protected as a masterpiece among the *Gyobutsu* (Imperial treasures). In the Heisei period, Sannomaru Shozokan became in charge of its maintenance and management, which judged that the set was in a condition too severe to be passed down to future generations. Therefore a 13 year project of full-scale restoration was carried out from 2004, after investigation and consideration by specialists. This project may be called the “Large Scale Heisei Restoration”, carried out with the most reliable and safest restoration methods, along with optical and scientific investigation. Furthermore, silk from the silkworms called *Koishimaru* raised by Her Majesty the Empress at the Momijiyama Imperial Cocoonery, was used for the reproduction of the cover cloth. Kitamura Shosai, the holder of Important Intangible Cultural Property (Living National Treasure) of *raden* (mother of pearl inlay) techniques, was engaged in the restoration of the heads of the scroll axes. Thus, this project which concentrated all the powers of people who have succeeded Japanese traditional culture, has achieved great significance to convey Japanese tradition in techniques and materials to the future generations.

Hereafter, opportunities will increase for many people to be able to see this set of illustrated scrolls, while taking balance between preservation and exhibition to the public. We hope our visitors will thoroughly enjoy the delicacy, splendor and elegance of their *yamatoe* paintings, cultivated by superior sensitivity of the Japanese, along with the background and importance of protection of this set of illustrated scrolls passed down to the present day.

August 2018

The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan

The background is a monochrome illustration of a traditional Japanese building interior. On the left, a man in dark, patterned court robes sits on a tatami floor, writing on a scroll with a brush. In the center, a large, stylized lion (shishi) is depicted in a dynamic, leaping pose, surrounded by floral and cloud motifs. On the right, another man in similar court attire is seated, holding a long, thin object, possibly a scroll or a musical instrument. The architecture features sliding doors (shoji) and a decorative frieze with floral patterns above the entrance.

Kasuga Gongen Genki E

(Legends of Kasuga Shrine)

— The Revived Masterpiece
Among Illustrated Scrolls of the Kamakura Period
(In Commemoration of the Restoration Completion)

August 18 (Sat.) - October 21 (Sun.), 2018

The Museum of the Imperial Collections,
Sannomaru Shōzōkan

